

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

### 8. 会議の経過

令和7年3月18日（火）午前10時01分開議

○委員長（甲斐俊光君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

議案第26号、令和7年度我孫子市一般会計予算について審査いたします。

これより、歳出のうち消防費に対する質疑を許します。

○委員（内田美恵子君） 予算書の298ページ、説明資料の72ページ、第13分団器具置場整備工事6、185万円についてお尋ねします。

この予算は、老朽化した第13分団器具置場を湖北消防署の南側敷地に移転整備するという予算だと思いますが、厳しい財政状況の中で、老朽化しているとはいえ、また、実施計画に位置づけられているとはいえ、6,000万円以上をかけて令和7年度に整備する必要があるのか、疑問の声が聞こえてきます。そこで、この事業の必要性、緊急性について、お尋ねしたいと思います。

○警防課長（齋藤誠君） この13分団は、設置から約45年が経過しまして、器具置場の老朽化が進んでおりますので、消防の13分団のほうからも早急に器具置場の整備をお願いされておりますので、湖北消防署の南側敷地のほうに移転整備をするものでございます。

○委員（内田美恵子君） 確かに老朽化はしていますよね。ただ、先日、議員数名で現在の第13分団の器具置場を見学に行きました。私たち素人ですけど、目視した限りでは、今、すぐに建て替えが必要な建物だとは思えませんでしたけど、老朽化の程度をどのように調査したのか、お聞かせください。

○警防課長（齋藤誠君） 個別施設計画の中でもつくるときに調査をしまして、昭和54年に建築されていますので45年が経過しております。また、災害時に13分団の団員の方が詰所としても使うんですけども、トイレ等もございませんので、早急な建て替えが必要となっております。

○委員（内田美恵子君） 今の私の質問は、老朽化に対してどのような調査をしたのか、その辺をお答えください。

○警防課長（齋藤誠君） 個別施設計画の中で、つくるときに、当時の職員がその現場に出向しまして、中のシャッターの状況、トイレの設置があるかどうか、また、資機材の保管場所等もあるのかなども含めて調査をしまして、個別施設計画の中で順位が高いと位置づけになりまして、13分団の整備工事を実施するという方向性が決定しております。

○委員（内田美恵子君） その個別施設計画の中に、目視で調査したというふうに書いてあるんですけども。だから、私たちが普通の一般人が見たのと同じ調査ということだと思ってしまうんですけども、確かに個別施設計画の中ではトイレもないし、シャッターもがたついてきたとか、そういうことも書いているんですけども、老朽化しているには違いないんですけど、今、公共施設の整備に当たって、皆さん、老朽化しているからということで進めているわけですけど、その程度で優先順

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

位を決めていかないと、もう、実施計画に位置づけられている事業全てを実施できるという状況では、最近なくなっていますよね。そこで、緊急性の面で、令和7年度に予算計上すべきかなというふうにちょっと疑問を持ったわけです。

この辺は、担当課としては、一刻も早くやりたいという気持ちは分かりますけれども、ちょっと私たちとしてはどうなのかなという疑問を持ったということで質問させていただいています。

それから、この事業の緊急性というところで、緊急防災・減災事業債の活用を見込んでおりというのが大きな一つの理由ということに挙げられていると思うんですけれども、当初、この事業債は、昨日の備蓄倉庫の質疑でもしましたけれども、令和7年度が期限であり、7年度中に工事を着工すればいいのか、それとも7年度中に工事を完了して、いわゆる竣工させればいいのか、どちらか分からないから、まず、当初予算に上げてくれということだったと思うんですけれども、その辺が昨日の質疑において、令和7年度中に事業に着手すればいいという事業債だということが、国のほうから確認できたということが分かりました。それで、なおさら令和7年度の当初予算に計上することがいいのか、どうなのかという疑問を持ったんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 昨日の市民安全課に関する質疑のところでも同様の御質問いただいたかと思いますが、本件につきましても同様に、その予算査定の時系列で考えた場合に、当初予算で要求したことについては致し方ないというか、通常の中で認められる要求かなというふうには判断しております。

○委員（内田美恵子君） 緊急防災・減災事業債、本当に有利な事業債だなと私も思います。だから、これを使うということには異議はないんですけれども、それこそ、時期的に当初予算に計上しなければ、この事業についても年度内の着工ができないという状況なのかどうか、その辺、確認させてください。

○財政課長（加藤靖男君） まず、緊急防災・減災事業債につきましては、着手というような言い方をされておまして、その着手というのは基本的には契約締結ということで認識しております。

当初予算以降で予算化できたのかどうかというところにつきましては、現段階ですと、現状のスケジュール感等から鑑みますと、6月に現南側敷地の地盤改良工事が終われば、そのあたりの正確な査定というのはできますので、年度内の予算計上というのはできるかと思います。

○委員（内田美恵子君） これ、この次に言いますけど、昨日の備蓄倉庫でも言いましたけれども、実施設計が繰越明許になっている、これも事業なんですよ。それで、昨日の御答弁でもありましたけれども、地盤改良の結果が令和7年度の6月頃に分かって、その後、実施設計が完了することだったですね、御答弁で。その実施設計が完了すれば、本来の事業の進め方ということで、正確な予算計上の積算がきちんとできて、その以後に補正か何かで有利なこの事業債を使って、事業を行うということができないのではないかなというふうに思いますので質問しているわけですね。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ども、その辺のスケジュールとして、当初は着工すればいいのか、それとも、事業を令和7年度中に完成してしまわなければいけないのか、その辺の国の意向が分からないということだったので、しようがないのかなど。確実にこの事業債を使いたいということで当初予算に計上したというお話聞いていましたので、それでは仕方がないのかなと思っていたんですが、昨日の御答弁を聞くと、年度内に、今もお話ありましたけれども、契約すればいいということであれば、しっかりと実施設計ができて、正確な予算の積算をして、そこで予算計上すればいいのかなということも思うんですね。それが正常のスケジュールというかプロセスですから、その辺のことはどうなんでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 昨日の防災倉庫の御質問に対する回答と同じような回答にはなるかと思うんですけども、これまでの当初予算編成におけるスケジュール感と、あと、今回、緊急防災・減災事業債が令和7年度中に契約まで行けば、8年度以降も大丈夫そうだという見込みが立てられた時期等を勘案しますと、今回、当初予算でここがのってしまっているのはやむを得ない部分だというふうに考えております。

一方で、今回、6月に地盤の工事が終わりました、その後、再度、建物部分についての影響も精査した中で、仮に、現当初予算よりも、要は地盤対策が必要ないというような形で予算が減額になる見込みが立った場合には、しかるべき時期に確実に減額するような形で財政としても見ていこうというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） では、スケジュールとしては、それこそしっかりと実施設計ができて、正確な積算ができて予算計上するということでは、スケジュールとしても無理ということですか。

○財政課長（加藤靖男君） 我々も緊急防災・減災事業債、かなり有利な起債ですので、これを活用するという大前提として考えた中で、当初予算編成、昨年10月、11月頃からは始まっておりますけれども、その中では、当然、これを最大限活用するために令和7年度中に工事を完了させるという大前提で予算組みを行ってございました。ですので、今回の部分については、当初予算でのっていることについて、それを見直す時間的なタイミングがなかったかなというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） 私の質問は、要は、最初、国の意向が分からなかった。それで、令和7年度中に着工すればいいのか、竣工すればいいのか、その辺が分からなかったわけですね。

でも、現段階では、令和7年度中に、いわゆる契約をして着工すればいいんだということが分かっていた段階では、スケジュールとしては、しっかりと実施設計ができてからでもスケジュールとしては私は間に合うのではないかなと思いますけど、その辺はもう一回、確認させてください。

○副市長（渡辺健成君） 財政課長のほうでも答弁させていただいてはいますが、あくまでも予算を編成した時点では今回のような状況が起きておりませんでしたので、令和7年度中に完成するという大前提で予算を組ませていただきました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

現時点においては、委員、おっしゃるように、まだ、その実施設計のほうで6月の時点の最終的な擁壁の設置が終わった後、地盤を再調査してから、こういったものを建てたらいいかという最終確認するというので、設計については繰越明許もさせていただきました。ですから、当初予算の時点で、今の状況が分かっていたら、我々もそういった形の予算計上はしなくて、全てが確定してから予算を措置するというのは、これが基本だと思いますし、そうしていたと思います。

ただ、当初予算を編成した時点においては、令和7年度中に完成しなきゃならないという大前提がありましたので、予算をのせさせていただいて、その後、起きた擁壁の問題とか、そういったものに対応してどうしたらいいかということで繰越明許をして、6月にきちんとした設計ができて、そこで発注させていただくと。予算については最大限、要は地盤が一番悪いという想定の下での予算を、今、計上させていただいていると思いますので、実施設計がきちんとしてきて、予算との差額が大きい場合については、先ほど財政課長も申しましたように、なるべく早いしかるべき時期に減額補正をさせていただいて対応させていただきたいと思っております。

あくまでも、当初の時点で分かっていたら、こういう形の予算計上ではなくて、きちんと額が確定してからの予算計上ということで議会にお諮りすると。それは財政としても今までもそうでしたし、今後、そういう対応をしていきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） それは、重々、分かっております。

あえて分かった上で質問させていただいているんですけども、まさにこの当初予算を組んだ時点でははっきりしていなかった。最近まではっきりしていなかったわけですね、これが。直近で分かってきたということで、分かってきた段階で修正なり何なりをすることは大変ですけど、無理だということですか。無理というか、したくないということだと思いますけど。

私もこの事業債を調べてみると、事業費に対する充当率が100%で、元利償還金に対する交付税措置が70%、それで県の補助金の活用と合わせると約6,000万円の整備のために、市の実質的な持ち出しは約1,500万円ぐらい。本当に有利な事業債だと思いますから、事業を実施するときに、これは使うことには私も賛成です。

ただ、その時期として、今までは、それこそ令和7年度中に竣工しなければいけないという前提で当初予算を組んであるので、状況が変わってきたので、正規の手続が踏めるようにしたらいいんじゃないですかということなんですけれども。

昨日、備蓄倉庫のときに、やはり、今、御答弁のあったように、高いというか液状化対策も含めて最大限の予算を組んでいるような御答弁がありましたので、その辺はしっかりと当初予算でどうしてもやりたいというのであれば、途中で減額補正をしっかりとさせていただいてやらないと、また、実施計画を立てる意味が半減してしまうのではないかなと思いますので、その辺は御配慮いただいて、どうしても当初予算でということであれば、そうしていただくしかないかなと思いますが、そ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の辺、御答弁ください。

○副市長（渡辺健成君） 今後につきましては、今ほど申し上げましているとおおり、きちんと額が確定した時点で予算を要求させていただくというのが基本だと思っています。

今回につきましては、委員がおっしゃるように、ここで1回予算を修正して、額が確定した時点で補正でもというお話なんですけれども、財政担当としますと、10月から3月議会に向けて予算編成をしている中で、一度確定した予算を途中で変えるというのは非常に大きな作業と、また、予算書の影響も、1か所直すとそこ1か所だけじゃなくて、極端なことを言うと数十か所も修正が必要になるような、結構、大きな変更になりまして、なかなか担当としても負担が大きいということもございます。

あと、補正予算でやりますと、今、当初予算でお認めいただけますと、6月の時点で設計が完了しまして、その後、速やかに手続をして、8月ぐらいから発注ができるスケジュールでいきますと、年度内に完了できるのかなと思っておりますけれども、補正予算となりますと、6月に確定してということになりますと、恐らく額を確定させるのが9月補正にはもしかすると間に合わない。

そうすると12月補正になりますと、発注自体が、今度、年明けの令和8年になってからとなりますと、完成自体がもう半年、場合によっては1年近く遅れるということもございますので、分団の倉庫につきましては、先ほども消防のほうからありましたように、順次、老朽化したものから更新をしているという中で、湖北につきましては、いろんな問題がありまして、当初よりも工期のほうが遅れているというふうなこともございますので、トイレもないような状況の中で活動していただいておりますので、できれば、一日も早く分団倉庫、新しいのを整備して、その中で活動していただきたいというふうには考えております。

○委員（内田美恵子君） 予算の修正については、私が議会入った頃も何回か執行部で修正をされたということも見ています。

大変なことは大変だと思いますけれども、ただ、今回の場合は、私も百歩譲って、液状化という予測できなかった事態が起こってしまったので、今回、これにしても、備蓄倉庫にしても、繰越明許して実施設計が完了するのが遅れたという事態がありますので、致し方がないかなとは思っておりますけれども、やはり厳しい財政状況の中で有利な事業債を活用するとすると、財政的な面に引っ張られて、どうしても工事の今までのプロセスが変わってしまうということになると、これまた、それこそ公共施設の安全性だとか、そういうことにも関わってきますので、くれぐれもそういうことのないようにしていただきたいということをお願いしたいと思います。

それで、もう1点、この実施計画ができて完了してから工事の着工はしていただく。それだけはきちんと守っていただかないと大変だなと思います。その辺、もう一点、確認させてください。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午前10時25分休憩

---

午前10時25分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○警防課長（齋藤誠君） 委員のおっしゃるとおり、6月の擁壁完成後に7月に調査をしまして、正規の設計書が出来上がりますので、これを基に十分精査を行いまして、工事の入札という形で工事を開始したいと思います。

○委員（岩井康君） 私のほうからは、関連しまして、現在の13分団の器具置場といいますか、そこから新たな湖北消防署の南側ということですが、13分団のエリアとしてはどうなんでしょうか。結構、離れていますよね。

もっとも全体で20分団ですか、それを分けるわけですから、かなり広い地域もあるのかなと思いますけれども、場所も実際にも見にも行っているんですけども、ちょっと離れているなという感じでいいのかなという感じがするんですよね。そのあたりはどうなんでしょうかね。

○警防課長（齋藤誠君） 13分団ですが、主に中里地区を管轄している地区でございます。ほかにも湖北台の管轄もしていますので、現在の管轄地区内で移設という形で、南側敷地に移設しますので、そこには問題はございません。

○委員（岩井康君） 分かりました。ありがとうございます。

それで、移転するわけですが、スペース的にはどうなんでしょうか。現在の13分団のスペースと、この新たなところとはどのぐらい違うんですか。というのは、新しい機材も含めてという説明がありましたよね。そういったことも含めて、トイレも含めて考えていくとなると、スペース的にも、大分、違うのかなという感じがするんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 近年、建てている分団の規模を想定して建てますので、建築面積的には約40平米、延べ面積的には約80平米となりますので、現在の13分団の器具置場よりは少し広目な形になりますので、分団さんの負担は減るのかなと思っております。

○委員（内田美恵子君） 続けて同じページの第2分団器具置場の、これは設計業務委託分についてお尋ねしたいんですけども、この予算、第2分団器具置場を更新整備するために令和7年度、設計を実施するという予算なんですけども、この分団の器具置場については、毎年、設計業務委託をして、翌年に整備事業を実施するというふうな計画になっているようなんですけども、その辺どうなっているのかお聞かせください。

○警防課長（齋藤誠君） 近年の分団の器具置場の整備ですと、前年度に実施設計をやりまして、次の年に整備工事を実施するというスケジュールになっております。

○委員（内田美恵子君） 令和7年度予算に計上されている設計業務委託料588万4,000円

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なんですけれども、令和6年度の設計業務委託料が347万円、およそ1.7倍になっています。また、今、議論した第13分団器具置場の整備事業費も約6,000万円と、あまりにも高い事業費になっているんですけれども、第2分団の整備が令和8年度に実施できるということの見込みがあるのでしょうか、財政面も含めて。

○警防課長（齋藤誠君） 令和7年度に実施設計をやりまして、予定ですと令和8年度に整備工事をやるんですが、この財源としましても、地方債のほうを活用させていただきたいと思っていますので、十分、対応できるかなと思っています。

○委員（内田美恵子君） 地方債を活用するということなんですけど、それも後でちょっと問題にしたいと思いますけれども。地方債を活用すれば、それは、もう、財源は確保できるわけなんですけれども、厳しい財政状況の中でそういうことを、毎年毎年、実施していったいいのかという疑問は持っています。

それで、湖北駅北口近くに、最近、整備された第11分団というところも見てきました。とてもモダンだった建物で、器具置場とはとても思えないような、住居みたいな、普通の民家みたいな、とてもすてきな建物だったんですけれども、財政が大変というときに、器具置場の必要な機能が備わっていれば十分なのではないのかなと。建てるにしても、トイレがあり、階段があり、それから分団の方たちがお話をするような場所があればいいのかなと思っているんですけれども、それこそ第2分団の整備については、その第11分団のような仕様で建設をするというようなお話も伺っていますので、そうすると、相当、今回の13分団の6,000万円以上に、また、高額になるのではないかと予想されますが、その辺、いかがでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 実施設計を基に2分団のほうも設計するんですけれども、内田委員の言ったとおり、消防団本部役員さんともお話をしまして、精査できる場所は外観等も含めて精査をしまして、整備のほうを行っていきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 市民の方たちから言わせると、本当に財政が厳しいというのは、広報などでも皆さん、だんだん承知して、我慢できることは我慢していこうというふうな協力の姿勢もを見せていただいていますけれども、何だ、財政が厳しいのに、こんな立派な器具置場ができるような、まだ、余裕があるんじゃないかというふうにも思われてしまいますので、ぜひ、その辺は、機能がしっかり整っていないければ建てる意味はないと思いますが、必要な機能がしっかりそろっているのであれば、本当にこの財政状況を踏まえて、極力、コストのかからないような建設を心がけていただきたいと思います。御答弁、お願いします。

○警防課長（齋藤誠君） 委員のおっしゃるとおり、精査できる部分はもう精査しまして、ただ、消防団役員さんの要望等もございますので、十分に協議しながら対応していきたいと思っています。

○委員（内田美恵子君） 消防団の皆さん、本当にボランティアでまちづくりをやっていただいて、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

本当にありがたいなという気持ちは持っています。ただ、そういう中でも、こういう現状を踏まえていただいて、御協力をお願いしたいと思います。

それで、もう一点、第2分団今年度設計業務をして、次年度に建設するということは前提として、皆さん、やっているんだと思いますが、令和8年度の財政状況をしっかり把握していただいた上で、物価の高騰等も考慮しながら、先送りが必要だなと思えばそういうことも私は考慮すべきだなと思いますが、その辺、最後に。

○副市長（渡辺健成君） 事業の採択に当たりましては、当然、財源もそうなんですけれども、事業の優先度ということで、安全・安心につながる事業というのは、これは優先度かなり高くなると思います。そのほか、公共施設の老朽化も進んでおりますので、そういった状況を見ながら、市民の皆さんが安全・安心に生活していただける最低限の部分を、まず、確保するというのと、あと、長年懸案になっているものについて、もう、順次、整備をしていかなければいけないので、それに加えて財源含めて、当然、財政のやりくりができないと事業をやりたくてもできませんので、その辺を全て総合的に判断して事業の採択を行っていききたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） 私は、297ページ、資料69ページの消防通信・指令業務運営費についてお伺いをしたいというふうに思います。

令和7年度予算で、このデジタル化整備の負担金ですね、2,450万7,000円。債務負担のほうで1億円を超える額が設定をされているというふうに認識しておりますが、ここに資料にあるように、千葉県市町村総合事務組合が整備主体としてこの圏域のデジタル無線を再整備するんだということではあるんですが、もう一度少し、まず、この事業の概要をお聞かせいただければと思います。お願いします。

○警防課長（齋藤誠君） 千葉県市町村総合事務組合が整備主体として、県一体で、平成22年度から平成24年度にかけて整備を行った消防救急デジタル無線設備が老朽化しておりますので、令和7年度から令和9年度にかけて整備を行いまして、令和10年度から運用を開始します。これに伴って県内各消防本部の案分率に基づきまして、負担金を支出するものでございます。

○委員（坂巻宗男君） 平成22年から24年に、今、現在、使われているものが整備されたということだから、どうですか、十数年、今10年ちょっとたって、また、これから3年間かけて整備する。だから15年ぐらいのいわゆる耐用年数という言い方でいいのかな、期間を想定したもの。そうすると今度の整備されるものも、それぐらいの期間、使用されるものというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 委員のおっしゃるとおり、運用開始が10年なので、15年使っているわけなんですけど、15年たつと老朽化もしますので、今度、再整備を行いますと、また、15年ぐらいのスパンで再整備という形では、県から通知とかは来ていませんけれども、そういうような

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

スケジュールになると思います。

○委員（坂巻宗男君） 消防の通信の関係ですから、何か支障があってから交代するのでは、本当に命に関わるようなことになってしまいますから、そういったものがない段階でやっていくということではしっかりと行っていただきたいと思うんですけど。

これは資料なども頂いているんですけど、我孫子市は恐らく3年間で1億2,000万円ぐらいの負担金じゃないかと思うんですけど、県内、負担案分があった中で、合算すると恐らく70億円ぐらいの総額の整備費になるのではないかというふうに考えているんですが、そういった大きな事業費になるというふうなことでよろしいでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 委員のおっしゃるとおり、再整備工事全体の費用については約68億8,000万円という金額のものになります。

○委員（坂巻宗男君） かなり大きな額の事業になるわけなんですけど、当然、県域ですから、全域だからそれぐらいの額になると思うんですけど、かつて全国的にこの消防指令については、談合などの問題もあって、我孫子市も少なからず影響を受けたというふうなことがあったと認識しているんですが、平成22年度から行われた事業、今、行われているものが、いわゆる全国的な談合の関係を受けて、我孫子市でも多少の、当時、違約金だったか和解金なのか課徴金だったか、そういったものが払われたりした、そういった案件だというふうに認識しておいてよろしいですか。

○警防課長（齋藤誠君） これは平成22年度から工事を整備したんですけれども、これも委員のおっしゃるとおり、千葉県が主体として契約を行ったんですけれども、そこで業者さんの不法行為があったということで違約金等が発生した案件でございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

過去にそういったことがあった中で整備をされ、今、運用されているものが新しくなるということなんで、やはり、その入札等のチェック体制というのはしっかりしていただきたいと思うんですよ。

とはいえ、これ我孫子市が行うものではないので、なかなか難しいところはあるんですけども。そうすると、この入札などは、どういった主体が行って、その後、スケジュールとしてはどういった形でその辺が決まっていくのか、お聞かせください。

○警防課長（齋藤誠君） 県が契約するんですけど、今後のスケジュールなんですけど、令和7年5月下旬に公告を出しまして、8月上旬に入札が行われて、8月中旬に落札して仮契約となります。それで、9月に県議会の議案として契約が成立しましたら、10月中旬に本契約という流れになっております。

○委員（坂巻宗男君） 議会としては県議会のほうにかかってくるという案件なので、ある意味ではそこでのチェック機関ということになるのかなと思うんですけども、かつての10年前には、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やはり事業者間での談合と言っているんでしょう、があったことで影響を受けた案件でありますから、ぜひ、そういったことが繰り返されないように、ちょっとどういった場があるのか分かりませんが、消防庁などが出るような場面なのか、こういった我孫子の議会の中でも、この今後の契約についてはしっかりとシビアに見ていてもらいたいと、そういう発言があったということ踏まえてしっかりと対応していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○消防長（宮崎治君） 今、委員がおっしゃったとおり、何かしらの機会があると思いますので、その都度、県のほうの入札でございますけれども、情報提供としていただけるものはいただいて、市のほうにフィードバックできればというふうに考えております。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

---

午前10時43分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

消防費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前10時44分休憩

---

午前10時48分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

これより、歳出のうち土木費に対する質疑を許します。

○委員（木村得道君） 予算書でいうと282、283ページで、地域公共交通協議会について何点か確認させていただきたいんですけれども、新年度、主に地域公共交通の協議会はどんな内容を協議していただくのでしょうか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） こちらなんですけれども、令和7年度の大きな事業といたしましては、令和6年度に予算措置しました地域公共交通計画、こちらを取りまとめて地域公共交通会議のほうに諮問という形で挙げまして、答申を受けて決定するという必要がございます。

○委員（木村得道君） ということは、今、我孫子市全体としての地域公共交通のいろんな課題も含めて、現状も確認しながら、いろいろ、今後、どうしていくかも含めて検討していくという理解でいいんですか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 委員のおっしゃるとおり、そのような形の内容になるんですけども、今年度、本来は地域公共交通計画の中に、運賃を値上げしなければならないケースだとか、新たにバスを運行しなければならないときの判断基準とか、その辺をきちっとした形で設計づくりをしておけば、当然、パブリックコメントもやって、市民も周知しているという中でやればよかったんですけども、急遽、バスが令和6年8月いっぱいまでやめてしまったりと、生活に影響が出るということで、先行して運行継続をやらせていただいた案件もあるんですけども、そういったもののルールづくりをきちんとして、今後、大切な公共交通を維持していくために、そういった設計書じゃないですけども、そういうものを定めていきたいというふうに考えております。

○委員（木村得道君） 議会でも度々御指摘があったり、質問があったりしますけど、今、全体を見る限りにおいては、やっぱり今までの路線バスが廃止になった、あるいは、それは事業者がいるから仕方ない側面もありますけど、いわゆる乗車人数が少ないので減便になったとか、少なからずやっぱりそれぞれの地域とかでも、このバス、公共交通の今まであったものがなくなってしまっているというようなことで、いろいろ不安になる方も正直いらっしゃると思うんで。例えば、今回、議会でも出ました大和団地であったり、例えば青山も前は路線バスが運行される前は、あの地域の皆さんもアンケート取ったりなんかして、いろいろと要望活動したりなんかして、あの青山なんかバス路線できたんだけど、すごい減便になっているとかという側面もあるので。そういったことを含めて、あと、布佐のバスもそうですけど、そういったところ全体を全部しっかりと確認していただいて、こういったことをしっかりと協議していただく必要があるかなと思うんですけど、その点はいかがでしょう。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 地域公共交通会議の中には、委員として、路線バス事業者、タクシー事業者が入っておりますので、その辺、意見交換しながら、どのような形で維持していくべきなのか、どうしてほしいのか要望とかも聞きながら、我孫子市にとって大切な移動手段である地域公共交通を守っていきたいというふうに考えております。

○委員（木村得道君） ありがとうございます。

あと、今、なかなか路線がなくなっちゃった地域とかあるじゃないですか、現実には。とはいえ仮にそこにまたバスが走ったとして、これは乗ってもらわなきゃ意味がない要素も多分にあるので。とはいえ、このバスの運行が少なくなった、なくなったというところで、利用している人たちからすると、やはり、それは大きなショックというかな、少し残念な側面もあると思うので。どうでしょう、なかなか難しいかもしれませんが、この協議、いろいろ、検討していただく中で、その地域の人たちにも何かうまく協力してもらってアンケートを取るとか、何か、そういったことも検討材料としてはいいかなって思うんです。

ただ、自治会さんをお願いして回覧で回してもらおうとか、いずれにしてもちょっとした工夫をし

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

て、その利用している人たちが本当に必要なかどうかということ、ここにバスが通るじゃなくて、バスが必要だったらどういう形がいいんですかとか、そういったことをちょっと知恵を絞ってもらってもう少し、ただ、単にバスがなくなったから増やすとか、増便しろというだけじゃなくて、そういった側面でしっかりアンケートを取ってもらうような試みができないかななんて考えていたんですけど、どうなんでしょう。そういうことは、できますでしょうか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 今、布佐の実証運行という形で運行しています布佐ルート、実証運行バスなんですけれども、当然、自治会にもアンケート調査を行ったんですけれども、そのほか、実際に職員がバスに乗りまして、利用者の方から生でお話を聞いたりしております。

かなり時間を食ってしまうというのもありまして、それが頻繁にできれば一番いいんですけれども、できる限りそういう形で、どこからどこに行きたいのかというのが一番大事で、その辺、聞き取るためには、やはり、運行しているバスに乗り込んで、実際に利用者から聞くというのが一番確実な意見が収集できる方法かなと思っていますので、そういった形でなるべくバスに乗り込んで、意見とかそういうのを集めていきたいというふうに考えております。

○委員（木村得道君） 分かりました。

今、運行されているところはそれでやってもらっても、やってもらうのは大変ありがたいことなんですけど、一方、なくなっちゃったところについては、バスが走っていないので、これはその地域にお住まいの人は、例えば車を運転しないような方が一つの交通の足ということを考えていくと、それがバスであったり、タクシーであったりという、利用できるものってそういったものしかないもので、そういった、なくなった地域については、少し、それこそ自治会の皆さんとかにも協力をいただいて、何も自治会の皆さんでアンケート取れじゃなくて、そういったアンケートをお願いできませんかということをお聞きしていただくとか、何か知恵があると思うんですよね、きっと。

ただ単に、例えば変な言い方だけど、議員さんとかそういった人たちにバスが欲しいと言うだけじゃなくて、そういった声を聞いてあげるということも大切なのかなと思っています。いずれにしても、これもそうですけど、僕らだっていつか車を運転しなくなって、公共機関に頼らなきゃいけなくなってくるということを考えていくと、既存のバス走っているから、そこに合わせて乗っていくという習慣がついていけば、ある程度、その本数少なくとも何とか調整できるけど、今まであったものがなくなっちゃったっていうのは、一番大きな、やっぱり一つ残念なところになっていくと思うので、そういったことも含めて、時間かかってしまうかもしれませんが、少しそういった地域の方々の声を聞いてあげるというような、そういった側面を、ぜひ、検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょう。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） そういった地域の方々の地区ごとの分析だとか、そういったものは地域公共交通協議会の中に日大の藤井先生がおりまして、その研究室の生徒さんを使って、ア

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ンケート調査とかいろいろ、新木地区だとか、布佐地区だとか行っていたんですけども、先生がちょっと退官されて、日大の生徒さんにも頼ることができないということもありまして、このところ、そういった調査の回数も少なくなっているんですけども、今回、大和団地の路線バスが廃止になりまして、当然、住民の方からも、特段、交通政策課のほうに問合せもなかったというのがありますし、急遽、なくなってしまったというのもあるんですけども。

なぜ、なくなってしまったのか、ちゃんと我々も知りたい部分でありますし、ただ単に乗らないじゃなくて、行き先が違うから乗らないんだとか、そういったものもあるかと思っておりますので、その辺については、これから職員のほうが、逆に地元アプローチしまして、どういう形で公共交通、必要であれば、当然、交通不便地域に該当しますので手当てしなきゃならないでしょうし、その辺、意見交換ではないんですけども、進めていきたいなというふうには考えております。

○委員（木村得道君） ありがとうございます。

いずれにしても意見交換でも、また、その地域に赴いていろいろ調査をしていただくことにせよ、そういったことをしていただけると、そういったことを検討していただくということはすごく大切なことだと思うし、ありがたいことだと思うので。とはいえ、バス1本増やすのにやっぱり相当なお金もかかるし、事業者さんからすれば、ある程度、採算も取れなければ、バスを運行できないわけですから、本当に非常に大変な状況下の中での今の廃止とか減便の決断だったのかなというところもあるので。ただ、乗れなくなっちゃった人からすると、やはり、それは本当に残念な声なのかなと思っておりますので、ぜひ、そこは検討していただいて、いい形で少しでも市民の皆さんにとって利便性が少しでもよくなるような公共交通の体制を検討してつくっていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。答弁、いいです。

○委員（芹澤正子君） 予算書276ページの最下段です。説明書の63ページ、手賀沼遊歩道再整備事業1,228万7,000円。

これは、親水広場前の200メートル区間の護岸の浸食が著しいため、利用者の安全確保と、それから遊歩道の保全を目的として計画的に護岸の修繕工事を実施すると。それで4か年計画で、令和7年度は2工区目を実施する。

そこに、樹木の根による隆起や経年劣化した舗装について修繕工事を行うとあるんですが、この樹木の根というのは、桜の根のことか、それか桜の下にあるというか、そのほかにもツツジがあると思うんですが、これは桜の根のことをいうのでしょうか。この内容をもう少し詳しく教えてください。

○公園緑地課長（山下透君） 再整備の中の舗装の修繕のほうのお答えということでよろしいですね。舗装の修繕のほうに関しましては、先ほど、委員、おっしゃられたように桜だけではないです。ツツジもあります。遊歩道の両サイドに植栽している木の根が遊歩道のほうまで延びてしまい、そ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れが舗装を傷めて現状がございます。今年度は、ふれあい農園から滝下広場までの区間の6か所を、一応、予定しております。舗装の面積の合計は約89平米を見込んでいます。

護岸工事のほうは先ほど御説明いただいたとおり、令和6年度から進めておりますかっぱの像から大橋までの区間約200メートルの区間で起きております、波の浸食により遊歩道の足元の部分が洗掘されてしまいまして、それを防ぐための護岸でございます。令和6年度、約50メートル進めていまして、その2期目ということで令和7年度も同じく約54メートルを計上させていただいています。

○委員（芹澤正子君） それでこれは200メートル区間に限ってのことでしょうか。今は200メートルだけど、この後もずっと湖岸は続くわけで、この後の予定は今のところないわけでしょうか。

○公園緑地課長（山下透君） かっぱの像から下流側、布佐側のほうに関しましては、もう、既に一部施工が済んでいるところがございます。ですので、今のところ洗掘がひどい状態の部分に関しては、この200メートルだけと考えております。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、267ページ、269ページあたりで、道路の維持管理の関係で、予算にあること、ないこと、ちょっと伺おうと思うんですけど、まず、資料のほうで、56ページが分かりいいかなと思うんですが、橋梁の点検ということで、今回、26橋を点検しますよということであります。これは時々といいますか、定期的というのかな、この点検の業務というのが予算書に組み込まれているかと思うんですけども、この橋梁などの点検というのはどういったスパンで、どういった形で行われてきているのか。令和7年度に関しては、そのうちのこういったところになるというようなあたりの概要からお聞かせいただけますでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 橋梁点検に関しましては、5年に一度、点検をするという法令点検になりますので、令和7年度に関しましては、5年間隔になりまして、その26橋が5年間隔になりますので、点検のほうを行う予定となっております。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、我孫子で点検をすべき橋というのは、この26橋でよろしいんでしょうか。それとも別のサイクルで回っているような橋もあるのか、その辺はいかがでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 橋梁の点検に関しましては、3か年で、一応、点検のほうを進めておりまして、全部で94橋、橋梁のほうでございます。そのうちの令和7年度に関しましては26橋、点検のほうを行う予定となっております。

○委員（坂巻宗男君） これは、やっぱり八潮市の下水の関係、道路の陥没の事件を受けて考えると、後ほど道路の空洞化の話も伺いたいんですけど、やはり、橋梁部分の点検なども非常に重要な案

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

件だなというのを改めて思ったんですよね。我孫子でも今94橋あるというふうなことであります。これは具体的に調査をして、橋梁の維持補修費なども今回も予算の中に入っていますけれども、実際、どういった点検の結果、不具合みたいなものが見つかり、工事のほうに進んでいくのか。その辺、ちょっと一般的な考え方でも結構ですし、具体的にこういうふうなものというのがあれば、それでも結構なんですけど、どういった形でこの点検から工事などに進んでいくのか、お聞かせください。

○道路課長補佐（杉本高史君） 橋梁に関しましては、今回3回目になるんですけども、まず1巡目に関しましては、やはり、1巡目だったので、橋梁、ところどころ破損している部分も多くて工事のほうも多かったです。ただ、もう、今回3巡目ということになりまして、予防保全の観点から点検のほうを行っておりますので、大分補修する箇所というのが少なくなってきたのが現状です。

ただ、先ほど言いましたように、予防保全を観点として進めておりますので、内容としましてはクラック補修とか、あとはコンクリートが剥がれてちょっと断面補修とか、あとは伸縮装置とか、よく伸縮装置のほうが大分、破損が多いんですけれども、そちらのほうの補修とか、そういった細かい補修のほうは、最近、多くなってきております。

○委員（坂巻宗男君） 伸縮装置というのは、いわゆるジョイントの部分のところなどと思います。3巡目ということは、5年間隔でやってきて、そのうちの3回目、つまり、15年の周期が来ていて、その都度、ある程度のノウハウができてきて、修繕を行ってきているということですね。それで、予防保全が今はメインになっているということなので、そういった点では、安心できるという部分もありますし、一方では、やはり、それでも見落としてしまうような案件もあり得ると思うんですよね。

ですから、こういう橋とは違うかもしれないけど、全国で見ると、いわゆる水道管なんかをつないでいるような橋が老朽化して、水道管が破裂してしまうというか、橋の向こう側へ送れなくなってしまってなんていうことなども、よくニュースでやったりしているのを見たりします。

そういったことも踏まえて考えると、やはり、点検というものをやりながら、一方では、これで十分だろうかというふうな感覚も持たなくちゃいけないと思うんですよね。だから、その辺は国のほうから、当然、いろんな情報も来るでしょうし、全国的な事例なども踏まえながら、常にこの点検だけで大丈夫だろうかというふうな感覚を持って業務に当たっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○道路課長（井戸俊君） 今、説明させていただきましたとおり、こちらについては3巡目ということで、この法定点検が始まってから、おおむね11年、12年ぐらいたつのかなと思っております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

一応、これまで、点検の中で4ランク、健全なところから緊急な内容というところで、そういう形で、それぞれ点検の内容でランクづけして、ランクが悪いところから修繕を優先的にやっていくというところになっています。

ランク1からランク4、ランク4のほうが点検は悪い、我孫子市ではランク4のところは幸いなことになかったんですけども、ランク3というのが、人道橋関係が、結構、ランク3で、白山跨線人道橋をやらせていただいて、今、唯一、残っているのが船戸跨線人道橋、こちらがランク3なんで、昨年度から協定を結ばせていただいて、これから修繕していくと。

今、ほとんどがランク2とランク1、修繕が終わったものについては、ほぼほぼランク1なんですけれども、ランク2が、まだ、多少残っているというところで、今、予防保全というところで。おおむねほとんどが塗装が剥げてきちゃったとか、さびがちょっと出てきたとかというところが非常に多くなっています。

少なくとも、今、国のほうの基準に沿って、原則、目視点検をやって、場合によっては現場のほうで塗装を剥がしてとか、塗装自体にもいろんなものが混じっているものもありますので、それも含めて国の基準に沿って点検のほうは順次しておりますので、また、法律等も変わったりとか、点検基準が変わりましたら、当然、それを仕様書に載せて、それに沿うように点検するよというところで発注はしておりますので、それに沿って進めていきたいと思えます。

また、我々としても、当然、最近、そういう公共物の破損等が見られるところがありますので、その辺のところについては、情報を集めて的確に対応できるようにしていきたいと思っております。  
○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

船戸のこ線人道橋がランク3だったということで、船戸のこ線人道橋は私、所管の委員会でさんざんやっているんで、今回、質問はやめておこうと思ったんですけど、今、出てきちゃったんで、ちょっと1点だけね。というのは、もう随分、工事の内容とか予算は分かっています。

この2月に改めて船戸跨線人道橋、工事を4月から始めるに当たって、船戸から台田へ、台田から船戸への通路が3年間にわたって使えなくなりますよということのお知らせを出されたと思うんですね。それを受けて、何か道路課のほうに対して市民の皆さんのほうから声などが挙がってきているのか、その辺はいかがですか。

○道路課長（井戸俊君） 今回、2月ぐらい、自治会とか、小学校、中学校とか、その辺に予告というところで、まだ、時期は確定しないんですけども、工事が始まりましたら通行止めになりますという御案内を差し上げました。

やっぱり何件か問合せのほうはありまして、一般的な感覚として、数年間、通れないというところについては、あっ、そんなに通れないんだという感じの反応が返ってきているんですけども、我々のほうで工事内容の説明とか、こういう感じになるんで、どうしても通れないんですというところ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ころで御納得していただいているのかなと。

ただ、問合せあった方に対しての御案内になっていますので、我々としてもそういう問合せあるというところで、皆さん、まだ、具体的な工事の、どんな工事やるんだろうというのが、きっと、まだなかなか理解してもらえないだろうなと思っておりますので、具体的な日が決まったら、また、自治会とか学校等にお知らせのほうしようと思っておりますが、その中には、より具体的な工事の内容、本当に通れないって分かってもらえるような内容にちょっと工夫して、お知らせのほうをしていきたいなと思っております。

○委員（坂巻宗男君） お願いします。

まさにかなり長い期間になってしまうので、例えば夜間だけの工事で、白山のご線人道橋はたしかそうでしたよね。通常は通れたんですよ。だからそういうイメージの方々って多かったんじゃないかなと思うので、その辺を、ぜひ、丁寧に説明していただいて、先ほどもお話ありましたように市内の橋の中でも、どうしても危険度の高いものなんだというようなことも踏まえてお知らせしていただけるといいのかなと思いましたので、お願いします。それは答弁結構です。

もう一点、私、道路の空洞化というところも気になっていて、結局、八潮市の事故もあそこまで大きくなったことというのは、道路が地下で空洞化してしまっていたということが最も大きな要因になるわけですよ。下水道が漏れていたというのが原因ですけれども、結果として道路にあれだけの大きな穴が空いてしまうと。そういう意味では、やはり、下水にしろ水道にしろ、その他の地下埋設物にしろ、道路に空洞があるかないかということの調査をするというのは、非常に大切なんだろうと思うんです。

予算などを見ていると、予算書の中にそういった調査があるときもあれば、令和7年度に関してもしそういったものは盛り込まれていないんですけども、その辺はどうなんですか、先ほどの橋梁などだと5年に一度の点検がありますね。その辺は、市の道路なり国のほうの法令等で、何年に一度みたいなことで決まっているのか、いかがなんでしょうか。

○道路課長（井戸俊君） 空洞調査については、法定点検として定められているものではございません。一方で、各占有者、今回の下水道については、下水道の基準の中で注意しなくちゃいけないところについては法定点検に定められているとか、各企業者さんのほうでルールを定めるというものはあります。

空洞調査については、過去に平成27年から29年にかけて、一応、空洞調査やりまして、見つけた空洞については掘削して、原因が特定できるものについては、その原因者に修繕のお願いをして直させていただいたという形になっています。

それからもうおおむね10年近くたってきていますので、次、そろそろ点検したほうがいいかなという感じで、今回も予算のほうを要求しようかなと思って、いろいろ、財政と交渉させていただ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いたんですけど、なかなか、財政的に厳しいというところで、当面、市民の通報で、当然、空洞あるところについて舗装が少し落ちてくるようなところがありますので、そういう連絡がありましたら、即時、対応するというところで当面やっていくしかないのかな。

あとは、今回、八潮市でああいう事故が起きましたので、我々としても道路管理者として、各占用者さんに、十分、自分たちの施設については点検するよということ、先日、国から県を通して通達も来ましたし、我々としても各占用者に、その辺を気をつけてねというところで通知のほうを送らせていただきましたので、占用者も含めて、我々、道路を管理する立場として適正な管理ができるように今後も努めていきたいと思えます。

○委員（坂巻宗男君） いろいろな面でお願いしたいと思えます。

お話にありましたように、平成27年から29年、3か年かけて、前は行ったということなんですかね。これ、予算的には、どれぐらいかけて行われたんですか。トータルでもいいですし、単年度でも結構なんですけど。どれぐらいの予算規模で。恐らく市内全域、ある程度の、全ての道路というよりは、恐らくは基幹的な道路とか、そういうことがあるのかもしれないんだけど、その辺の予算的なことを含めてお聞かせいただけますか。

○道路課長（井戸俊君） 平成27年から29年にかけて、一応、緊急輸送道路を中心に空洞調査を点検させていただきました。3か年でおおむね1,300万円かかりました。大体、距離的には、調査延長としては31キロ実施いたしました。

○委員（坂巻宗男君） 3年間で1,300万円ということですよ。そうすると緊急道路だけということであれば、必ずしも取れない予算ではないのかなという気もします。

それから、今、国のほうでも、昨日あたりも、また、国会なのか、首相のほうからなのか、下水道の改めて調査をするようにみたい、その予算を確保するみたい情報も出たりしてましたので、恐らくこういったことの国の補助なども出てくる部分もあるのかなと思うんですよ。だから、やはり、今回の事故を受けたときに、道路課のほうとしても、もちろん、下水もやっている、水道もやっているということになると思うんですけども、その辺、連携していただいて、道路課は道路課で単独でやりますとかそういう意味じゃなくて、ぜひ、いろんな形の予算などを総合的に考えていただきながら、道路の空洞化というところを防いでいく。LINEでの通報なども始まりましたよね。そういったところも確かに、市民の皆さんのお力も、ぜひ、お借りしながらということにはなると思うんですが、その辺、総合的に対応していただきたいと思いますけど、部長のほうから、最後、御答弁いただけますでしょうか。

○建設部長（篠崎啓一君） 確かに八潮市の事故というのはかなり、想定はしていたかと思うんですけども起きてしまった事故ということで、下水道課、それから治水課、それから水道局、全体的には道路課のほう为主体になっている、主体は管の事業者になると思いますけれども、連携して

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やっていくべきだと思いますので、道路課の空洞調査と併せて、船橋議員からも本会議のほうで御提案ございましたけれども、空洞調査とも併せて、お金のある中で、その優先順位を決めて、そういったものをこれからやっていくべきだと私も思っておりますので、連携してやっていくようにしていきたいと思います。

○委員（芹澤正子君） 予算書の278ページ、説明書が64ページ。

上段の公園維持補修費2億777万9,000円。LED灯に公園の電球を全部取り替えるということですが、これを少し詳しく教えてください。市内の公園及び子どもの遊び場とありますけど、これは全部で155か所なのか。もっと我孫子市内にはあるかと思うので。これを一遍に、今回、取り替えるのか教えてください。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） 市内の公園、子どもの遊び場を含めまして全229か所ございます。そのうち155か所の公園及び緑地の公園灯のLED化を行うというような予定となっております。

○委員（芹澤正子君） 155か所をこの予算で割ってみると、いろんな形態があるかと思うんですが、1本当たり約130万円になります。これは委託先は決まっていますか。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） 委託先というお話なんですけれども、この予算を御可決いただいた後、4月に入札公告を予定しておりますので、現状としましては、まだ、特に決まっておりません。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。

それで、全部で229のうち155、残りの74はどんなふうになっていますか。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） 残りの74か所につきましては、もう、既に維持修繕等でLED化がされているというような形になっております。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。

そうするとこれは今年、一遍に残りを全部LED化すると、我孫子中の公園も子どもの遊び場もLEDの電灯になるということで。ちょっと参考のために伺いますが、うちの近くの公園なんかも、2つあるんですけども、LED化になって、やっぱり明るさが違うと思うし、そのとき、お金がかかっても、長い目で見たときには経済的だと思うので、どうぞよろしくお願いします。

○委員（坂巻宗男君） 私もこれの資料を頂いていて、かなり大きな額なので気になったところです。今、芹澤委員から入札の話もありましたけれども、もう少し具体的に、たしか地区ごとに分けて行っていくということになるかと思うんですけども、その辺、お聞かせください。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） 今、委員、おっしゃったとおり、入札の方法につきましては、市内を4地区に分けまして、我孫子地区、天王台地区、湖北・新木地区、布佐地区、この4地区に分けさせていただいて4月入札公告を予定しております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そのうち、我孫子地区につきましては、公園数とか街灯等が多いので、総合評価方式の入札方式をとらせていただく予定です。その他につきましては一般競争入札を予定しております。

○委員（坂巻宗男君） ちなみに我孫子、天王台、湖北・新木、それから布佐の4地区ですよ。箇所数は、我孫子地区は多いというのは分かるんですが、ある程度、均等なのか、その辺はいかがなんでしょうか。数、出ますか。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） 公園数という形になりますけれども、一応、我々が予定しておるのが、我孫子地区が64か所、天王台地区につきましては34か所、湖北・新木地区につきましては36か所、布佐地区につきましては21か所の合計155か所を予定しております。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

4月公告で入札ということになると、工事そのものは、かなり早い時期から始まっていくのかなと思うんですけども、その工事と、街灯なのでそんなに影響はないのかなと思うんですけど、その間のいわゆる公園の利用状況、小さな公園などなんかだと、ちょっとその工事との関係で使えないよとかいうことも出てくるのかもしれないんですが、その辺はどんなイメージになっていますか。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） 基本的には公園のほうは利用していただきながら、工事の部分の作業のエリアを囲ったりしながら作業を行う予定を考えていますけれども、場所によっては確かに、委員、おっしゃるように、公園が小さい規模のところもありますので、そこは請負者というか、業者さん決まった後、逐次、打合せというか検討しながら進めていきたいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） 公園に影響があるようなときには、ぜひ、周知などしっかりしていただいて、この間はちょっと使えなくなりますよと、それはLED化のためですよということも含めて、しっかり教えていただきたいというふうに思います。

繰り返しなんですが、かなり大きな額、4分割でやりますから、単純に割れば1か所5,000万円ぐらいではありますけど、それでもかなり大きな入札になりますので、しっかりとした競争が働いて、適正な価格で、この事業が実施されるようお願いしたいと思っておりますので、最後に御答弁をお願いします。

○公園緑地課長（山下透君） 委員、おっしゃるとおり、工事そのものは特殊性があまりないもの、一般的な電灯の交換ですので、あくまで価格重視の公募型一般競争入札、設計額が5,000万円を超えてしまえば総合評価の対象になってしまいますので、その案件に関しては、先ほどうちの石田が言ったとおり、1件、一応、予定をしておりますが、一般的な競争に付して安い価格でやっていただければと考えております。

○委員（芹澤正子君） 予算書284ページ、説明書65ページの上、先ほど私が追加で聞くのを忘れてしまったんですが、それをお願いします。

あびバスの布施ルートの運行経路変更に伴って、回転広場、最終のところなんですけど、そこが

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

不要になるための借用地の原状回復を行うとありますが、426万円。今まで、最終のそこに行って、それで戻ってきたんですけれども、もう、ルートは、現在、きれいに決まっていますか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） こちらなんですけれども、土谷津地区の道路整備、こちらは道路課のほうで行って拡幅工事のほうが終わりました、そちらを通れるルートに変更するというところで、今までこの回転広場まで行き止まりの状態ですけれども、そこをちゃんと一筆書きで通れるような形になりましたので、地権者の方にお返しするための原状回復工事となっております。

ルートの変更なんですけれども、広報等でお知らせしたとおり、6月からルートのほうを変更して運行する予定となっております。

○委員（芹澤正子君） うちのほうは、あびこショッピングプラザを、ぜひ、通してほしいというのが、ちょうどその時期だったので、もう、本当にみんなに感謝されて、我孫子市にも、みんな、感謝しています。

それで、久寺家1丁目、2丁目も同じように要望があったというんですが、どのように動くかはまだ私たちは知らされていないんですが、今、言葉でざざざと説明していただけますか。

前は布施新町の中まで入ってもらえて助かるという言葉は聞いたことがあるんですけれども、その前は広い通りしか通らないから、病気の人なんかはそこから自宅まで、結構、遠かったのに、ありがたいですというのも聞いたことがあるんです。今、久寺家1丁目、2丁目はどのようなふうに動きますか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） ルートを口で説明するというのはなかなか難しいので、新たにルートを変更しまして、新設するバス停について御説明したいと思います。

まずは、土谷津入口というバス停が増えることとなります。布施入口で、委員が質問した久寺家2丁目、こちらに、あと、あきにれ並木通り、アビコ外科、要望のあったあびこショッピングプラザ、我孫子駅前郵便局、こちらにバス停を新設しまして停車するような形で運行するような形となります。

あと、広報のほうに、本来ですと地図をつける予定だったんですけれども、紙面の関係で二次元バーコードがついておりますので、そちらをスマホで見ただくと、実際に地図と時刻表が載った市のホームページに移りますので、そちらを皆さん、見て、6月からこういった形で運行するのか、御確認いただければと思います。

○委員（芹澤正子君） 確認なんですけど、便数は増減はなかったと思うんですが、それでよろしいですね。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午前11時34分休憩

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午前11時35分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 今の現状の布施ルートなんですけれども、往復で17便、行って来いなんですけれども、新しく6月から運行するルートは、一筆書きのように全てを通っていくということで、10便を予定しております。ですので、今までよりも1便増えたような形で運行することとなります。

○委員（芹澤正子君） あきにれ通りも初めて、今、通るとというのが私が分かったんで、それまであびバスは中央学院大のほうの裏のほうに、うちの通りから行っちゃっていたんで、本当に、みんな、足のなくなった人は必死なんです。駅まで、健脚の人なら、健康な人なら歩ける距離であっても、それができなくなって切実なものですから、あきにれ通りを通ってくださるのは非常にありがたいです。どうもありがとうございました。以上です。

○委員（坂巻宗男君） 289ページ、資料67ページになっていますが、市営住宅の維持管理費で、特に東我孫子のほうの給排水管の更新工事ということで、大きな額が、今回、盛り込まれております。この辺、まず、概略御説明していただければと思います。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 東我孫子B団地の工事のほうで御説明させていただきますが、まず、令和5年3月に策定いたしました我孫子市公営住宅長寿命化計画に基づきまして、劣化が進行している給排水管等の改善工事を、ほかの団地も含めて、順次、進めるということで計画しているんですが、今年度、設計のほうが終わりましたので、令和7年度は東我孫子B団地の改善工事をやりたいと考えています。

工事内容といたしましては、屋内・屋外の給水管、排水管、汚水管、ガス管のほうを、耐久性が向上する管に改修するとともに、受水槽及び給水ポンプを更新する予定となっております。

あと、工事期間中は、入居者の方に、配管のほうがスラブ下とか床下のほうに配管されているものですから、空き住戸を確保して、入居者の方には短期仮住まい、そちらのほうをお願いしまして、一応、工事したいと考えているんですが、実際のほうは、こちらの予算のほう御可決いただきましたら、4月の入札を予定しておりますので、その後、施工者が決定しましたら、実際、工事方法を協議したいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） 私、いわゆる室内ではなく室外の部分の管路なのかなと思ったんですけれども、今のお話を聞くと、今回は、いわゆる室内の排水管、給水管も含めて一体的に更新をすると、こういうことになるわけですか。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 委員、おっしゃるように、屋内と屋外の給水管、排水管、全てのほうを更新したいというふうな工事予定となっております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。かなり大きな工事になるなと思います。

今、御説明にも最初にありましたけど、いわゆる室内の場合、確かに床を剥がさなくちゃいけないですね、給排水管の場合はね。そうすると、住んでいる方に影響が出るからということで、その間、仮住まいしていただくみたいなお話なんですけど、それはこの東我孫子の団地内で足りる形なんですか。そのローテーションというのかな、そういうふうなのを組みながらいけるのか、あるいは、どこか、別に借りざるを得ないのか、その辺はいかがなんですか。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 委員、おっしゃるように工事のときは、床下ですとか、スラブ下に入っている配管も更新しなきゃいけないので、東我孫子のほう3階建てなんですけど、大体、排水というのは上から下に流れるものですから、1階、2階、3階をワンユニットとして、それを順次、回しながら工事をしたいと思っていますが、空き住戸のほうは計画的に3部屋用意しようということで事前に考えていましたので、今、3住戸空き室がありますので、短期的に移動していただくというのを工事計画では考えているところです。

○委員（坂巻宗男君） 今、お話聞いて、3住戸で足りるんですか、いわゆる1回の工事で3軒分を行う。3階、2階、1階を行う。それが終わったら、まあ、それが1日なのか、2日なのか、1週間なのか、ちょっと分かりませんが、終わったら次の階段のところに沿ってまた新しく工事をやる。この方々には、3戸のところに移ってもらうということの繰り返しをしていくということだと思っただけけれども、それは空き部屋3つで足りる形なんですか。実際、ワンクールは、どれぐらいの工事期間になるんですか。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 委員、おっしゃるように、1階から3階の縦のラインでワンクールといいましようか、そちらをローテーションしていくという形で考えているんですけど、これ初めてやる工事なので、ちょっとどういうふうに進めようかということで、先進である松戸市に、一応、お話を伺いながら、工事の準備を進めてきたんですけど、ちょっと状況は違うんですけど、1階、2階、3階のやっぱり短期移動というんですかね、そういうことをやりながら工事しているということなんで、我々のほうも、一応、工事計画としては3住戸で回していくというのを考えているところです。

工事期間については、ちょっと読めないところがありますんで、長めに、年度内いっぱい工事やれるんじゃないかということで、工事計画は立てているところです。

○委員（坂巻宗男君） 工事期間としては確かに長く取る必要があると思いますよね。

繰り返しの質問になっちゃうんですけど、その1階、2階、3階の方が移りますよと。その方々はどれぐらいの期間移るんですか。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） そちらのほうをちょっと答弁するのを忘れてしまいました。

およそ1週間から10日ぐらいで移動して、ワンクールでというふう考えているんですけど、調

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

整があるんで、調整がうまくいかなかったことも考えて長めに工事期間を取っているというふうに考えています。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。当然、いろんなお住まいの方々の御事情とか身体の状態とかもあると思うんですね。だから、その辺なんかも配慮していただきながら無理のないような計画でお願いしたいなと思います。

これは1億4,500万円の工事になるんですけど、3棟あるわけですけども、これは分割して発注するというわけではなくて3棟一括、室内、室外まとめて1本での1億4,500万円という工事になるわけですか。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 委員、おっしゃるように、3棟まとめて1本の工事で発注する予定としております。

○委員（坂巻宗男君） そうしますと入札の方式としてはどういった形になってくるんですか。恐らくこれは、公契約なんかにもかかってくるかなと思うんですが、1億円を超える事業としてですね、その辺はいかがでしょうか。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 工事の入札方式のほうなんですが、こちら先ほど申しましたようにやっぱり松戸市の先進事例を確認しながら、工事の準備を進めてきたんですが、松戸市も今年度は3件、発注していたと思いますので、一般競争入札で実施していましたので、当市のほうも予算の御可決いただきましたら、一般競争入札のほうで行いたいというふうに考えています。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

工事の仕方というか、工事そのものは別に特殊ではないかもしれませんが、その部屋を移動していただくとかいうような意味では、ちょっと今までとは違う工程なんかも出てくるかなというふうに思いますので、ぜひ、その辺なんかもしっかりと精査していただいて、住んでいる方々にとってもいい形で。かなりの額の予算になっていますから、その辺、入札などもしっかりと適切な料金、予算でしっかりとサービスが行われるように、担当課のほうとしても、今も初めてのケースでもあるというふうなことなんで、しっかりと見ていただいて、それが、また、次の団地などに生かせるように、いろいろなノウハウも蓄積していただきたいと思います。最後に、御答弁、お願いします。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 市営住宅の給排水管等改善工事は、これまでに実施したことがないため、試行錯誤しながら進めることになるだろうと思っているところなんですが、入居者や関係課の協力を得ながら進めていきたいと考えています。

また、工事始まる前には、やっぱり入居者の方に説明会等を実施する必要があるだろうなと思っていますので、その辺は十分、配慮しながらやっていきたいと思っています。

あと、入札のほうにつきましては、通常、行われている基本である一般競争入札で、広く応札者

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が現れるようにということで考えていますので、そちらのほうは適正に実施していきたいと考えております。

○委員（木村得道君） 一つだけ関連で確認させてほしいんですけど、さっき、工事のあれが、1階から3階までのワンフロアじゃないですけど、というふうに検討していくって話だと思うんですけど。湖北台団地もそうなんですけど、階段と階段、玄関と玄関で、ちょうど、それぞれのお宅って隣接しているんですよ。排水管というのは、恐らく、調べてもらわないと分からないと思いますけど、大体、玄関の近くに排水管とガスと、水道とかも全部集中しているので、この片方だけ工事しているっていう話になると、もう一つ、住んでいる方というのは非常に工事の騒音だとか、いろんなそういった工事関係者の人だとかで、混乱することもあるし、市営団地だと、例えばちょっと高齢者の方であるとか、あるいは変な言い方だけど、経済的にはちょっといろいろ事情もあるような方もいらっしゃるんで、もし、可能だったら階段単位のほうがいいのかないかなという気はしました、今、聞いていて。その工事やるにしても。ちょっとそれは専門家ではないので、よく確認をしていただきたいんですけど。

意外と湖北台団地とかもそうですけど、住んでいる方って工事するとき、すごく迷惑じゃないんですけど、そういった側面もちょっと考えていただくと、居住されている方は少し安心するかなと。しかも1週間とか10日ということであれば、家の家財を全部持ち出して話にはならないと思うので、当然、セキュリティもしっかりしてあげなきゃいけないし、それぞれの貴重品とかもちゃんと管理してもらわなきゃいけないので、そこら辺をうまく住民の皆さんにも丁寧に説明してあげて理解を求めていただいて、可能な限り実生活の中で影響がないような工夫を少し検討していただけると、お住まいの方はちょっと安心はしてくださるかなと思うので、そこだけちょっと確認をさせていただければと思うんですけど。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 委員、おっしゃられるように、全部の家財道具を仮住まいのほうに移動するということは考えてなくて、やっぱりセキュリティとかという話は出てくると思いますので、その辺は、工事業者が決まりましたら、工事業者と相談しながら、また、説明会等も開きたいと考えていますので、その辺で入居者の要望をしっかりと聞いた上で、全部できるかというのはあるかもしれないんですが、できるだけ配慮はしていきたいと考えています。

○委員（木村得道君） 多分、2つ階段があって、それぞれ左右に一つずつお部屋があるじゃないですか。だから、全体をやれば一番いいんですけど、それはなかなか難しいところがあると思うので。ただ、その階段の片方だけ、例えば1号室、2号室、3号室、4号室だったら、1号室と2号室のエリアは一緒にやってあげたほうがいいかなとも思ったんです。一瞬ね。分かんないですよ。

ただ、どうしても1号室、2号室って、左から1号室、2号室って隣接をするので、部屋の構造の中では。だから、台所とか水回りって、大体、その隣接の近くにあるじゃないですか。お風呂は

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

窓側にあったとしても。そうすると、そこって水回りもそうなんですけど、結構、ごたつくというか、いろいろ集中しているところでもあるので、お手洗いも近いしということもあるので。そうすると意外とお隣に住んでいる方からすると、工事はやっぱりいろいろ気になるところあるので、可能であれば階段毎で工事してあげられるといいかなと思ったので、それは検討してください。構造も違うかもしれないし。松戸市でやったところとの構造もまた違うかもしれないし、湖北台団地とも違うかもしれないので。

いずれにしてもそこら辺は少し調べていただいて、いい形で進めていただくことが、これから、また、ほかの市営団地のそういった工事についても、大きな意味でも、大きな検証というか一つの実績にもつながっていくと思うので、そこだけお願いしたいと思います。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

---

午前11時53分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 委員のおっしゃる案も確かにそうだなと思ったんですが、空き住戸のほうは3住戸ということもありますので、実際、工事業者が決まりましたら、その辺はできるかどうかというのは確認しながら、入居者の負担にならないようというか、御意見聞きながら進めていきたいと考えています。

○委員（芹澤正子君） 予算書が269ページです。道路新設改良事業です。

これは並木小の通学路、車で下りるところのL字の逆みたいになっていますが、今までは、わんぱく丸広場に至る直線のところだけ、きちんとした歩道にしてというので、用地買収も済んで、工事が始まるようになっていたんですが、その側道の部分までLの逆の字になってついてはいるんですが、そこがどうして、ここも見ることになったか教えてください。

○道路課長（井戸俊君） こちら、メインは、こちらの歩道を確実に3メートルを確保するという工事になるんですけども、どうしてもこの交差点の部分、線形があまり好ましくないというところで、一部、こちらの側道に下りてくるところも、ちょっと線形的にいじるというところで、こういう形で絵のほう書かせていただきましたので、今の形でもちょっと気持ち北側に、本当に交差点の部分だけなんですけれども、ほんの一部、北側に振るような形になりますので、よろしく願いします。

○委員（芹澤正子君） 度々、通る道なんですけど、あそこは、今、金網になっていて、そこに雑草というか、木だの草だのツタが絡まっているような状況が現状です。では、そのところの、最後の部分だけ、こんなに長くじゃなくて、市が道路を買うわけでしょうか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） こちらの側道のところの横を買うわけではございません。工事の関係で、この辺も含めてちょっと修繕をしていくというところで。先ほどかなりツタとか雑草とか生えている、民地になりますので、また、その辺については、ちょうど今回の地権者でもございましたので、今後、その辺の管理についても地権者のほうには要請していきたいと思えます。

○委員（芹澤正子君） ありがとうございます。終わります。

○委員長（甲斐俊光君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

土木費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 57 分休憩

---

午後 1 時 01 分開議

○委員長（甲斐俊光君） それでは再開いたします。

これより、歳出のうち教育費に対する質疑を許します。

○委員（内田美恵子君） 予算書の 316 ページ、説明資料の 78 ページ、湖北小学校屋内運動場再建事業 6,055 万円についてお尋ねします。

この経費のうち解体工事費が 3,443 万 9,000 円、計上されておりますが、この解体工事は令和 6 年度と令和 7 年度の継続事業になっています。現在の進捗状況と解体工事の終了予定をお聞かせください。

○教育総務課長（高橋純君） 湖北小学校の屋内運動場の解体工事なんですけれども、こちらにつきましては、昨年 11 月に専決予算を取らせていただきまして、12 月末に契約をしております。

年明けから工事が始まっておりまして、進捗状況なんですけれども、今、現場の仮設事務所を造ったり、あと、工事車両が入りやすいようにフェンスを撤去したり、電灯の付け替えをしたりとか、今、工事を本格的に始めるための準備を行っています。

あと、工事の終了予定なんですけど、今年の 6 月いっぱいを予定しております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。ありがとうございます。

それから、令和 7 年度の設計業務委託料として、2,412 万 6,000 円が計上されています。これ、体育館の早期の完成を目指して、今回は基本設計と実施設計を一体的に行うと聞いておりますが、この設計業務委託料も令和 6 年度と令和 7 年度の継続事業なんですけど、現在のこの設計委託料に関して進捗状況、それから、終了予定をお聞かせください。

○教育総務課長（高橋純君） こちらの設計につきましては、12 月の補正で予算を取らせていた

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

だきまして、1月の入札にかけて、2月からこの業務を進めております。

新築の設計になりますので、今、関係各課との調整や、その他もろもろ本格的に進めるための準備を行っている段階でございます。こちらの設計につきましては、来年の1月いっぱいまでの期間を取っております。

○委員（内田美恵子君） それで、また、説明資料ですかね、必要性が生じたため、地質調査を行うということなのですが、なぜ、この地質調査が必要になったか、その理由をお聞かせください。

○教育総務課長（高橋純君） こちらの設計に伴う地質調査なんですけれども、もともと、地質調査の必要なことは予定していたんですけれども、その発注時期をどうするかということで検討を行ってまして、それで、その時期を踏まえて、今回、当初予算で計上させていただきました。

○委員（内田美恵子君） 当初から予定はしていたけど、時期が決定していなかったということなんです。分かりました。

それで、この地質調査が入ったことで、再建事業の完了が遅くなるというような懸念はないのでしょうか。

○教育総務課長（高橋純君） こちらの調査のせいで完成が遅れるといったことはなくて、あくまで想定していたものですので、影響はないものと考えています。

○委員（内田美恵子君） 令和7年度中に解体工事と設計業務を終わらせて、その後に建設工事に入る予定だと思います。子どもたちのために、できるだけ早く屋内運動場が使えるようになることを望んでいますけれども、地質調査や解体工事、また、設計などが予想より早く終了した場合、また、財源の確保ができる場合には、補正予算などを組んで建設工事に着手するというようなお考えはありませんか。

○教育総務課長（高橋純君） 湖北小学校の体育館の再建につきましては、職員一同、今、不自由な思いをさせている湖北小学校の児童のために、できるだけ早く、なるべく早く再建したいという思いで、今、業務に取りかかっております。

こちらの工事のほうの関係なんですけれども、今、設計を行っていく中で工事費等の目安がつかましたら、なるべく早く補正予算等で予算措置をさせていただきます、工事費の予算を取って直ちに工事の発注を行えるように行っていきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） この事業、なくてはならない事業ですから、財源が確保できたり、また、いろいろな準備が整えば、できるだけ早く補正予算を組んで実施していただきたいと思います。それは要望です。

それで、令和7年度予算では、解体工事費と設計業務委託料、それから、地質調査委託料が計上されていますけれども、湖北小学校内運動場建設工事の費用、それから、再建後の事業全体の概算費用というのが分かればお聞かせください。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○教育総務課長（高橋純君） こちらの体育館の建設の工事費につきましては、現在、設計を行っている段階でして、今、どのくらいになるかというはお示しすることができません。ですので、現在、その総事業費が幾らになるかということは、大変申し訳ございませんが、お示しすることが困難となっております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それから財源についてですけれども、令和7年度の財源内訳は地方債と一般財源となっておりますけれども、活用できる国とか県の補助金などはないのでしょうか。

○教育総務課長（高橋純君） 今年度の解体工事につきましては補助金等を使えないんですが、設計費につきましては工事費で国の負担金を活用する場合には、その負担金の対象となります。ですので、もし、負担金を使うとなれば、その設計費についても活用することができます。

○委員（内田美恵子君） それからこの令和7年度に計上されている地方債4,750万円については交付税措置というのもついているのでしょうか。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後1時10分休憩

---

午後1時10分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○財政課長（加藤靖男君） 湖北小の事業につきましては当初、災害復旧系の様々な補助もしくは起債等を活用することも検討いたしましたが、いろいろ細かい試算を行った結果、今回、通常の新設の形のものにのる形となっております。結果として今回の4,750万円につきましては交付税措置がないものというふうになっております。

○委員（内田美恵子君） 今回、選ばれたもののほうが財政負担が少ないということで選ばれたと思います。分かりました。

それで、学校の屋内運動場は災害時には避難所となる場所なんですけれども、今後、中学校だけでなく、小学校の屋内運動場にもエアコンが設置されるようになると思いますけれども、新築する際に太陽光発電設備の導入などを図るというお考えはないのでしょうか。

また、学校施設環境改善交付金という交付金がありますけれども、これを見ると空調設備や太陽光発電設備の設置にも活用できるのではないかと思いますけれども、その辺、いかがなんでしょうか。

○教育総務課長（高橋純君） 確かに委員、おっしゃいますように、現在、国で特例交付金として小中学校の体育館にエアコンを設置することについて補助がございます。今回、湖北小の体育館を造る際にも、設計の段階でエアコンの設置については検討させていただきます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あと、市の、すみません、ちょっと規則の名前を忘れましたが、改修や新築を行う際には、そういった自然エネルギー関係の太陽光の検討ですとか、そういったことをすることになっておりますので、それも設計の中で行っていきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） 今後のことを考えて、ぜひ、エアコン等が設置できるように、そして、そのときに、いわゆる地産地消の電力を使えるように太陽光発電の設置などの導入を検討していただきたいと思います。

それで、先ほど話した学校施設環境改善交付金というのには、空調設備や太陽光発電設備の設置などにも活用するというようなことが書いてあると思うので、この辺も具体的に検討していただきたいと思います。いかがですか。

○教育総務課長（高橋純君） 今後、学校施設環境改善交付金等を活用させていただきまして、改修等、また、空調設備の設置等を検討していきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） 市民の皆さん、やはり、一刻も早く湖北小の屋内運動場が再建されることを願っておりますので、この再建の進捗状況など、ぜひ、ホームページやSNSで発信していただきたいと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○教育総務課長（高橋純君） 現在も湖北小学校の教育振興基金のページをつくらせていただいております。そこのページで例えば解体工事が始まりますとか、今度、設計が始まりますとか、そういった折にはホームページのほうも更新させていただいております。今後もそれは継続させていただきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 先ほども言いましたけれども、ぜひ、子どもたちのために一刻も早く再建を果たしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（岩井康君） 設計に当たりということ、地質調査の件が出されていますけれども、これは体育館の敷地のみを言っているのでしょうか。そのあたりはどうでしょうか。

○教育総務課長（高橋純君） 現在、予定している場所は、既設の体育館直下もしくは付近となっております。

○委員（岩井康君） 予定があったということですが、その際には、体育館の敷地についてのみだったのか、また、運動場全体、学校内の校庭全体を対象にはしていないということでしょうか。

○教育総務課長（高橋純君） 当初から、今回、発注する際の地質調査というのは、既設の体育館直下もしくはその付近としております。あと、千葉県データベースで地質調査等を行っているところがあるんですけれども、そちらで、今、校舎が建っている辺りの3か所のポイントで地質調査をしたデータがございますので、そちらは特に改めて行う予定はございませんでした。

○委員（岩井康君） ちょっと最後のほう、よく聞こえなかったんで、改めてアンカー等々でやる

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ということですか。

○教育総務課長（高橋純君） 県のデータベースのデータがある部分につきましては、市のほうで改めて調査をする予定はなかったということでございます。

○委員（岩井康君） ちょっと心配なんですよね。体育館のスペースだけであっては、本当に大丈夫なのか。全体の、例えばほかのマスコミ等の報道なんかでも、校庭内にいろんなものが埋まっていたとか、いろいろありますよね。報道されていますよね。そういったことも含めて、安全・安心な工程なのかどうかというのは、この際ですから気になって調べられるものなら調べてもらったらどうかと思ったもんですから伺いました。

○教育総務課長（高橋純君） 地質調査につきましては、既に県のほうで行っていました3か所のポイントと、あと、今回、新たに市で発注するポイントで、そのデータを比較してみまして、それでその地盤がどうかということは結論づけられると思いますので、現在のところその調査で十分かと思っております。新たにボーリングする結果によりまして、もし、不安な点が出ましたら、さらなる調査等を行っていきたくて考えております。

○委員（坂巻宗男君） そうしたら、部活動の地域移行について質問させていただこうと思うので、ページ347、資料が84になります。329ページかな、資料の80ページも文化のほうのところも関わってくるかなと思うんですけども。

先日、広報にも移行に関して大きく取り上げられて、今後、令和8年度に向けて、今、こういったところにありますということがお知らせありました。これは非常にいい情報だったなというふうに思っています。というのも、やはり、もし、これが令和8年度から全校で全ての部活動でというふうなことでの移行が始まると、かなり、生徒にも、それから、保護者にとっても、大きく今までとは環境が変わってくる可能性があることなので、やっぱり、市民の皆さんにしっかりと教えお知らせをしていく必要があるんだろうなと思っています。

そういう中で令和7年度も予算が盛り込まれているんですが、まず、令和6年度、今、白山中を中心に実証実験と言っているのか、実証の事業が行われているところなんですが、現在のところ担当のほうとしては実際に行ってみてどういった状況にあるのか、その辺の評価とか概要についてお聞かせいただければと思います。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 令和6年度の部活動地域移行の実証事業ですが、9月1日から2月28日まで、白山中学校の男子卓球部、女子卓球部、それから、同じく白山中学校の陸上部のこの3部活において実証事業を行いました。

こちらについては、もともと、部活動指導員として指導に当たられていた方、それから我孫子市スポーツ協会に依頼をいたしまして、そこから派遣された卓球の指導者、陸上の指導者の方、あとは、卓球に関しましては教員の兼業兼職という形で、現在、顧問になっていらっしゃる方が、休日、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

この指導に当たるという形で参加をしていただきました。

その結果につきましては、幾つか効果があったんですけども、まず、一つ大きなところは、今まで経験のない先生が顧問として教えてらした、それも一生懸命やっていたんですけども、やはり卓球なり陸上なりを専門的に教えてくださった方が見る視点で指導してくださると、生徒たちも非常に安心して効果的な練習ができるということ。それから、学校の顧問の先生方も、土日、今まではほぼ付きっきりで指導していた状況が、そこに関しては専門的な視点に関してはお任せしてできることになったということ。

それから、土日に関しましてはやっぱり大会が多いんですね。その随行に関しては、その指導者の方々がやってくださったおかげで、先生方の負担も大きく減ったというところで、効果としては非常にあったと考えております。

○委員（坂巻宗男君） その実証の事業の初年度ということで、なかなか難しい中でやられていくという状況がある中で、3つの部活動の中でいろんな方々の力もお借りしながら行ってきたということで、非常に大変だったかなというに思っています。ただ、一方で、そういう中で効果も見えてきたというところ。当然、課題も出てきたんだろうと思うんですね。

そういう中で一つやっぱり気になるのは、今までは先生方が行ってきていたから、ある意味では予算などは学校の中で——そういうことの中でPTAなんかの活動費とかもあったとは思いますが——行われてきた。ところが、今後、外部の方などが入ってくると、そういった方々の人件費などを中心にしても予算がかかってくる。今回、配られた広報などでも、メリット、それから、課題がありますよということの中で、課題としては指導者の確保がありますよ、それから、家庭の金銭的負担がありますよ、それから、生徒の移動の負担が増加することがあります。学校がどこか場所、いつもなら学校でできるのが、ほかのところに行かなくちゃいけないとか、いろいろあるから。そういう中の今の課題の中の一つは、やはり、いわゆる予算の部分ですよ。そういったところは非常に大きなことになってくるかと思うんですけど、令和6年度という意味では、どれぐらいの予算をかけて、まだ、年度終わってはいませんが、事業としてこの3部活でかかってきたのか、お聞かせください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 令和6年度の実証にかかった経費としては、まだ、最終的な金額としては確定はしていないところがあるんですけど、およそ320万円ほどということになります。そちらについては、実証事業ということですので、国から下りてきている委託金ということで、保護者の負担はゼロということを進めているところです。

○委員（坂巻宗男君） 先ほどあった、いわゆる指導者の部分では、この3つの部活で、顧問の先生も加わったというところが、さっき、休日を、ある意味では返上して加わったというのは置いといたとして、では、その外部の方というのは、何名の方が関わってくれたんですか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 卓球の指導者としては、部活動指導員として当たっていた方が2名、それから、スポーツ協会推薦の方が2名ということで、4名です。陸上部につきましては、もともと部活動指導員だった方1名と、スポーツ協会推薦の方1名ということで、2名になります。

○委員（坂巻宗男君） そうするとトータルでは6名ということだから、数から割り込んでも、今の実数からいっても1部活で2人ずつ外部の指導者の方に入っていたというふうな形なのかなと思いました。そういうところで、令和6年度に関しては、ある程度、課題なんかも見えながらも効果のある1年間を過ごせたということなのかなと思いました。

それを踏まえて、この令和7年度というふうな形になるんですけど、令和7年度の予算が、トータルとしては1, 728万4, 000円というふうなことになってくるんですけども、まず、これは、令和6年度は白山中の3つの部活だったんですが、今回、この7年度に関しては幾つの部活動、何校が行われるのか、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） すみません。先ほどの私の答弁なんですけど、訂正させていただきます。

その3つの部活動以外にも、スポーツ協会からコーディネーターとして、学校と現場とそれから、スポーツ協会、教育委員会との間をつなぐコーディネーター役の人が1人が入っていますので、それはまた別ということになります。

すみません、話を元に戻します。

令和7年度なんですけど、私どもが今、予定しているのは、全ての学校の部活動の休日の部分にその範囲を拡大していくんですけど、現在のところ学校それからスポーツ協会等と話をしている中では、ソフトボール部、それから、ソフトテニス部、サッカー部、そして、文化部として合唱部の実証事業を行おうということで想定しております。

○委員（坂巻宗男君） この4つの部活動に関して、全て6中学校が対象になるというふうな、そういう考えでよろしいですか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 例えば合唱部については白山中と我孫子中学校しか、もう今既にないと。そういったないところのものは対象としておりませんが、あるところについては、できるだけ休日の部活動を集約化して地域クラブ化して進めようと考えているところです。

○委員（坂巻宗男君） 確かに、もう既にないところなどがあるから、ソフトボールが6校全てというわけじゃないですね。分かりました。ただ、ある学校は、ソフトボールなどがあるところだったら全ての学校がここに関わってくるというようなことですね。

そうすると、先ほどの人材ですね、指導員の方。先ほどの白山中のケースであれば、1つの部活動掛ける2名というふうな形だったんですけども、今回、その4つの部活動というのを各校でどうか、併せてやっていくということの中で、その辺の指導員の方の確保というか、そういったもの

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の体制などは見えてきているのでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） やはり、今年やってみて分かったことは、少なくとも休日の部活動の例えば3時間なら3時間のうちに、最低2名の方はついていないときちんとした指導はできないということが分かってきています。

規模が、その分、大きくなればなるほど、指導していただく方を確保しなければいけないのですが、そこは、まずはスポーツ協会、それから、スポーツ少年団等と話をさせていただいて、あと、どうしても人が充てられないときには、千葉県の人材バンクでありますとか、そういったところからの人、それから、現在、そういったスポーツ協会には属していませんが、部活動指導員として当たられている方、その方々と話を進めていきたいと考えています。

○委員（坂巻宗男君） これは予定だと4月からもう始めるということになりますか。そうすると、今の段階で、かなり人材などはもう人選というのは決まっているような話になるかなと思うんですけど、その辺、いかがでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 4月から開始するのは、現在、取り組んでいる白山中学校の男女卓球部と陸上部が4月から継続的に行って、そのほかのものに関しては9月ですね、いわゆる新人というか、3年生が卒業した後、新しい体制に移行するタイミングでそのような形にしていきたいと考えています。その間に調整を図るつもりです。

○委員（坂巻宗男君） 了解しました。4月からなのかなと思ったんで、そうすると、まだ、ちょっと決まっていないところがあって不安だったんですが、了解しました。

そうすると今の少なくとも4つの部活に配属するというか、所属している子どもたちや保護者の方に対しても、9月からそういった形になっていきますよということの説明をしていく必要が出てくると思うんですね。その辺はどういうふうに進めていくのでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） まず、私たちが取り組んだのは、1月、2月あたりに行われました、現在、小学校6年生の保護者の方々が、新入学の保護者説明会、そこでお話をさせていただきました。まだ、どの部活動が当たるかという細かい話まではいたしませんでしたが、今後も我孫子市としては、全国的にですけれども、令和8年度からこういう体制に移行していきます。その間に実証という形で部分的に取り組んでいきますということを説明いたしました。

それから、やはり、これは実際に中学校に入学してみて、これからどうなるんだというところで、また、皆さんの考え方というか意識も変わってくるかと思しますので、そこは保護者説明会や、それから、あとはもう学校現場ですね、特に顧問の先生方、校長先生にきちんと説明をして、これについてはこういう形で進めていきます、いつまでにこのようにやりますということをきちんとお話をしていきたいと考えています。

○委員（坂巻宗男君） 新入生の方々あるいはその保護者の方などには、一度、取りあえず説明が

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なされているということかなと思います。

在校生の方たち、それから、新入生の人たちには、その保護者の方などを含めてあったけど、そのときは、まだ、恐らくは具体的じゃないし、中学校に入る前の話で、これがメインではないから、どこまで理解できているかというのは分からないところがあると思うので、やっぱり、これからの説明というのは非常に重要なんだろうなと思うんですね。

そうすると、これから新入生の入学式等々があったりとかということで、いろいろと学校のほうに保護者の方なども集まる機会が増えるわけなんですけれども、いわゆるPTAの総会なども含めて、そういったところで何かお話をしてくとか、そういうことはあるんでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） やはり、そういった場所で具体的な話をしていくことが不安感の解消にもなるかと思うんですね。近隣市で先行しているところの事例等も、保護者同士のつながりでありますとか、そういったところから耳に入ってきて、一体、どうなってしまうんだろうと思われている方は多いと思います。

基本的には、もう一度、話をさせていただきますと、平日の部活動というのは、今と基本的には変わりはないということです。土日や大会参加のときに、学校の先生以外の、顧問の先生以外の方が来て指導してくださったりとかということになるので、多分、大きな変更ではないとは思いますが。ただし、今後については、そのように少しずつ変わっていきますよということは、きちんと説明をして、了解していただければと考えています。

○委員（坂巻宗男君） まだ、今年度、実証実験の第1段階だし、令和7年度について言えば第2段階というふうなことなんだと思うんですね。だから、そこで見えてくることもあるから、そういう状況、今はまだこの段階なんだということの説明も含めて、しっかりとお伝えいただければというふうに思いますし、いろんな声を保護者の方からも、実際、聞かせていただくことが非常に重要だと思うから、そういうフィードバックもお願いをしたいというふうに思います。

令和7年度に関しては、この財源1, 700万円あるわけなんですけれども、これは基本的には県でしょうかね、国から県、県から市という形で、我孫子市の財源などは使われない、もっと言えば、生徒の保護者の方々のお金も使われないということだと思うんですが、この令和7年度の財源についてお聞かせください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） こちらの財源については、基本的には国から来るお金ということで、国から県への業務委託、それから、県から市への業務委託という、そういう形になるんですけれども、下りてくるものです。

ただ、私どもとしてはこの満額を県、国のほうに要望したんですが、各地でやっぱり部活動地域移行の要望が非常に多く、今はその金額は満額ではないという状況になってきています。ただ、こちらとしても、やっぱり一財を少しでも使用しないのできるにこしたことはありませんので、今、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

県のほうから追加要望という形でのヒアリングが来ていますので、こちらとしては、もう少し金額を増やしたいということで追加要望を出しているところです。

ですので、令和7年度については、保護者負担は今年度と同じでゼロということで進めています。  
○委員（坂巻宗男君） 了解しました。

その財源の部分で、見えないところがあるかなと思っていますが、そこは仮に一般財源化してしまうこともあるのかもしれないなど、今のお話聞いて思いましたが、そこはしっかりとできるだけ国、県の動向を見据えてしっかりと要望していただきたいと思うし、それから、とにかくこれは実証実験だから、これが生徒の皆さんの負担になるようなことはまずないということでしたらるので、その部分、安心しました。

そういった実証実験を行って、今後、これが令和8年度から完全に移行するのですね。それから、いや、もう少しこれはやはり様子を見ざるを得ないだろうというふうな判断とか、あるいは国のほうもそういうふうな判断をしていくとか、幾つかの選択肢はあろうかなと思うんですけど、その辺、令和8年度から完全に移行するかどうかというのは、当然、令和7年度のある程度の段階で決めざるを得なくなってきましたよね。急にそれを決めて、生徒の負担が増えますとか、休日の過ごし方が変わりますというのだと困ってくるので。

そうすると、どうなんですかね、令和7年度のどのぐらいの段階で次年度のことを、ある程度、決めていかなくちゃならないのかなんていう、そういうふうなスケジュールみたいなものっていうのは、今のところで何となくイメージはありますか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 当然ながら令和8年度の予算要求の時点では、やっぱり翌年の規模感でありますとか、どこまでができるのかというところが恐らく出てくるんだと思います。それから、県や国のほうも、各地域から挙がってくる、いわゆる概算要望みたいなのを踏まえて、どの程度までそれを国費等で負担できるのかというのが恐らく出てくるかと思っています。

各地の事例等をいろいろ聞いてみますと、必ずしも国が想定しているようなスケジュールで進んでいないという話も聞いていますので、こちらとしては引き続き令和8年度以降に関しても、この事業を、ある意味、国家プロジェクトで進めているわけですね、部活動って本当に100年以上の歴史があるようなものですから、それを、また、これで変えていくというところには、その国のお金を十分に充ててもらわなければ、当然、進めないと思っていますので、そこはもう要望したいと思います。

ですので、そのあたりを見て、では、令和8年度以降は市としてどうするのかというのは検討していくべき話かと考えています。

○委員（坂巻宗男君） これは非常に重要な案件になるので、広い視野で考えていただきたいなと思います。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今のお話だと、いわゆる令和8年度予算の査定というか、協議の中ぐらいいまではおおむねの方向性ということだから、どうなんですか、令和7年の10月頃ぐらいには令和8年度のある程度の方針とかなんかを見ていくぐらいのことなのかなと。そうすると、9月から始めて、10月ぐらいだとほとんど月日もないということになるし、だから、教育長、あまり時間的な余裕がない中で、かなり大きなことを決めなくちゃならないような場面も出てきちゃうのかなと。

あるいは、もっと私なんかの見方だと、あまり令和8年度というところにこだわり過ぎちゃうと、生徒とか保護者の方、学校側も含めて、かなり混乱するようなことも出てくるのかなと思ったりするんですが、その辺はどのように見えていますでしょうか。

○教育長（丸智彦君） とにかく、この中学校の部活動の地域移行に関しては、4年ぐらい前に始まって、それから、これまでずっと議論をしている。その中で、やはり、今まで本当に100年以上続いてきた部活動、中学校教員がやっていたというところで、この苦労というのがよく分かってくれたのかなというふうに、まず私は思っています。

あと、今、一番の課題は、やはり、管理運営とか、実際、どこが管理運営するのかとか、そういったところもあります。あとは一斉にこれができるのか。これが、令和8年度というのは、国のほうで取りあえず令和8年度を目途にという形でやっていますけれども、地域によってはもうやらないという市も出ています。そうすると、今度、大会がどうなのかとか、いろんなことあるんですけども、私は弾力的に考えています。

ただ、いつその結論を出すかという、大体、私はもう本年中、12月までにはきちっと出した中で、令和8年、令和9年あたりまではちょっと厳しいのかなとか、そういった話は、多分、していきたいなというふうに思っています。職員もそうですけど、やっぱり一番は子どもたちに不安を与えないような形で、できる限り、ある程度、その辺めどが立ったら、すぐに、報告はしていきたいなというふうに思っています。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、いろいろと国や県、それから、近隣などの状況も踏まえながら、まさにその大会などの影響ということで言えば葛南という鎌ヶ谷市などとの関わりとか、市内も当然なんですが、県内いろいろと情報を入れながらということになってくると思うので、総合的な判断をしていていただきたいなと思います。

もう少しちょっと事務的なところで、では、実際、これを始めようってなったときの家庭側の負担の話なんですけどね。この4つの部活動で、今回、1,700万円からの事業費を持っているわけですね。これを全ての部活動というところに広げていったとき、この事業費というのはどれぐらいまで膨らむというふうな見立てになっているんでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） スポーツ庁から出されているガイドラインというか、概要が出ていますけれども、その中では、家庭の負担をできるだけ低廉に、抑えるように進めるよう

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

にという指示が出されています。

近隣の事例等によりますと、柏市ではたしか1人当たり月2,000円程度の負担ということを知っています。ということで見ますと、我孫子市内、大体、部活動に参加している子どもが中学生のうちの大体85%ぐらいで、2,000人ぐらいかというところでおりますと、2,000人掛ける2,000円掛ける12か月というのが年間の活動費になります。

結局、でも、そのうちのかなり多くの部分というのが指導者の報酬に充てられるわけですから、そこに、例えば部活動の運営をする管理運営団体に対する委託でありますとか、それから、消耗品などものってくるわけで、そうしますと金額的には5,000万円とか、それぐらいのオーダーには恐らくなってくるんだろうと考えられます。

○委員（坂巻宗男君） 今のは、我孫子市で具体的に決まった金額とかではないということは十分理解しています。ただ一方で、これから部活動の地域移行ということになってくると、それぐらいの、ある程度、額がかかってくる。それが家庭の負担にかかってくる可能性が高いと。国などがこれを助成していくよということになってくればまた別だと思いうんですけどね。だから、そういうことから言っても、これは非常に重要な大きなテーマになってくるだろうなというふうに思っていますけれども。

この辺、今、教育長のほうからもいただきましたけれども、市長のほうは、この案件は、この地域の部活動の移行などについて、当然、今後の先生方の負担の軽減とかいうことの流れはある。そういう部活動の技術等々のレベルアップという意味でのやり方もある。だけれども、それをやったときに土日の部活動について、やっぱり生徒、家庭の負担がどうしても出てきてしまう可能性があるというふうなことを考えて、先ほど、教育長のほうは令和8年が、今、一つの国のほうの方針にはなっているけれども、もう少し幅広く見ていく必要があるのかなというふうな御見解だったのかなと思っているんですけども、その辺、市長としてはどういうふうな見方を考えているか、お聞かせいただけますでしょうか。

○市長（星野順一郎君） 私から見ていると、東側の生徒が、大分、少なくなっていて、例えば東側のスポーツ少年団ですね、野球やサッカーなど随分とチーム数が減ってきて、特に部活というか、チームの統合が進んでいくようになってくると、それに近いような状態が東側ではもっと進むのかなというふうに認識をしています。

そのときにやっぱり一番困るのが場所ですよ。運動する場所。どこか1か所に集めてしまうと、ある生徒たちは遠くなり過ぎて、行けるのか、あるいは、親に負担がさらにかかるのかという課題も随分と東側では多く大きくなっていくというふうに認識をしています。だから、先ほど教育長が言ったように、あまり焦る必要はないのかなと。

今回の部活動地域移行についても、運動系は非常にやりやすいのかもしれないけど、特に文科系

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の部活が非常にやりづらいのかなと。今までだったら学校でやれたものが、幾つかの学校をまたいでやるようなエリアになっていくから、文科系のほうがもう少し西側であってもやりづらくなるのかもしれないという、ちょっと懸念を持っています。慌てずに、その指導者の皆さんと話し合いをしながら、ある程度、子どもたちが参加しやすい環境を、これ、つくっていくというより、模索し続けるしかないのかなというふうに思っていますので、協力してくれる文化連盟、スポーツ協会、たくさんあると思っていますから、その辺についてはまだ我孫子は恵まれた環境かと思いますが。

学校の場所、いわゆるグラウンドなり体育館なり、あるいは、特別教室なりを貸していくということも十二分に考えなければ、現実的には子どもたちの部活動の地域移行というのはなかなか進まないんじゃないかというふうに思っています。ただ、そうすると、学校の先生がいないのに土日を、学校の敷地内をどういうふうに使っていくのかというのは、また、もう一つの大きな課題になっていきそうな気がしてしょうがないんですけども。

ただ、今の現状からすると、令和8年が令和9年になろうとも、少しずつ少しずつ地域移行は進めていかないと、子どもたちがいろんなものを経験する場というのはどんどんなくなってしまうのかなという不安を感じています。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

やっぱりいろんな課題がある中で進めていかざるを得ない状況もあるのかな。市長、おっしゃられたように、文化系の部活、クラブ。実はヒアリングで教育委員会のほうのお話を聞いたときにも、吹奏楽部など、また、非常にこの楽器の運搬などを含めて、大変な状況じゃないのかなというふうなことなども想定をされたりしていました。まさにそういうこともあるんだろうなと思います。

いずれにいたしましても、これは非常に重要な、これが進むということになれば、実証実験をもう少しやってみようということであれば、いろんな試行錯誤の期間ということになると思うんだけど、もし、本当に完全移行ということになれば、子ども、家庭には大きな変化ということにもなってきますし、この辺、ぜひ、令和7年度の実証実験なども含めて、議会側のほうにもいろいろと情報を出していただきながら、特に所管の委員会などで都度都度、この状況を、今、こんなふうになっているというふうなこと、それから、その結果、令和8年度以降についてはこうしていくというようなことなど含めて、いろいろと協議をしていっていただきたいと思います。最後に御答弁を担当のほうからいただければと思います。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 今、いただいた御意見、非常に重要だと思っております。

実証事業を通じて、様々な課題を克服しながら進んでいかなければいけない。それから、いただいた御意見を反映させなければいけないということもありますし、そこは議会の皆様にも機会あれば丁寧に御説明していきたいと考えております。

○委員（芹澤正子君） 多少、関連しています。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

予算書の329ページ、説明資料の80ページ、子どもの文化振興事業です。

これは部活動の地域移行を進めるために、中学校の休日部活動、特に、その文化部の活動分の一部について、県から委託される実証事業としてモデル的に地域移行を行うとあります。金額が90万6,000円ですが、詳しく教えてください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） これは先ほど説明をしたスポーツではなくて、文化を中心とした地域移行ということになりまして、こちらは我孫子中学校、白山中学校の合唱部を対象としたものです。内訳につきましては、地域クラブの指導者謝金と書いてありますが、これは指導してくださる方への謝金ということで、基本的に土曜か日曜のいずれかを、1か月4日、それを人数的には3人工で入れています。

あとは、大会に参加するケースというのは、どうしてもコンクールとかに関しましては、拘束時間が長くなりますので、8時間という計算で入れているというものであります。

あと、消耗品等、それから、保険料に関しましては、移動等についての何かあったときの保険ということになります。

○委員（芹澤正子君） 広く見て、部活動を外部につけて言ったときに、保険と、それから、途中の事故、子どもがそこに行くまでの保険がしっかりしているか、それで何かあったときの連絡先というんですか、それがしっかりできるかどうか、学校内とは違うということをよく考えなくてはいけないというのをどこかで読んだことがあります。もう今、までに、坂巻委員と教育委員会との話をたくさん聞いてよく分かりましたので。

これは地域クラブの指導者の謝金というのは、我孫子中と白山中と両方教えて、その人1人にお支払いする謝金が、コンクールになれば8時間あるのではというんで、お支払いするわけでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 今、想定しているのは、我孫子中学校と白山中学校の合唱部が、例えばどちらかの中学校に集まって一緒になって練習を行う、それから、一緒になってコンクールに行くというときのことを想定しています。指導者としては、今、想定しているのは3名です。

それから、先ほどちょっとお話の中であった保険料に関しましては、学校の部活動ですと、いわゆる学校の活動の中の保険というのは既に皆さん、お子様たちは入っているんですけども、部活動地域移行はそれから離れた活動になりますので、別途、保険をかけるということで、これは指導者分の保険になります。指導者としての保険、それから、あとは生徒の保険も含めてということになります。

○委員（芹澤正子君） この件に関してはよく分かりました。ありがとうございます。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の74ページ、会計年度任用職員人件費899万8,000円についてお尋ねします。

補正予算でも人件費についてお尋ねしたんですけども、この予算、小学校3校に新たに教育支

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

援センターを設置することに伴う指導員3名を増員する人件費ということなんですが、確認で、新たに教育支援センターを設置する学校、教えてください。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 令和7年度4月から新たに湖北台西小学校、湖北台東小学校、布佐南小学校の3校に設置予定になっております。

○委員（内田美恵子君） 教育支援センターについては、令和6年度まで、今年度まで16校設置していただいて、本当に早い対応していただいて保護者の方も大変喜んでおります。

教育支援センターを、もう、既に、やっているところについてなんですけれども、この指導員がいない学校があるというようなお話をちょっと聞いたりするんですが、その指導員の状況というのは、既に設置してある支援センターの中での指導員の状況というのをお聞かせください。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 一応、今、設置しているところにはついているんですけれども、指導員の体調が悪くなってしまって、5日間ずっと付けないというところが1校あったということと、あとは、中学校の一つで、産休・育休に入っていて、その後、産休・育休の代替が来ていないといったところではなかったということがありました。

○委員（内田美恵子君） では、原則としては、全ての学校に指導員はついているということによるしいんですね。はい、分かりました。

それで今予算について、募集したときに応募者がいないという可能性もあると思うんですが、この指導員の確保について、どうしたら、もう、それこそ予算どおり確保できるのかということ、お考えがあれば、大変、難しいと思いますが。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 今のところ、まだ、予算は成立していませんが、募集をしているところで、ハローワーク等に職務内容とこういう仕事ですというふうに出しておく、ほかの職種もそうなんですけれども、今、順次、応募が来ているというような状態です。

校内教育支援センターと教育支援センターに関しては、今の募集を鑑みると、来年度、確保して事業を推進できるかなというふうに思っております。

○委員（内田美恵子君） この令和7年度をもって、この校内教育支援センターの設置というのは完了することになるわけですが、これまでに設置した学校でどのような効果があったのか、その辺のところをお聞かせください。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） まず、今まで校内教育支援センターがなかったときには、東小でやっているかけはしや、けやきプラザでやっているひだまりの登録が100名を超えているというような状態で、長期欠席児童生徒対策をしていたんですけれども、校内教育支援センターができてから、まず、教育支援センターの登録者数が減って、校内の教育支援センターのほうに移行し始めているということが現実としてあったということ。

やっぱり学校から離れないほうが、教室に何らかに在籍している学級の子が来てくれたりとか、ち

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

よって行ってみようかなって言って給食だけ言ってみたりとかというふうに、学校から離れずに集団活動での学ばなければならないような教育の機会が確保できるというような状況が、まず、挙げられるかなということと、もう一つは、校内教育支援センターに登室している児童生徒さんの登校日数の割合が、50%以上を超えたというのが今回分かったので、やはり、校内教育支援センターの設置は効果があったかなというふうに思っております。

○委員（内田美恵子君） ありがとうございます。

確かに保護者の方たちの声なんかも聞いても、これまで行けなかったけれども、校内教育支援センターができて少し行きやすくなったという声も聞いていますので、確かに効果はあったと思います。

それは本当によかったなとは思いますが、まだまだ、学校の校内教育支援センターにも行けない子どもたちというのが、たくさん、数の上からはいらっしゃいますので、何とか、また、その子たちの居場所をつくっていくのか、確保していくのか、そういうことを考えていかなければならないと思うんですけれども。その辺、これも、もう、財源の問題もあるし、その子ども、その子どもによって行けない理由も違いますから、本当に大変なことだと思いますけれども、それでも、国のほうでも誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランですか、こういうこともつくられて、自治体もそれを目指して取り組んでいかなければならないと思うんですけれども、その辺、どのようにお考えになっていますでしょうか。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 教育相談センターの私は、年2回学校のほうを巡回させていただいているんですけれども、そんな中ですごいなって思ったのは、やはり、クラスに不登校、何らかの理由で学校に来られないという子に対して、生徒自身がICTを準備して、先生の授業を写してあげて、それこそ、移動教室のときに子どもたちが持って移動教室まで行って、また、設置をするという状況を見たときに、すごいな、いわゆる教育の確保を子どもたち自身が、先生たちが最初にやってくださったんだと思います、その姿を見て、子どもたちが自主的にやるようになっていくという状況が普通になってきているという状況が、うれしかったということがありますので。

あとは、一番、困るというか、先ほど委員もおっしゃっていましたが、教育支援センターにも来れない、校内にも来れないお子さんを、学校と学校に派遣している心の教室相談員だったりとか、あとは、スクールカウンセラーだったりとか、ソーシャルスクールワーカーと教育支援センターのコーディネーターや教育相談センターの心理職が少しアウトリーチって言って、外に出ていって応援するという形を何とか取れないかなというふうに、来年度はそこを考えて事業を推進していこうかなというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） 学校の外に何らかの居場所をつくったとしても、必ず、その場に来れるという保障はないわけですね。それで一人ひとり、それこそニーズも違いますし、どういう対

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

応をしていいかというのも多様なケースが出てくると思いますので、本当に難しいと思うんですが、やはり、子どもの学ぶ権利というか、健やかに育つ権利というようなものは、本当にこれから大切に考えていかないと未来はないのかなというふうにも思いますので、今、アウトリーチ型の支援を考えていこうと御答弁をいただきました。

その辺は、お金をそんなにかけなくてもできることだと思いますし、やはり、相談を受けた相談員の方だとか、そういう方たちが一番子どもの状況を把握されていると思いますので、そういう取組から、ぜひ、始めていただいて、まさに誰一人取り残さないというような状況に、一步一步でも近づけていただきたいなということを強くお願いしたいと思います。最後に御決意をお願いします。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 私はこの仕事に就いてからずっと言っているのは、我孫子で生まれて我孫子で育ててよかったなって子どもたちに思っていたきたいというふうに思っているのですが、それを子どもには保護者がいることなので、もちろん、保護者にもですけれども、人とのつながりや関わった人が関わってよかったとか、支援をされてよかった、支援を受けてよかったって思っただけで大きくなってほしいというふうに思っているのですが、それには、まず、その子どもの状態や家族の状況を適切に把握をして、今、何がニーズとしてあるのかを把握し、私たちの機能で何ができるのか、もし、できなければ他機関にリファーするという事も考えながら、役所全体で子どもを育てていけたらいいなというふうに思っております。

○委員（芹澤正子君） どうもありがとうございました。

関連して私も質問したいと思ってメモしていたものですから、感謝の言葉が最初に出ました。

今まで、いろんな話を伺った中で、学校じゃなくてもいいって、でも、どこかで勉強しないといい大人になれないよって遠藤先生がおっしゃったのがすごく印象的です。

それで、私は違った立場で校内の教育支援センターの指導員を3名募集するという事で、その人たちの資格、勤務時間をお伺いします。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） まず、資格要件なんですけれども、基本的には、やはり、教員免許があったほうがいいかなと思っておりますが、今、人材がなかなか確保できない状態なので、教員免許がなくても、例えば福祉関係だったりとか、幼稚園、保育園の先生の資格を持っていたりとか、資格がなくても子どもの仕事に関わっていたという場合で、論文を書いてもらって面接をした上で、採用を決定させていただいているというような状態になります。

勤務時間なんですけれども、教育支援センターのコーディネーターも、校内の教育支援センターのコーディネーター、指導員も1日7.5時間で、大体、毎日、週5日というようなところで配置をさせていただいているところです。

○委員（芹澤正子君） そうしますと、週1回だと、月に……

○委員長（甲斐俊光君） 週5日です。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（芹澤正子君） それで5人雇って、ほぼ900万円の金額では、働く人はとても大変ですよ。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 3校、これから令和7年度、一応、設置する予定で、7.5時間の、いわゆる月20日ですよ。20日で3名で予算計上しておるところです。

○委員（芹澤正子君） 学校に1人ずつ配置ではないんですか。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 今、令和7年度に設置される3校のことだと思ってお答えをさせていただいたんですけども、全体的には、中学校6校と、あと、小学校10校で、いわゆる7.5時間の20日で、19校あるうちの17校で試算をしているというような状況です。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後2時09分休憩

---

午後2時10分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○委員（芹澤正子君） 不登校の関係で、同じ話を今まで2回か、3回か、4回ぐらいしたかもしれないんですが、ヤング手賀沼の最初の教員が私の親友です。どこかで追加の心理学をやって、最初の先生になって、その状況がずっと尾を引いているものですから、彼女の所得がどうであったか、その後、彼女は離れて今大阪に住んでいますけれども、資格があっても待遇が違って、採用になると、ずっと、それをしよわなくちゃいけないわけですよ。

そうすると市もそうですけど、市の正規の職員とそうじゃない人の差があったまま、進んでいるのも承知はしていますが、こうやって資格のある人をできるだけと言っても、いわゆる平たい言い方ですと、時給の低いまま、働くのは私は賛成しかねる部分があります。だから、この人たちの時間当たりの単価でいうと幾らですかって言ったときに、分かりますか。いや、分かると思います。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 時給は、1,320円になります。

○委員（芹澤正子君） やっぱり安過ぎると思うので。どっかのときの何億円の話はとても気になりますけど、私はちゃんとした資格があったり、その適性がある人が安い賃金で、この後、ずっと長いこと働くのは賛成しかねる部分があります。

どうぞ、何か次のときには、そうじゃなく、ボランティアで働くって言うんなら別ですけども、そうじゃない部分のときは、もうちょっと時給を、今、最低で1,500円ってどこか国で言っているぐらいですから、もう少しでもいいから上げてください。以上です。終わります。返事は要りません。

○委員（岩井康君） 予算書の351ページですね。そして、資料が87ページ。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ここで、給食施設維持管理費ということになってはいますが、19校に空調設備となっているんですが、まず、最初にお伺いしたいのは、19校全てがこの空調設備がないということではないと思うんですね。あるところもあるんだろうと思うんですが、実際には何校ぐらいあるのか、そこからお答えいただきたいと思います。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） こちらの給食施設に関する空調設備なんですけれども、現在、休憩室のほうにはエアコン、空調設備が入っているんですが、現場の調理室のほうではスポットクーラーを使用しておりまして、空調設備自体がある学校はございません。

○委員（岩井康君） スポットの話は前にも伺ったんですけれども、実際にそこで働いている方の実情も伺ったら、大変な状況だと、もう、夏は汗だくでもうどうしようもないというのを聞いていたので、まさか、今、現在でスポットだけじゃなくて、空調設備が幾つか入っているのかなと思ったんですよ。それで、まず、伺ったんですけれども、スポットだけだというのは大変驚きましたけれども。

そうしますと、入替えではなくて、新たに設置をするということになるわけですね。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 委員のおっしゃるとおりです。これからということになります。

○委員（岩井康君） そうしますと、調理室によってはスペースの違いもありますよね。大型といえますか、業務用といえますか、大きな空調とそうでないものと幾つかパターンがあると思うんですけれども、一番、大きいスペースのところっていうのはどのぐらいあるんですか。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 給食室の平米数で言いますと、一番、大きい学校が、現在、根戸小学校です。438平方メートルになっております。

○委員（岩井康君） 438平米。それで、一番、狭いのはどのぐらいですか。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 我孫子第一小学校で158平米です。

○委員（岩井康君） 分かりました。

しばらくすると、もう、暑い時期になりますから、いつ頃までに、これは設置する予定ですか。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 今回、予算計上させていただきたいのが、19校の給食室にどのような熱源の空調施設、そして、何台、どのように配置すればよろしいかというのを調査したいと思いますので、こちらの事前調査のほうになりますので、スケジュール等についても併せて調査を行う予定でございます。

○委員（岩井康君） この事業内容の説明のところでは、費用を適切に見積もるための調査となっていますけれども、なるべく早くしていただきたいと思いますので、このあたりについて、おおむね、どのぐらいまでには設置をする予定だというあたりが出していただければ余計ありがたいんですが。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 今年度調査を行いまして、令和8年の予算要望が行えるように見積りを取りたいと思っております。

○委員（岩井康君） そうしますと、今年は入らないということですね。すると、スポットだけで終わっちゃうわけですね。これはちょっと大変ですね。このあたりは何とかならないんですかね。

本当に、直接、聞いたんですよ、そこで働いている方からね。そうしたら、本当にうちへ帰ってくるどぐしょぐしょなんですって。そんなことを聞きましたんで、ぜひ、急ぎ、お願いをしたいと思います。これは要望です。

○委員（内田美恵子君） 予算書の314ページ、水泳指導委託料4,485万円についてお尋ねします。

プールの管理運営に係るコスト削減、また、負担軽減、水泳指導の質の向上などを目指して、令和3年度から湖北台東小学校を皮切りに、この水泳指導の民間委託が始まったと思いますが、これまでの経緯をお聞かせください。

○学校教育課長補佐（蛭原弘治君） 現在、全ての小中学校に整備しているプール施設につきましては、やはり、老朽化が進んでいることから、民間施設を活用した効果を検証するために、令和3年度より湖北台東小学校をモデル校として、まず、スタートいたしました。モデル校の検証によりまして、児童の泳力向上と施設整備の維持削減が図れることを確認できたことから、委託化を、順次、拡大してまいりました。

令和4年度につきましては、3校での実施となりました。令和5年度は8校での実施となりました。令和6年度は、11校での実施となりました。新年度、令和7年度につきましては、未実施校2校を加えて、全13校の実施の予定です。予算の承認をいただければ、これで全小学校で水泳指導の民間委託の活用が完了いたします。

○委員（内田美恵子君） 今、お話のあったように、令和7年度に全ての小学校のプール指導が民間委託されるというわけですがけれども、教育的な視点からの民間委託の評価というのをお聞かせいただきたいと思います。

○学校教育課長補佐（蛭原弘治君） こちらはもう何年か実施しておりまして、先生方、子どもたちにも聞いているんですけども、まず、やはり子どもたち自身なんですけれども、とても楽しそうに参加して取り組めたというのが一番なことだと思います。見学者も少なく、積極的に授業に取り組んでおります。また、専門の指導員に指導を受けられることで、児童の泳力の向上につながることができまして、やはり、先生方、教員の指導力の向上にもつながりました。

こちらは学年での実施なんですけれども、そちらの学年を3グループないし4グループに泳力によるグループ分けを行いまして、少人数での児童の指導に当たることができまして、やはり、効率よく学習を行うことができました。あとはやはり、民間の施設で行っていますので、屋内ですので、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

天候に左右されず水泳学習を実施することができて、こちら、学校側といたしましてもスケジュール、予定も立てやすかったということで伺っております。

○委員（内田美恵子君） 教育的な視点だけでなく、いろいろな面でプールの民間委託というのがよかったということを、今、お話ししていただいたんですけども。

それでは、この財政面での評価をお聞きしたいと思うんですけども、学校でプールを管理し、学校で教師の方たちが指導に当たり、そういうときの経費と比べて、民間委託をしたことによって経費削減はどのぐらい図れたということがお分かりになれば、お聞かせください。

○学校教育課長補佐（蛭原弘治君） 費用対効果の面につきましては、民間委託開始時の令和3年度と、コロナ禍の影響がなかった平成27年度から令和元年度まで5年間の実績を比較検討したことがあります。また、令和2年度は、コロナ禍により全校の水泳の事業が中止になったため、令和元年度まで直近5か年度の内容です。

まず、自校で行っていたときなんですけど、プール施設の関連の経費です。やはり、毎年、いずれかの学校で修繕等を行っておりました。その金額です。また、プールのろ過器の点検であったり、上下水道の料金です。プールの薬剤等ですね。5年間で総額2億7,500万円の金額でした。1年間での平均は年間で5,500万円です。これを小中の全校19校で割りますと、1校当たり289万4,000円です。

令和3年度、モデル校で実施したときの、こちら、湖北台東小の契約の金額は135万円です。モデル校としてスタートいたしました令和3年度の委託料と見ますと、自校で実施するよりも施設が整いまして、専門のインストラクターに教えてもらう民間施設への水泳の指導のほうが、児童の泳力向上と、こちら、施設整備の削減ができる結果となりまして、令和5年、令和6年という形で順々に委託を増やしてまいりました。

委託当初なんですけど、やはり、費用対効果の側面が、そちらが比重が大きかったんですけど、近年は、コロナ禍以降なんですけど、夏場の異常気象によりまして熱中症対策による児童の安全面であったり、また、委託の実施校と自校との学びの保障という観点からも、委託を増やしてきたという側面もございます。

○委員（内田美恵子君） お話を聞きますと、財政面でも大変効果があったということが分かります。それで、今後も、このプール指導の民間委託というのは続けていく方向性にあるのか、その辺、確認させてください。

○学校教育課長補佐（蛭原弘治君） 令和7年度におきまして、全小学校が一応プールの委託が整うという形に、民間委託という形での水泳授業の移行になりますので、引き続き、翌年度以降も、小学校につきましては民間施設の活用でのプールの授業となります。

○委員（内田美恵子君） そういう方向性の下で考えると、既存のプールが、今、各学校にあると

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

思うんですが、今のプールをどうしていくかというのが一つ問題になるのかなと思うんですけども、その辺はどのようにお考えになっていますでしょうか。

○学校教育課長補佐（蛭原弘治君） 火災等の万が一のときということもございますので、やはり、消防との確認をする形になりまして、防火水槽という役割もプールは備えておりますので、民間委託が小学校全校は開始になったんですけども、プール自体は、今後、すぐ、何か撤去するという形では、今のところは考えてはございません。

○委員（内田美恵子君） 火災のときのためというのは一つあると思うんですけども、まさに解体するにもお金がかかる、それから、何か活用しないともったいないんじゃないかという声も市民からあるんですけども、この辺は火災時に活用するにしても、日常、これを活用できるアイデアを何か募ったらいいのかなと思いますけど、その辺、何か機会があったら、何か魚でも泳がしたらいいのではないかとか、いろいろ、言う方もいらっしゃるんですけど。もったいないっちゃもったいないのかなと思いますけど、その辺も機会がありましたら、アイデア募集でもしていただければと思います。

考えてみると、解体するというときに、また、結構費用がかかるのではないかって、それも頭の痛い問題だなと思いますけれども、水を張ってあると安全面にはぜひ気をつけていただきたいなと思います。

それから関連で、354ページの、これは市民に対するプール開放事業というのがありますけれども、その委託料643万2,000円について、お尋ねしたいと思いますけれども。現在、夏にプール開放を、これも民間委託して実施していると思いますけど、以前は市がこれを実施していたと思うんですね。それで、この民間委託に切り替わった経緯など、あったらお聞かせください。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） これまで夏休みの小学校プール開放では、昨今の気象変動ですね、夏の猛暑ですとか、ゲリラ豪雨とか、雷もありまして、屋外プールの開放は予定どおり運営できないというようなりスクがあったので、民間委託のほうの安全なプールで開放ということを進めたところでございます。

○委員（内田美恵子君） 市民への夏のプール開放を民間委託ということですけど、それも今の理由でということですね。はい、分かりました。

それで、この事業についても民間委託して、内容面、それから、財政面においても改善できたような話も聞いていますが、その辺、お答えください。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 小学校プールを開放する上で、開放業務を管理する業者や管理業者が事務所として備えるべき事務所の設置ですとか、あとは、貴重品を控えるロッカーとか、様々な費用がかかっておりました。また、管理委託業務の質の低下もありましたので、こういった状況の中、民間プールを活用したほうが天候に左右されず、また、管理体制や設備の充実差

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もありまして、子どもたちが安全・安心に利用できる環境を整えられているということと、あとは民間に開放することで、令和4年度と比較になります。おおよそ小学校プールの開放から200万円程度、削減できていますので、この事業はよかったというふうに捉えております。

○委員（内田美恵子君） 小学校の水泳指導の民間委託についても、今、お話のあったように、市民へのプール開放についても、内容面も、財政面も、大変よかったという評価がお聞きできて、よかったなと思います。

やはり、事業を民間委託する場合についても、そのまま委託して、そのままというよりも、しっかりと今のようにきちんと検証していただいて、費用対効果を以前とどうだったということをしつかり把握していただいて、また、今後の事業も考えていって、まさに、この事業のPDCAサイクルを回していただくということの典型かなと思います。

今後、ほかの事業についても、こういう事業の回し方をしっかりとしていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員（木村得道君） 説明資料の75ページ、そんな大きなあれでもないんですけど、予算書の312、313ページで、説明資料で書かれている会計年度任用職員の人件費ですけれども、学校が抱える多様化、複雑化する課題の解決を図るため、校長経験のある会計年度任用職員を1名配置しということありますけれども、もうちょっと具体的にどんなような体制になるのか、お知らせください。

○学校教育課長補佐（蛭原弘治君） こちらは、校長経験のあります職員1名を私ども教育委員会の学校教育課のほうに配置いたしまして、定期的に学校に訪問し、校長等を含めた学校経営を支援するとともに、学校の要請に応じて課題解決に向けて教職員の支援とか助言を行う形となります。

○委員（木村得道君） 具体的にとってどこまで具体的かどうかは別に、主に学校が抱える課題で多様化とかっていうのもあると思うんですけど、例えるならどういうことがあるのかというのをちょっと教えていただいてもいいですか。答えられる範囲で結構です。

○学校教育課長補佐（蛭原弘治君） 社会の急激な変化に伴う形の学校が抱える諸問題という形になりますと、やはり、保護者の対応であったり、教職員同士の対応ということもありますので、様々な学校が学校現場が抱えていることがあります。校長経験のある会計年度任用職員を登用したことによりまして、学校の相談を受けたり、助言を行うことで課題の解決を進めていく形となります。

また、助言というほかの意味合いとプラスなんですけれども、今後、こちら校長のほうも多くの職員が退職の予定という形でもありまして、そうしますと新しい校長というのも50歳代前半という年齢層も入ってくる形となります。そういった、もちろん、教頭の経験はあるんですけども、校長になりますと学校全体を見るという形となりますので、やはり、学校経営のアドバイスからも

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

応援するというような側面も、こちらの会計年度任用職員のほうにはお願いしているところです。

○教育長（丸智彦君） この職員に関しましては、今年度から配置させていただいております。

今担当から話ありましたけれども、今年度役職定年で5人、来年度も5人というところで、ちょっと時限付なんですけれども、2年から3年、お願いしたいということで要望しているところでございます。

○委員（木村得道君） 分かりました。

学校の教職員新しくなる先生もなかなか少ない状況の中で、確かに校長先生が退職をされて、経験がまだそういった意味で浅い、新しい校長先生がなったときに、一番、課題となるのは、例えばその保護者の対応であったりとか、子どもたちの名前を覚えるのも大変だとか、そういったことも含めて、経験を積み重ねていかなきゃなかなか分からないことってあると思うので、承知しました。ぜひ、こういったところで、それぞれの現場の先生のサポートができるように助言できるようにしてもらえればいいかなと思いました。分かりました。ありがとうございます。答弁結構です。

○委員（坂巻宗男君） 簡潔に、331ページで、資料が81ページです。

白樺文学館の運営費で、今回、志賀直哉の新しい草稿が見つかったということで、それを冊子にしますよというふうなことでありますけれども、この概要についてお聞かせいただければと思います。

○白樺文学館長（辻史郎君） 今年度、市内白山にお住まいの方から、その方のおじい様、祖父に当たる方が我孫子の本庁でかつて剥製屋さんを営んでいたということで、その資料を市に寄贈したいという相談がありました。それで、白樺文学館学芸員と私と鳥の博物館学芸員と3名で現地に向かって見たところ、膨大な鳥の剥製標本の途中経過みたいなものと、それから、昆虫採集をして、それを標本にしているもの、それから、そのほか多くの方との交流を物語るような書簡でありますとか、あと、書付の類いが大量に発見されました。

その過程の中で、志賀直哉氏「暗夜行路」の草稿と書かれた小さなノートが1つ入っていて、中を開きますと、鉛筆書きでしたためてあるものがある。どうもそれを読んでもみると、志賀直哉の「暗夜行路」のいわゆる草稿、原稿になる前ですね、アイデアノートみたいな形で記したものだということが分かり、一昨日、志賀直哉の専門の文学の先生にも見せたんですが、これはもう志賀直哉の直筆のもので間違いはないということで、これにつきましては55周年記念事業の一環として、白樺文学館等で秋季に展示会を行いたいと、今、考えて解析を進めているところです。

○委員（坂巻宗男君） 何か、すばらしい発見ですね。私、そんな答弁が出てくると思わず、ちょっと驚いちゃったんですけど。「暗夜行路」のいわゆるアイデアの部分というか、書き出しというか、そういうところが見つかったと。しかも、それが我孫子の方がお持ちになっていたというところで、また、志賀直哉、どちらかといえば白樺派の人たちは、地域の人たちとの交流があったとい

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うところのエピソードはそれほどあったわけではないんだけど、今のことを踏まえると、何か新しい物語みたいなもの出てくるかなと思いました。ぜひ、掘り下げてもらいたいなと思いました。

今の話は、一昨日みたいな話で、まさにほやほやの話だと思うんだけど、その辺もこの予算の中に入っているんですか。

○白樺文学館長（辻史郎君） 講師報償費の5万円というのが、その先生に監修をしていただく、いわゆる学術的な価値づけをしていただいたり、それから、図録に掲載する、解説というんですかね、その文学史的な位置づけなどを書いていただくような報償費となります。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

ぜひ、この話、さらに掘り下げていただいて、必要とあらば補正なども含めて、市制の55周年という時期でもありますし、大変な発見と言えいいのかな、今のは我孫子市にとって重要な事実だと思いますので、広げていただきたい。

もう1点といいますか、私、ここで言おうと思ったのは、昨日、内田委員が商工費の中で、白樺芸術祭ということの御質問の中で、いわゆる生涯学習の部門との連携がありますかということをお話があって、私もそれちょっと気になっていて、特にこういったところで白樺のテーマがメインになっているような博物館、文学館がある中で、白樺の芸術祭と、まだ、仮称だとは思っているんだけど、そこの関連などはどうなるのかなということちょっと質問させていただこうかと思ったんだけど、今のような志賀直哉の新たな草稿などを含めて、商工のほうとの連携なども、今後、考えているのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○白樺文学館長（辻史郎君） 昨日の商業観光課に対する質疑の中でいろいろ出ていた話かと思ひまして、私も拝聴しておりました。

まず、地域の方々が、我孫子のいわゆるセールスポイントとして、白樺派というのがあって、それから、白樺派というのが総合芸術である、何も文学だけじゃなくて、音楽でありますとか、絵画でありますとか、様々なものと親和性があるものなので、私、聞いたところによると、ぜひ、そのネーミングを取り入れたいと思われているんだそうです。

私も商業観光の関係会議の委員を務めていたりするものですから、直接の担当ではありませんけれども、当然ながら市内で55周年を記念して行われるイベントですので、そこは協力関係を持って、ぜひ、盛り上げていきたいと考えています。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、幅広く、お願いしたいと思います。せっかく、この市制55周年というところなのでね。

繰り返しになるんですけど、先ほどの志賀直哉の草稿が我孫子のお住まいの方から見つかったという、ここをぜひ掘り下げて、どうしてその方に渡ったのか、そこでどんな交流があったのか、何か、それだけで一つの作品というのかな、小説というか、エッセーというか、何か、そういうもの

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が書けそうなくらいで、ChatGPTにでも頼んでみようかと思ったりしますけれども。それは冗談として。

そういうことも含めて、何か、いい市制55周年のテーマにもなるかなと思いますので、ぜひ膨らませていただきたいと思いますと思いますが、最後に御答弁、お願いします。

○白樺文学館長（辻史郎君） その専門家の先生ともお話をしていたんですが、やはり、今回の資料が、例えば古本屋さんから見つかったというわけではなくて、我孫子の住民のところから、本当に生の形で見つかったのが非常に貴重であると。

先ほども坂巻委員からお話にもありましたとおり、志賀直哉や白樺派の人たちは、我孫子の住民とは、あまり、直接、関係を持たなかったというのが定説的に言われているんですね。ところが、今回の資料はそれを覆すもので、志賀直哉も地元の知識人でありますとか、意見交流ができる人たちとは活発に意見を交わしていて、小説に至るインスピレーションを得ていたんだろうということも考えられますので、そこを強調して、我孫子にとっての白樺派というのを、もう一度、評価するいい資料になると思いますから、そこは丁寧に解説して、分かりやすく市民に知らせていきたいと思っています。

○委員（内田美恵子君） 予算書の333ページの上から2つ目の丸の旧井上家住宅の保存と活用849万1,000円についてお尋ねしたいと思います。

この事業予算の中で、大きい予算が305万7,000円の住宅管理委託料というふうになっているんですが、これ、どのような内容のものか、また、どこに委託しているのかお聞かせください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） こちらの建物の管理委託は、旧井上家住宅の掃除や風入れ、それから、簡単な清掃等を含めたものになっております。こちらはシルバー人材センターに委託をしております。

○委員（内田美恵子君） 住宅管理委託のほかにも、樹木管理委託が214万円、草刈委託が136万4,000円委託料として計上されているんですけども、この予算を見ると、予算のほとんどが、いわゆる井上家住宅の管理に係る費用ということで、文化財の保存は本当に大変重要なことなんですけど、今、その文化財を保存しながら活用していくという方向性が出てきていて、その視点が大変重要だろうなというふうに私は思っているんで、現在、どのように活用されているのか、活用の面をお尋ねしたいと思います。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 令和2年度に策定しました我孫子市文化財保存活用地域計画にのっとり、先ほど内田委員がおっしゃったとおり、保存だけではなく、地域の住民に愛されるために活用していくという方針を私どもでも強く出しています。

コロナ以前に関しましては、地域のまちづくり協議会でありますとか、自治会の方々や市民団体とも共同して様々なイベントを組んでいたんですが、このコロナの3年間は思うように、そういつ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たことができませんでした。そのコロナが明けてから、私どもとしては文化財をただ見せるというだけではなくて、そこに語り部的な人がいて、そこをきちっと語った上で活用していただくようなものがないと考えて、文化財ボランティア制度というのをつくりまして、昨年の暮れから、旧井上家住宅においても、土日が中心にはなるんですけども、ボランティアガイドさんを配置いたしまして、来訪者に対するおもてなしをしていただいています。

それから、市の主催事業とそれから前庭の部分、井上さんがお持ちの部分の庭のところもあるんですが、そこで開かれる市民の様々なイベント、例えばキッチンカーを呼んでくるようなイベントと連携して、多くの人に集まっていただけるようなイベントを定期的で開催していくということになっています。

○委員（内田美恵子君） 現在、この井上家住宅、イベント以外のときに市民に一般開放されているのでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 旧井上家住宅の特にメインとなる母屋なんですけれども、現在のところは集会所としての位置づけができていません。集会所としての位置づけができていないということに関しては、保存整備の実施設計は立てられたんですけども、整備工事費に多額の費用がかかるため、現在、そこには踏み切れていない状況です。

ですので、恒常的それから定期的に人が集まるような集会施設はできないんですけども、市が主催するような、あるいは、市民団体と共同主催するようなイベントに関しては、一時利用ということで、そこで、井上家の歴史であるとか、中に所蔵されているものをお見せするだとか、そういったような活用法をしているということになります。

○委員（内田美恵子君） 消防法の関係か何かで一般開放というか、集会施設的な使用はできないという理解でよろしいですか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 押しなべて言うと、消防法だけではなくて建築基準法も含めてのことになって、人にその場所を貸すということに関しましては、例えば安全に対します設備がありますとか、消火に対する設備だとか、そういったものを附帯しなければいけないんですが、現在、そこまで至っていないということで、できる範囲内の中でお見せしているということになります。

○委員（内田美恵子君） 現在、どのぐらいの方が、年間、あそこを訪れるというような把握はされているのでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） コロナ以前に関しましては、年間、大体、5,000人ぐらいだったんですが、今、4,000人台の後半あたりということで、文化・スポーツ課としては、それを、まずはコロナ以前に戻し、さらに上増しをしていきたいと考えています。

○委員（内田美恵子君） 最近、あそここのところでロケ現場となるというようなこともありますけ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れども、その際には、使用料みたいなのは取られているのか、その辺お聞かせください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 現在のところ、まだ、整備が完了したわけではないので、使用料に関するような規則でありますとか、そういうものは定めてはおりませんが、使用に際しては、例えば文化財保存基金に対しての協力でありますとか、そういったところのお話をして協力していただいている状況です。

○委員（内田美恵子君） これから、整備が整った段階では、そういう管理運営に要する費用の一部でも出るように、その辺も整備していただきたいなと思います。

それで、以前はお話あったと思うんですが、ボランティア団体があの場で、いろいろな企画を実施して、結構、人がそういうときには集まったように思います。そういう意味でも、ぜひ、活用を図っていただくために、それを主催するような団体の形成するような取組をしていただければなと思います。その点、いかがでしょう。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） まずは、既存の市民団体、それから、まちづくり協議会や自治会との連携、それから、私、学校との連携が非常に重要だと考えています。そういったところから固めつつ、今、導入しているボランティアガイドさんをさらに広げていって、旧井上家住宅の固定的なファンを増やしていきたいと考えています。行く行くは、そういった方々が、もう少し主体的にいろんなアイデアを出して運営していただけるようなものに成長をしていけばと思っています。

○委員（内田美恵子君） 最後にしますけれども、厳しい財政状況の中ということで、文化財の保存の観点だけでは、なかなか税金を投入することに市民の賛同が得られないのではないかなと思いますので、市民が価値ある場所だと実感できるような取組を、ぜひ、推進していただいて、文化財の保存、そして、活用という両方の視点から、今後、井上家住宅の事業をお考えいただきたいと思っています。

最後に御答弁、お願いします

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 令和5年度には、議会で屋外トイレの整備を認めていただきまして完成いたしました。これも、現在、非常に好評でして、来訪者から非常によかったというお声もいただいています。文化財は保存と活用が車の両輪だと思っていますので、今後とも、それを意識しながら施設のほうを運営していきたいと考えています。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後2時52分休憩

---

午後3時05分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○委員（岩井康君） 予算書が355ページ、資料が88ページの五本松運動広場整備事業について

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

てお伺いいたします。

額も大きいわけですがけれども、4億9,728万5,000円ですがけれども、その内訳ですね、事業内容、これが幾つかに分かれているんですね。そのあたりについて説明をしていただきたいと思うんですね。

1つはアドバイザー業務委託料、これが1,037万3,000円。それから、工事監督支援業務委託料等の支援というのはどういうことを言っているのか、これについて御説明ください。

さらには工事設計業務委託。この点について、この記述だけじゃなくして中身を説明をしていただきたいと思います。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 白ポチの2つ目のアドバイザー業務委託につきましては、五本松運動広場の整備に当たりまして、今回、デザインビルド方式による設計・施工一括発注方式による発注方式としておりますので、こちら、発注に際する要求水準書の作成ですとか、そういうものをアドバイスいただくような業務委託となっております。

次に工事監督支援業務につきましては、工事の発注者が品質の高い工事目的物を完成させるために行う履行管理や施工業者等の的確な協議、計画に沿った工事施工ができるよう発注者と施工業者の間に入って調整支援を行う業務というふうになっております。

あと、設計につきましては、工事費と今回、工事設計業務委託、デザインビルド方式になっていきますので、こちらは併せて、今、発注をしているというような状況になります。

○委員（岩井康君） 今、説明をいただきましたのは、それぞれ別々の請求ということになるんですか。これについて。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） ただいま、この3月12日に入札公告をさせていただきました。発注しているものが最初の工事費と工事設計業務委託、この2つが同じ発注方式というふうになります。

あとはかのアドバイザーにつきましては、もう、既にこれは契約してしまっていて、2年目の契約になります。ですので、もう、全て既に業者は決まっている状況になります。

工事監督支援につきましては、今後、工事に入るに当たりまして、入札方式で発注を行っていきたいというふうには考えておるところでございます。

○委員（岩井康君） そうしますと、2つダブっているのが工事監督と工事設計、これは一緒ということですか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 説明が悪くて申し訳ありません。

デザインビルドで発注しておりますので、工事費と工事設計業務委託が一緒になっております。

○委員（岩井康君） 分かりました。

これは内容が分かるように、分けて書いたということなんですか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 費目の関係なのですが、工事費と、あと、設計は業務委託になりますので、科目を分けているというところになります。

○委員（木村得道君） 説明資料でいきますと82ページですけど、81ページもちょっと関わってきますかね。予算書でいくと338、339ページになりますが、図書館のうちのめるへん文庫基金を活用してのミニ移動図書館車を購入しということになっています。令和8年1月から運行を開始するというので、これについて内容について細かく教えていただければと思います。

○図書館長（中山千草君） 今回のミニ移動図書館めるへん号なんですけれども、現在の移動図書館よりも、名前のおりなんです、小さな規模の、大体、積載冊数が最大500冊ぐらいのミニ移動図書館になります。主に図書館から遠い地域や子どもたちが集う場所などに運行して、地域に根差した読書活動の推進を目的とした事業となっております。

○委員（木村得道君） 今の既存の移動図書館というのは、今後も継続して運用していくのか、あるいはそうじゃないのかを確認させてください。

○図書館長（中山千草君） 今、現在、運行しているそよかぜ号はそのままとなります。

先ほど申し訳ありません、説明が少し足りませんでした。

1月から運行ということになりますと、予定としては7月入札にして、8月の発注で、ミニ移動図書館なんです、周りにラッピングをするような形になりますので、ちょっと納車に時間がかかるということで、令和8年1月から運行の開始を予定しております。

○委員（木村得道君） 主に、子どもたちのことを考えると、当然、就学している時間帯は、多分、運行はしないと思うんですけど、運行とかそういったことの計画って、まだ、令和8年の1月スタートなので、少し時間あるかなと思うんです。ここら辺は今のところ、どのように考えてらっしゃるか。例えば土日、子どもたちが集まるようなところに行くのかとか、可能な範囲で結構なんです、具体的に何かそういった運行計画みたいなものがあればお示しください。

○図書館長（中山千草君） 予定の運行場所といたしましては、今、木村委員のほうからお話がありましたように、保育園や幼稚園、子ども向けのイベントを開催する場所など、あと、高野山小学校、今、入れておりませんので、そこに行きたいなと思っております。

予定の運行方法といたしましては、スケジュールをきちんと立てずに申込制でスケジュールを月ごとに立てて行くなり、今は全く決まっていない状況なので、申込制で申込みがあったグループに合った本を積んでいく、入れ替えるというようなことをやっていきたいと思っております。

○委員（木村得道君） 分かりました。

では、逆に、そういった申込制でそういったところに読みたい本を持っていくということであるのであれば、それこそ、学校の特に小学校の児童生徒、小学生がいいのかな、中学生もそうかもしれませんが、こういったミニ移動図書館が読みたい本をちゃんと予約とかそういった申込みをす

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ると、こういったふうに持ってきてくれるよみたいなの、何かそういった利用する子たち、当然、そこには保護者もいるので、保護者の皆さんがすごく利用しやすいような仕掛けというか、仕組みとこののをやっぱりつくってあげると非常にいいのかなと。

実際、走らせましたけど全然も申込みもなく、どこへ行くか、全然、稼働しないなんていう話は、それはすごく残念な話になるので、せっかくこういった形で子どもたちに本を読んでもらいたいというよなきっかけをつくっていただくので、そういったアプローチだったり、宣伝みたいなものってすごく大切だと思うんですけど、そこら辺のお考えは今どういうふうに考えているか、教えてください。

○図書館長（中山千草君） ミニ移動図書館、先ほどラッピングができるということでお話をさせていただいておりますが、こちらのほうのまだ内々の案といたしましては、めるへん文庫の表紙ですね、今、22巻まで行っているんですけども、その中からPRできるような、映えるようなものとかをラッピングをして、それをまた走行することによりまして、宣伝ができるということと、やはり、今は小学校のほうにはそよかぜ号が定期的に行っております中で、保護者の方にもPRができるかなというところと、あとは、幼稚園、保育園のほうにも、廃棄本などを、一応、今、持っていったりとかもしているんですけども、その中でもPRできるかなというふうに思っております。

○委員（木村得道君） ありがとうございます。

少しでも本に触れるきっかけをつくっていただいて、今、それでなくてもなかなか、本を読みませんし、大人も本を読みませんけど。そういったネットとか活用して、小説を読んだりしている大人も大分増えてきましたけど。やはり、しっかりと本を読んでもらえるよなきっかけづくりを、ぜひ、また、つくっていただくとありがたいと思います。答弁は結構です。

○委員（坂巻宗男君） すみません、一旦戻ってしまって恐縮なんですけど、先ほど岩井委員がやられた五本松の運動公園で、私も本会議で行っていますので、かぶらないように、入札関係だけ、いきたいと思うんですが。

かなり大きな額で、継続費で12億円からの事業になりますから、しっかりとした入札、適正な価格ということが重要になるだろうと思っているんですけど。まず、令和6年度の3月補正で、アドバイザー契約で1,100万円ぐらい、減額補正していますよね。もともと3,000万円強の予算だったかなと思うんですけど。この部分に関しては、いわゆる純粹に入札差金なのか、あるいは、例えば次年度への繰越しみたいなことでの減額なのか、その辺、いかがでしょうか、まず、お聞かせください。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） アドバイザー業務委託につきましては、令和6年4月に入札を行って、その入札差金による補正という形になります。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、3,000万円ぐらいで見ていたのが二千数百万円で契約できたというふうな形でよろしいですか。2,000万円いかなかったかな。幾らですかね、アドバイザー。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 予定価格としては4,063万6,000円を出しております、実際に契約した額が2,860万円という形になっています。

○委員（坂巻宗男君） すみません、私の前提条件が違っていました。いずれにしても、かなりの額が減額できたということで、これはこれで結構だったと思います。

今年度、来年度に向けて設計及び施工を行うという形の予算になるわけなんです。先ほど岩井委員のときの答弁でも若干あったんだけど、3月12日に公告をしたというところだと思うんですが、その後の入札スケジュールについてお聞かせください。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 3月12日に入札公告をさせていただきまして、その後、入札に係る資格審査が5月中旬に行われます。その後、その資格審査の結果により合格となった業者から入札の提案書を受け付けるのが7月15日という形で予定をしております。

その後、選定委員会のほうで8月中旬にヒアリングを行いまして、最終的に8月下旬から9月中旬あたりに事業者が決定するという形になりまして、最終的には、これは議会の議決案件になりますので、議決のほういただくような形で進めていく予定です。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、まず、5月の半ば、恐らく15日にいわゆる入札参加資格というところの締切りがある。ここで合格かどうかということなんだけれども、このあたりで、いわゆる入札の段階で複数者になるのかどうかというあたりは見えてくると思ってよろしいか。それを公表するかどうかはともかくとしても、ある程度、その内部としては見えてくると、こういうことでよろしいですか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 委員のおっしゃるとおりとなります。

○委員（坂巻宗男君） まさに、今、公告期間ということですから、本当に幅広く募集をかけていただいて、複数、以前も、もう、これは質問していますけれど、それなりの問合せが来ているということでありましたから、適正な数で競争が行われるようにしていただきたいというふうに思います。

その後のスケジュールでいくと、8月から9月ぐらいに落札者が決定をしていくのではないかと、いうことでありますけれども、そうすると議決案件になるから、議会としては早ければ9月になるんですか。9月は間に合わなくて12月、あるいは、場合によったら臨時とかそういうこともあるんですか。その辺はいかがですか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） この予定ですと、9月議会はちょっと間に合わないかなとは思いますが、なるべく早めに手続をしていきたいというふうに考えております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） 以前に頂いている五本松運動広場整備基本計画のところでスケジュールがおおむね書かれていて、これは私の見方が違うのかもしれないんだけど、このスケジュールでいくと、令和7年6月で契約議決みたいなことが書かれているんだけど、ここよりは若干遅れているという見方になるんですか。その辺はいかがですか。

○白樺文学館長（辻史郎君） 基本計画の段階からは、少し遅れているという状況ではあります。

○委員（坂巻宗男君） スケジュールでいうと、その後、当然、整備に入っていったということで、令和9年の4月ぐらいから供用開始したいということですよ。それがずっと言われているんだけど、ここは今はずれ込まないようなイメージでよろしいですか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 私どもが、皆さんもそうでしょうけど、まず、心配しているのは、価格的な話ですね。当然ながら債務負担行為の枠内に収めるように、できるだけ低廉に収めるということと、それから整備期間に関しましても、今ですと長くなればなるほど金額がはね上がったとかということもありますので、私どもとしては令和9年の3月に竣工して、4月から供用開始という形で、まずは進めていきたいと考えています。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

もう、既に、まさに3月12日から入札の公告がなされているという、スタートしている形になっていますので、繰り返しになるんですが、しっかりと募集をかけていただいて、適切な価格でいいサービスというものが行われるようお願いをしたいというふうに思います。これは答弁は結構です。

○委員（内田美恵子君） 同じくこの事業についてなんですが、事業の内容に入る前にちょっと確認したいことがあるんですが、この事業は内示後から示達までに事業費が変更されています。整備工事監理委託料と整備工事費が各1,000円の増額、モニタリング業務委託が200万円の減額で、事業を精査した結果、事業費は199万8,000円の減額となりましたというふうに、担当のほうから議員の私たちにも連絡があったわけですが、減額となった内容を資料請求しましたが、再度、担当者のほうからお答えいただきたいと思います。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） まずは、工事監理委託料をプラス1,000円した、こちらについては1,000円未満を切り捨てて算出していましたが、切り上げた算出額に修正させていただいたということ。

それから、もう一つが整備工事費、こちらもプラス1,000円した。こちらの内容につきましては1,000円未満を切り捨てて算出していましたが、切り上げた算出額に修正したということ。

それから、第3点目として、モニタリング業務委託なんですが、これは令和7年度、8年度にまたがって実施する業務でありまして、令和7年度分を前金として30%相当分を7年度に充てるということで算出していましたが、毎月、完了確認を行って支払うほうが適切であると判断いたしま

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

して、月割りの算出額に修正させていただいたということになります。

○委員（内田美恵子君） 今、御説明のあったとおりなんですけれども、そもそも、予算額の計上に当たって、切上げとか切捨てというのは決まりが私はないのかなとびっくりしたんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 我孫子市財務規則の第11条には、1,000円未満の端数を整理するときには、歳入に当たっては切り捨て、歳出に当たっては切り上げるものとありまして、通常はシステムからこちらのほうの予算を入力するわけなんですけど、基本的には自動的に切上げとなるということにはなりません。

○委員（内田美恵子君） それで、間違っただということなんですか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） その後、自動的に入力した金額にはなったんですけれども、継続費の事業内容の年度の中の割り振りを試算する段階で、誤って切り捨てた金額を予算要求額としてしまったということになります。

その後、示達に至るまでの間に、担当者同士で確認をしたところ、やはり、それは財務規則どおりが正しいということで、切り上げた金額に修正させていただきました。こちらの管理がきちっと行き届かなかったことは、大変、申し訳ありませんでした。おわび申し上げます。

○委員（内田美恵子君） 予算計上額分を本当に基本的なことで間違っただというのは、額はこれ小さい額なんですけれども、もう、本当に基本のキの問題だなと思ってちょっと驚いたんですが、ぜひ、そういう間違いは、今後、なくしていただきたいなと思います。

それから、もう一点、モニタリング業務委託料200万円の減額修正なんですけれども、これも今御答弁のあったように、令和7年度分の業務委託料を総額の30%の前金として算出していたものが、毎月、完了確認を行って支払う方法のほうが適切であるため、月割りの算出額に修正したということなんですけど、継続事業なんかの場合にどのように額を出すかと、これも前金にするのかとか、完了済みの金額を支払うようにするのかとか、そういう決まりはないんでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 我孫子市公共工事の前金払取扱要綱では、第4条に市長は次の各号に掲げる公共工事の経費について、当該各号に定める範囲内で前金払いをすることができるかとあります。

このため、当初は、前金払いを前提として、令和7年度の予算配分といたしましたけど、文化・スポーツ課としては、初めて行うデザインビルド事業ということになりますので、モニタリング業務につきましても、要求水準書どおりに設計や施工がされているのかを、毎月、きちんとチェックするほうが望ましいと考え、関係課と協議いたしまして請負事業者から業務工程を提示させて業務量を毎月確認し、月報等で業務成果を確認する支払い方法ということにさせていただきました。

○委員（内田美恵子君） 今後、継続事業の各年度の予算額の算出方法については、より適切な方

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

法を庁内で共有しておくように、場合にもよるかもしれないですが、その辺もこういう場合はこうしようというような最適な方法を共有していただきたいと思います。その辺、もう一度、確認します。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 適切な支出になるように、そちらにつきましてはきちんと要綱や規則等を見た上で、契約、それから、支払いとなるように心がけます。

○委員（内田美恵子君） 最後にちょっと内容についてなんですけれども、この五本松運動広場整備事業、令和7年度の事業費が約5億円の事業で、その財源内訳は一般財源が約8,000万円、地方債が3億6,000万円、そして、基金が6,000万円となっています。厳しい財政状況の中で、事業費の大半が地方債、つまり、借金で賄われている事業であります。

サッカーやラグビー等に係る市民にとっては、大変、待ちに待っている事業だとは思いますが、例えば先ほど話しました湖北小の体育館の再建事業、あるいは、外壁が落ちてしまって一刻も早く改修をしなければならない久寺家中学校の改修事業などと比べると、事業の緊急性はあまり高くないのかなと思います。

そんな中で、事業実施に当たっては、やはり、このライフサイクルコストで言えば、建設より施設の維持管理費のほうが倍以上かかるというふうに思いますので、今後、建設した後も、できるだけ、財政を圧迫しないような工夫をぜひしていただきたいなと思います。そうでないと、今後の財政に、より負担がまた重くのしかかってくると思いますので、その辺をお願いしたいと思うんですが、今、ネーミングライツで少しでも収益を上げようというふうに考えていらっしゃるようですが、ほかに何とか少し維持管理費の足しになるようなことを何かお考えになっていれば、お聞かせください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 当然ながら、この前提として、学校施設環境改善交付金でありますとか、それから、JFA日本サッカー協会の助成金、それから、t o t oですね、スポーツ振興くじの助成金、こういったものを最大限に活用することは出てくると思います。これは、設計内容が決まり次第、どこに何を充てられるのか、何をすれば、一番、有利なのかを選択肢を考えて充てるということがまず一つあります。

それから、先ほど委員からお話があったとおり、今、全庁的にネーミングライツを進めるということが、もう、方針が出されています。この事業に取り組む前に、私どももヒアリングを様々なところで行いました。そうしたところ、この施設、要はふれあいライン沿いにできる施設に関しましては、ネーミングライツは非常に有効であると。その出し方も、フェンスに名前を貼り出すものから、ベンチや様々な備品に名前を入れるものまで、いろんな組み合わせ方があるので、そこは先行事例も含めて研究されるといいですよということはアドバイスは受けています。

あと、最終的にこちらを運営していく際には、例えばスポーツだけではなくて、様々なイベント

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

への場所貸しが恐らくできると思うんですね。特に、こちらについてはナイター設備も備えますから、例えばテレビ番組の撮影でありますとか、コマーシャルの撮影だとかというところにも、多々、引き合いが来るんですね。ただ、今までの五本松の運動広場ですと、昼間しかほぼできない、日没になるともう終わってしまうという状況もあるので、今後についてはその場所を貸して運営費を足していくような、そういったことも含めて積極的に展開していきたいと考えています。

○委員（内田美恵子君） ぜひ、その辺、力を入れて考えていただきたいなと思います。

それで、今、場所貸ししておっしゃっていましたが、音楽フェスティバルなんかを、今、屋外でやるというのが結構あちこちで行われていますが、そういうことも検討の一つではないかなとも思いますけれども、いろいろな知恵を職員だけじゃなくて広く募集して、少しでも管理委託費の一助になるようなことを考えていただきたいなと思います。最後に、御答弁、お願いします。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 民間事業者からいろんなアイデアを聞いたサウンディング型市場調査の段階では、いろんなアイデアが寄せられて、例えば、車の試乗と展示会をスポーツイベントと同時開催すれば、子どもはスポーツに、親は車にという展開ができますよ、その場合、何十万円かで貸すこともできるんですよといったことを言われました。そういったのはちょっと私どもで思いつかないアイデアなので、そこは、今後、事業展開する中で、柔軟に対応していきたいと考えています。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、ページが予算書は343、資料は83ページで、鳥の博物館のタッチカービングについてですけれども、これはクラウドファンディングを使って行っていくというふうなことなんですけれども、まず、この事業を簡単に御説明いただけますでしょうか。

○鳥の博物館長（森田康宏君） 今回、要求させていただきました鳥の体験装置ということで、まず、機器のどんなものなのかという説明からのほうがいいですかね。こちらは、木彫りのバードカービングがありまして、その足元にボタンがあります。ボタンを押していただくと、例えばスズメだったらスズメの鳴き声がスピーカーのほうからも流れます。そのボタンの横に併せてQRコードを表示した表示盤みたいなものがありまして、それを来館者の方がお手持ちのスマートフォンで読み込んでいただくと、そのお手持ちのスマートフォンから鳥の鳴き声が聞こえて、さらに、その鳥の詳しい説明がお手持ちのスマートフォンに表示されるというような、そんなような仕組みになってまして、これが、一応、10種類の鳥を考えております。

○委員（坂巻宗男君） 10基分ということになるんですけれども、いわゆるクラウドファンディングで行おうというふうなことでありますよね。それは10基というのは、まず、基本、あつての上で、プラスアルファなのかですね。その10基を集めるためのクラウドファンディングなのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○鳥の博物館長（森田康宏君） こちらに関しては、基本、まず、10基分ということで考えてお

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ります。こちらの説明資料にも書かせていただいていますけれども、寄附により集まった金額に応じた基数の装置を導入していくということなんですけれども、一応、クラウドファンディングの目標額というのは、こちらの下の米印の歳入その他のところに書いてありますけれども、268万7,000円、これが、一応、多分、目標額になるかと思うんですけれども、もし、この額に満たない額、例えば200万円しか集まりませんでしたよということになれば、その200万円に応じた数だと6基とか7基とか、そのような数になるかもしれませんし、もし、これを超えて集まった場合に関しては、これ例えば、もし、倍の数集まったからといって、20基分作っていただけるかというの、なかなか作っていただくほうの都合もありますので、あと、置くスペースとかの都合もあります。ちょっとそれは難しいということで、やるときに、もし、超えて集まった場合は、例えば鳥の博物館の今後の運営に活かしていきますとか、そんなようなことを付記していただいた上で、クラウドファンディングを行うというような、そんなことも考えています。

○委員（坂巻宗男君） 我孫子市においては鳥というのは一つの大きなテーマになっているので、それをテーマにクラウドファンディングを行うというのは試みとしていいかなと思うんですね。

そういう意味で、この二百数十万円というところを目標額に設定しようということなので、ぜひ、それは集めていただきたいと思うんですけども、具体的にはいつ頃から募集を始めて、いつまでとかいうふうなところのスケジュールなどは、どうなっていますでしょうか。

○鳥の博物館長（森田康宏君） クラウドファンディングを実施するに当たりましては、あるクラウドファンディングの事業者にどのくらいのスケジュール感というのが、大体、一般的なんですかって、調査というか、聞いてみたんですけれども、クラウドファンディングを実施するに当たって、前準備というんですかね、ホームページを作成したりですとか、あとはいろんなSNSですとか、そういう発信するための準備ということで、それに、まず、2か月程度かかるというような話です。

その後、実際のクラウドファンディングを行うわけですけれども。このクラウドファンディングの期間に関しましても、やみくもに長くやればいいというものじゃないらしくて、大体、1か月とか1か月半程度ぐらいまでが限度だろうというような話を聞いています。ですので、トータルで見て4か月とか5か月ぐらいとか、そのぐらいのイメージになるのかなというふうには考えています。

○委員（坂巻宗男君） そうするとこれ、年度当初から準備始めて2か月ぐらいだと4月、5月。6月ぐらいから実際の寄附を、クラウドファンディングを始めていくというふうな感じで、夏頃にある程度の目標額に達すればと、そんなようなイメージですか。

○鳥の博物館長（森田康宏君） そのようなイメージで、大体、夏、7月、8月ぐらいまでに結果が出るのかなと思っています。

その後に実際にその金額に応じて、このボードカービングの数を製作者の方に、これだけ作ってくださいということでもお願いするんですけれども、大体、仮にこれ10基ということになると、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

製作者の方の都合もあるでしょうけれども、2か月ぐらいかかるというふうに言われていますので、ですので実際に目標額が達成したとして、この機器が鳥の博物館で使用できるようになるのは、多分、10月とか11月頃、私の理想としてはバードフェスティバルぐらいまでにできればいいのかなというふうには考えています。

○委員（坂巻宗男君） 私は、それも一つなのかもしれないんだけど、逆に、一番、PRできる場所がバードフェスティバルなのかなと思ったんですよ。誰が、じゃ、これに寄附をしてくれるのかというターゲット層を考えたときに、やっぱり野鳥などに興味関心を持ってきている人たち。そうすると、数万人の来場客があるこのJBFというところで、大々的にPRするというのが、ある意味では非常にマッチングというか、いいやり方なのかなとも思ったりしたんだけど、その辺は、やっぱり、かなり前倒しというか、年度当初から募集をかけて、JBFでお披露目というふうなのが理想なんですかね。その辺、どうなんですか。今までの、今年度も、当然、これに対していろいろ調査はしてきていると思うんだけど、今の担当のほうで考えているスケジュールで二百数十万円ぐらいは行けそうだなというふうなイメージですかね。

○鳥の博物館長（森田康宏君） これは目標金額に達するかどうかに関しては、やってみなければ、正直、分からないところありまして、もちろん、我々としても、この金額が集まるように努力をしていくというところであります。

あと、今、委員からおっしゃられましたとおり、バードフェスティバル、確かにあれだけの数の方が来場されるということで、そこの方に、今、こういうクラウドファンディングをやっているんだよということをアピールしていくというスケジュール感も、それはそれでありなのかなということ、今、私も思いましたので、そこはちょっとスケジュール感に関しては、私がちょっと思い描いているだけなので、まだ、正式に決定されたものではないので、そこに関しては博物館内でちょっと考えていきたいなというふうに思っています。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、幅広く考えていただきたいと思うんです。

ふるさと納税なんかだと年末に向けて寄附が増えていきますよね。そういうふうな時期なんかも、もしかするとクラウドファンディングなんかでもあるのかもしれない。そういったところの、当然、各地の事例なんかも含めて、しっかりと鳥の博物館などで、あるいは、それから、博物館の、庁内だけじゃなくて、こういったクラウドファンディングなどにたけているような方の知見なんかも借りながら、いい形で進めていただきたい。ぜひ、成功してもらいたいと思っていますので、お願いしたいと思います。もう一度、御答弁、お願いします。

○鳥の博物館長（森田康宏君） クラウドファンディングに関しては、来年度、行うということで、私も勉強をさせていただきました。

その中で、やっぱりクラウドファンディングというと、資金集めというところが前面に出ていると

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ころはあるんですけども、実際、その本質というか、中身としては、例えば鳥の博物館でクラウドファンディングを行うことで鳥の博物館の存在意義ですとか、いろんな事業をやっているんだということを発信しながら、応援していただく方をどんどん増やしていくというようなことが大事だということも、その辺も私の中で勉強しましたので、その辺を踏まえながら、クラウドファンディングを、ぜひ、成功するように実施できればなと思っています。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、お願いしたいと思います。

鳥博に関しては鳥博友の会という非常に大きな市民の皆さんの、ある意味では応援団体もありますよね。ぜひ、こういった方々の力も借りていただいて、いい形でクラウドファンディングが進むようお願いしたいと思います。これは答弁、結構です。

○委員（木村得道君） すぐ終わります。そんなに時間はかかりません。

予算書で言うと、戻っちゃうんです、ごめんなさい。304、305ページでいじめ防止対策委員会って、今、ありますよね。令和7年度の開催の考え方も含めて状況をお示してください。

○指導課長（森谷朋子君） 令和7年度も3回の開催を予定しております。

○委員（木村得道君） 基本的に、例年、行っているこのいじめ防止対策委員会というのは、どんな内容を確認しながらやっているのか、ちょっと確認させてください。

○指導課長（森谷朋子君） 市内の小学校、中学校の状況ですとか、それから、年に2回、全小中学校でいじめについてのアンケートを行うんですけども、その結果について報告したり、それから委員の皆さんから御意見いただいたりということで、我孫子市のいじめに対する取組姿勢というものを協議させていただいています。

○委員（木村得道君） ここ近年は、特段、大きないじめ、いじめに大きいも小さいもないんだけど、いわゆる重篤なような、重篤というか、単刀直入に命に関わるような、そういったいじめはないという理解でよかったですよね。

○指導課長（森谷朋子君） 今年度に関しましては、いじめの重大事態というものに関してはありません。

○委員（木村得道君） 分かりました。

実は、千葉県内だと、いじめの重大案件として第三者委員会が立ち上がったのが1件あります。僕が知っている範囲で。それ以外でも、これはもう我孫子市はないと思いますけど、教職員の問題によって自殺をされたお子さんがいらっしゃって、それを基に千葉県の富塚教育長が責任を取ってお辞めになるというような事態もあって、大体、公表できないけど、千葉県内の自傷案件、いわゆる自らの命を絶ってしまうお子さんたちが非常に多くなってきていると、年々増加している、全国的にも。

というふうになっているときに、その中で細かい話はできないんですけども、学校内で、例え

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ば我孫子市も例えば、Q-U検査だとか、いろいろ、不登校対策もいろんな施策を打っていただいていますけど、学校内においていくと、なかなか、何かアンケートがあったときに、その子どもたちの状況をうまく確認できなかった、あるいは何かそういったアンケート結果があったとしても、それをうまく専門の機関につなげてあげられなかった要因というのが大きくあるかなというのが一つ考えられるところがあるんです。

そうなって考えていくと、やっぱり、学校の先生の皆さんがどのような気持ちで、どのような目線を持って、学校に来ているお子さんたちに寄り添っていけるかというのは、すごく大切だと思うんですね。

なぜ、最後にこういった話をしたかっていうと、もう、次、新学期を迎えて、人事も新しくなってきた、新しい先生が赴任され、いろいろ、なったときに、ここら辺を、逆にしっかりと持って、これからお子さんたちに対して教員さんとしてしっかりと接していただくことがすごく重要なこと。子どもたちの微妙な変化を捉えられるような、そういったことを指導課さんであれ、または校長先生とか教頭先生から、赴任された例えば新卒の新しい先生もそうだし、いろいろ、つなげたり指導していただきたいと思って、こういった質問させていただいたんですけど。

そういった意味では、新年度も迎えます。そういったところの子どもたちの変化にしっかり目ちゃんと見張ってというか、ちゃんと寄り添ってあげられるような指導体制について、しっかりと、まず、先生の皆さんにもサポートしていただきたいと思うんですけど、その点、いかがでしょうか。

○指導課長（森谷朋子君） いろいろとありがとうございます。

やはり日頃から本当に委員がおっしゃられたとおりに、気づけるようにというところは、日々、学校現場でも、そして、委員会の私たちも心がけているところです。そして、ほんの小さな面も、やっぱり、見逃さずに、そこに学校全体で対応できるようにというところは、いじめ防止対策委員会でもお話をしていますし、また、学校でもそのような体制を取っているところです。

毎年4月がいじめ防止対策の強化月間にもなっておりますので、4月に向けても指導課のほうからも、また、各学校のほうに、学校体制が新しくなりますので、その見直し、各学校の体制をきちんとしていくこと、そして、子どもたちの様子を細かく見ていくこと等に関しましても、お話を続けていきたいなというふうに思っております。

ありがとうございます。

○委員（木村得道君） ありがとうございます。

あと、もう一つは、やっぱり、家庭環境が大きくいろいろ様変わりをしたときに、非常にお子さんたちの、そういった意味では環境とか考え方も変わってきた側面もあるので、そういった側面もまたしっかりと、教職員の先生方、学校の先生の皆さんには大変な負担、じゃないけど、お願いば

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

かりして申し訳ないんですけど、大変な中、やっていただいているんですけど、そういったこともちゃんとしっかりと見てあげてほしいことと。

そのために、実は、今、コミュニティスクールとか、いろいろ、地域の皆さんの力を借りて部活動の地域移行もそうですけど、そういった意味では、子どもたちに寄り添える時間帯を先生のほうにも極力つくっていこうということも含めて、いろいろ、地域の皆さんの力を借りる、やっぱり、そういった環境は少しずつですけど整備されているので、とはいえ、学校内のことはやっぱり学校の先生に頼るしかないの、学校の先生にお願いをするしかないの、そこら辺の指導と、指導だけではなくてアドバイスをしっかりとってあげてほしいのと。

あと、もう一つは、本当は最初に聞けばよかったんですが、部活動地域移行のときに、やっぱり、指導するスタッフの方って、学校の先生とは、また、違う人たちじゃないですか。ですから、それぞれがやりたいと思って集まった部活の部員さん、生徒さんたちでしょうけど、いろんな考え方があるんですね。実は、県のいじめの第三者委員会になっている一つが、先生の態度、例えば生徒に向かっている態度とか、そういったことで、やっぱり、何か、ストレスを感じちゃったって案件もあるので、そういった意味では、部活動の地域移行を進めているところの部活動についても、ただ、指導するスタッフの皆さんに預けるだけじゃなくて、その子どもたちの変化を、学校に通学してきたときに分かってあげられるような学校であったり、地域であったり、環境であったりというものをつくってあげる必要があるかなと思うんで、ぜひ、その点をお願いしたいと思って、質問させてもらったんで、最後に教育長でもいいですけど、御答弁いただけるとありがたいと思います。

○教育長（丸智彦君） 私も教員のほうにいつも言うのは、子どもに寄り添う姿勢というのを大切にしていってほしいということ、それから、あとは担任だけでなく組織的な対応をなさいと。

保護者にもよくお願いするのが、やっぱり、子どものSOSに気づいてほしいと。その気づき方に関しては、ホームページ等、また、ペーパーのほうでもお配りしておりますので、その辺のところを見て、みんなで子どもたちを見守っていこうという姿勢を、4月以降も新しい教員等も出ますので、その辺、徹底していきたいと思います。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 3 分 休憩

---

午後 3 時 5 3 分 開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

教育費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 3 分休憩

---

午後 3 時 5 7 分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

これより公債費、予備費、継続費、債務負担行為、地方債に対する質疑に入りますが、初めに財政部長から発言を求められていますので、これを許します。

○財政部長（中光啓子君） それでは、タブレットの当日資料フォルダに格納した令和 7 年度我孫子市一般会計予算説明書、事項別明細書の訂正についてを御覧ください。

訂正箇所は、予算書 3 5 7 ページになります。

予算書において、款 1 0 公債費、項 1 公債費、目 2 利子、節 2 2 償還金利子及び割引料のうち、説明欄の下から 2 行目、長期債償還利子の予算額を 1 億 2, 3 9 8 万 7, 0 0 0 円から、1 億 2, 8 5 1 万 6, 0 0 0 円に訂正いたします。

これに伴い、説明欄の 1 行目、財政課予算額と 2 行目の丸、償還利子予算額を 1 億 2, 8 9 8 万 7, 0 0 0 円から 1 億 3, 3 5 1 万 6, 0 0 0 円に訂正します。

今回の事案は、予算の変更示達を行った際に、財務会計システムの処理において正しい金額が反映されなかったことと、職員がその後のチェックを十分にし切れなかったことによるものと考えています。今後はこのようなことがないように、本事案発生の原因を財政課内で共有し、確認のポイントを押さえ、チェック体制を強化していきます。

大変申し訳ございませんでした。説明は以上になります。

○委員長（甲斐俊光君） それでは、以上のことを踏まえまして審査いたします。

公債費、予備費、継続費、債務負担行為、地方債に対する質疑を許します。

○委員（内田美恵子君） 予算書の 1 0 4 ページ市債について、それから、参考資料として、説明資料の 1 6 ページ、地方債の推移について。それから、もう 1 点、以前、執行部から頂いた令和 7 年度予算案、これは示達の 9 ページ、地方債の借入れについてという資料を御覧いただければと思います。

それではお尋ねしたいんですが、令和 7 年度の市債は、3 2 億 1, 9 6 0 万円。前年度より 3 億 1, 7 3 0 万円増加しておりますが、市債が増加した主な要因をお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 令和 7 年度当初予算におきまして、3 0 億円を超える要求額となったという要因でございますけれども、まず、大型事業といたしまして湖北消防署の整備事業、こちらの事業だけで約 1 2 億 6, 0 0 0 万円ほどの借入れが必要となっております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、その他、継続費が設定済みの事業ですね、具体的にはリサイクル施設の整備事業、旧焼却炉の解体事業ですとか、あと、金谷樋管の排水路整備事業など調整がきかない事業が含まれていたということも大きな要因だったかと考えております。

○委員（内田美恵子君） 市では、これまで市債を3つの項目に分類していらっしゃいますけれども、臨時財政対策債と大規模事業債、そして、その他通常債ということですのでけれども、令和7年度予算で臨財債がゼロになったことで、どの分類の市債が増えたのか、お聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 一番、大きいのは、いわゆるその他事業債という財政規律の対象となるべき事業債になります。

○委員（内田美恵子君） 臨時財政対策債の代わりに、今、御答弁のあったその他通常債が増えたということなんですが、令和7年度のその他通常債の借入見込額をお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 29億7,000万円ほどとなります。

○委員（内田美恵子君） 我孫子市では、市債残高を抑制するため、借金を抑制するために、その他通常債の借入額を公債費以下に抑えるという財政規律を策定しておりますが、令和7年度予算では、この財政規律を守ることができたのでしょうか、お聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 令和7年度のその他事業債の元利償還額が約11億円となります。一方で、今回、借入れが約29億7,000万円ということで、差引きしますと約18億6,000万円から7,000万円程度、規律を超過したという状況となっております。

○委員（内田美恵子君） 財政規律を、このあれだと17億円から18億円って、今、おっしゃいましたか。

○財政課長（加藤靖男君） いわゆる臨財債以外のもののうち、大規模事業債ということで過去に借入れを行っております新クリーンセンター分等の公債費を除く影響ですとか、あと、今後、令和7年度に借入れを行います旧炉の解体分につきましても、今回、大型事業分ということで区分しておりますので、先ほど申し上げました11億円の償還に対して、29億7,000万円の借入れということで、差引きで約18億7,000万円程度の超過という形になります。

○委員（内田美恵子君） 資料として出されている地方債の借入れについてというところの説明がちらちら書かれているんですけども、ここの表を見ると、令和7年度のその他通常債の借入額の超過分、オーバーした分は20億6,948万円ということではないのでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 失礼しました。

その後、久寺家中学校の屋上防水外壁等に係ります示達の変更がございましたので、約2億円ほど、そこで下がっている計算になります。

○委員（内田美恵子君） 令和7年度は財政規律を約21億円オーバーしたという理解をしているんですけども、それで、有利な事業債の活用を図ったとか、そういう、いつも、この説明にもオ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

オーバーした理由がいろいろ書かれているんですけども、その理由に書かれている時限的かつ交付税措置のある有利な事業債の一つに、緊急自然災害防止対策債というのも一つあると思うんですが、これはどの事業にどのぐらい活用したのか、お聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 今、おっしゃっていただいたのは、緊急自然災害防止対策事業債でよろしかったでしょうか、緊急防災減災事業債でしょうか。

○委員（内田美恵子君） 自然災害防止対策債。

○財政課長（加藤靖男君） 先ほど、申しあげました金谷樋管の関係、排水施設改修事業債に1億8,400万円ほど借入れを行う予定です。

○委員（内田美恵子君） そうすると、また、その他の有効な市債として、公共施設等適正管理推進事業債というようなものも、いろいろ学校関係の施設とか活用されていると思いますが、これはどのぐらいで、どこの事業に充てているんでしょうか。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 事業としては様々ございますので、基本的には公共施設の老朽化対策、例えば、大きなところでは、道路の長寿命化ですとか、あとは公民館の改修ですね。総額で約2億8,000万円ほどになります。

○委員（内田美恵子君） そうすると令和7年度に時限的かつ交付税措置のある有利な事業債というのは、総額でどのぐらい借りているんでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 交付税措置があるものは、もう少しあるんですけども、その中から時限措置のあるものとしたしましては約1億6,000万円ほど借入れを予定しております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、財政規律をオーバーした理由として、期限がある有利な事業債を活用したという御答弁がずっとあるんですけども、今、お聞きすると、21億円オーバーした中で、11億円ほどそういう事業債を活用したということだと思いますので、その他10億円ぐらいはいろいろな一般的な市債を活用したというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） すみません、今、申し上げたばかりで、一部訂正させていただきます。

まず、今回借入れを行いました32億円のうち、交付税措置のあるものは約7億4,000万円になります。それとは別に、全体の中で時限措置のあるものが、先ほど、申しあげました1億6,000万円ほどになります。

○委員（内田美恵子君） どちらにしても期限のある、令和7年度でないと使えないとかいう有利な事業債だけでは、当然、この21億円オーバーした市債というのではないと思うんですが、その点はいかがですか。

○財政課長（加藤靖男君） 先ほど湖北消防署のところでもありましたとおり、やるしかない部分ですけども、地方債として交付税措置がないようなものというものもございますので、それらも含めまして、その事業の緊急性ですとか、その他、いろんな切り口で見た中で事業選定し、それに

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

対して最も有利な地方債を、順次、充てていったというような形になります。

○委員（内田美恵子君） 残念ながら、現状の財政状況では事業を実施するために市債に依存せざるを得ない状況というのはよく分かります。また、皆さんが市債でも有利な市債であれば活用して、財政負担を軽減したいという気持ちも本当に分かります。

しかし、それだからといって、市が市債残高を抑制するために、その他通常債の起債総額を公債費以下に抑えるという、市自ら策定した財政規律を逸脱してもいいというような理由には私はならないと思うんですね。昨年の総括審議でも言いましたけれども、それこそ、財政規律を少しだけ出たしまったとか、今年度は出たしまったけれども翌年度は大丈夫だと思うとか、そういうことであれば、しょうがないと思うんですけれども、令和7年度は令和6年度に引き続きですよ。もう、20億円ぐらいのオーバーしたということは、私はこれは本当に大きな問題だなと。今後の課題を残すんだろうなということをととても懸念しているんですけれども。

それでもあえて、それは、重々、承知の上で、今回もこの予算を立てたと思うんですが、大幅な財政規律に逸脱するという状況、これが続くと今後どういうふうになると、皆さん、お考えでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 一応、現段階では、例えば実質公債費比率ですとか、公債費負担比率等については、ずぬけて近隣市と比べて多いということはないです。

ということで、公債費の負担の度合いという点から見た場合には、直ちに問題があるというふうには思っていないんですけれども、ただ、公債費は、経常予算に含まれまして、また、義務的経費ということもありまして、一旦、借りてしまうと削減が利かない項目となりますので、現在の経常予算の収支の厳しさというものを踏まえますと、増加の傾向が続くということ自体は問題であると思っております。

ですので、引き続き全体の収支状況を見た中で、借入額というのは精査、調整していきたいというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） おっしゃるように公債費負担比率あたりは、まだ、そんなに大変な状況ではないと思うんですけれども、ここに説明の中にも書いてありますけれども、市債残高や関連指標などの推移を見ながらということなんですが、年度末地方債残高というのも先ほどお話ししたページにありますけれども、資料の16ページですね、それを見ても、令和3年からずっと見ていて、令和5年度以外は毎年、前年度より増加しているという状況が、もう既に見え始めているということも、すごく問題ではないかなと思うんですが、実施計画では今後の年度末残高はどのように推移していくとお考えになっているのでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 今後の借入残高を見通すには、これからの年度ごとの借入額というのを、ある程度、前提として置かなければならないので、今、直ちに幾らぐらいということを申し上

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

げること難しいんですけども、これから先、残額だけで言いますと、臨財債を含めまして、大体、元金償還30億円前後になるかと思しますので、それ以上の借入れを続けると残高自体も増えていくという形で想定しております。

○委員（内田美恵子君） これまで、今、お話ししたように、令和7年度もそうですし、令和6年度もそうですし、それこそ公債費以上の市債を、さっきも言いましたけど、令和7年度、21億円オーバーしたというような状況があるわけですね。来年度、再来年度、市の財政は実施計画なんかで見ますと、もっと厳しくなるというような状況が推定されていますよね。そういうことを考えると、やはり、今後の地方債の年度末残高、これも、多分、増加していくんだらうというふうには、私はそういうふうに思っているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 今回の当初予算編成を踏まえまして、今年の6月前後に次の中期財政計画を立てます。この中で見えております実施計画ベースで、再度、将来推計を行いますので、その中で見ていきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） その辺はしっかり見ていただきたいと思いますが、この説明の中にも、市は今後も老朽化が進む公共施設等の改修や更新などの実施には、地方債の活用が欠かせない状況だとおっしゃっていますが、令和8年度以降の予算においても、その他通常債の借入額は増加し、それからその結果としてですけども、財政規律を大きく逸脱することが予想されるので、市債残高は増加すると私は思っているんですが、その辺も、もう一度確認させてください。

○財政課長（加藤靖男君） 借入残高という点で申しますと、全体では、こここのところの臨財債の借入れがほぼないとか、少ないという状況を見ますと、結局、その分借りても残高としては増えないというような状況になりますので、先ほど申し上げました30億円前後のお金を借りなければ減る方向、それ以上、借りてしまえば増える方向という形にはなるんだと思います。

ただ、その内訳が、臨財債の場合ですと、当然、交付税で100%措置ということになりますので、その比率が徐々に事業債の比率が高まっていく傾向がございますので、ここはちょっと注意して見た中で、将来の公債費についても、結局、ほぼ、一般財源で返済するような形になってまいりますので、そこは注意して見ていきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） 私、これ、不思議だなと思うのは、皆さんは、この財政規律というものを何でつくったのかなというのが、この最近の状況を見ると分からないんですが、財政規律、何のためにつくったんですか。

○財政課長（加藤靖男君） 今の財政規律の組立てから申し上げますと、基本的には返す以上に借りないということで、地方債残高を抑制するための規律となっております。

○委員（内田美恵子君） まさにそのとおりですね。

それで、では、地方債残高を抑制するというのは、何のために抑制するんですか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○財政課長（加藤靖男君） 今、その他事業債を中心に見ておりますが、その抑制につきましては、将来の公債費負担をいたずらに増加させないというような視点でございます。

○委員（内田美恵子君） そのとおりだと思います。

それで、そうやってつくった財政規律を自ら少しオーバーしたという状況ではなくって、20億円っていったら大幅に増加していますよね。そういう状態を、今、2年、予算ベースで続いているわけですけれども、私はこの先、それがもうちょっと、オーバーするにしても小さなオーバーで済めばいいですけれども、先ほども言いましたけれども、公共施設の更新工事などは、この先がピークですよ。あれは40年スパンでやっている事業ですから、これから先、本格的な更新工事なんかが始まってくると思いますので、どうしても今みたいな財源不足の状況では、その大きな事業をやろうとすれば、どうしても市債を活用せざるを得ない状況にありますから、そうなったら、また、当然、この財政規律も大幅にオーバーしてしまう状況が続いてくるんじゃないかと、それが、一番、私は懸念するところで、そうなれば本当に、もう、財政、いろいろなそれこそ経常収支比率なんか、これ以上、公債費がもう返済時10年先とかなったら、本当に、もう、100%、当然、超えちゃいますよね。

そうならないために、毎回、財政規律をあまり大幅にオーバーすることを何とかしないといけないうらなというふうに思って質問しているわけですが、その辺は皆さんはどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 委員、御心配の点は、財政当局としても常に頭の片隅に置いているところになります。

先ほどの繰り返しになりますけれども、一旦、借りたものについては、将来、必ず返さなければならぬ、その経常の収支状況とかも踏まえた中で、返せる範囲で借りていかないといけないというのが大前提となりますので、そこは全体の収支のバランスの中で、ある程度、将来のほうも見通した中で、借入額というものは考えていきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） 最後にしますけど、財源不足の中だからといって、財政規律を大幅に逸脱する状態が今後も続けば、市債残高は確実に増加すると思っております。市債残高を抑制するために、市自ら作成した財政規律は、こういう状況が続けば有名無実なものになってしまうと思っております。そして、財政悪化も進むと思っておりますので、その結果、将来世代にツケを回しかねないと思っております。

ただ、市民の命や安全に関わるような事業など、どうしても市債を借りてでも実施しなければならない事業があるのも事実だと思います。

このような状況の中で、昨年度の総括質疑の中で、事業実施する財源確保のために、その他通常債の増大を招いてきたわけだから、政策的事業であっても市民にとって本当に必要な事業であるかどうか、これまで以上に精査するよう求めましたけれども、その辺の事業実施に当たっての精査、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

どのぐらいしたのか、その辺をお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 冒頭でも申し上げましたとおり、まず、今回、多額の借入れに至りました一番の理由が湖北消防署ということで、市民の安全・安心確保のために、最優先で取り組む事業であったかと思っております。

それから、比較的多額な借入れを行います排水施設、金谷樋管の改修等につきましても、委員、おっしゃるとおり、市民の安全・安心に絡むところということで、そういった市民生活への影響も踏まえた中で、今回、令和7年度当初予算編成の査定を繰り返してまいりました。

結果として財政規律という点で申し上げますと、大幅に超過という形になったことは将来の負担につながるということで、決して、それがよかったというふうにはこちらでも考えておりませんので、また、令和8年度当初予算に向けて、最終的には全体の中でのバランスを考えていくということにはなるとは思いますけれども、公債費についても、その傾向ですとか、総額というものについて注視していきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） 精査はもちろんしてくださってはいるとは思いますが、結果として20億円もオーバーしたということは事実でありますよね。

そういうことを考えると、本当に財政規律って一体何なんだろうとか、本当に名ばかりなのかなとか、そういうふうにも思ってしまう。そういう状況が続くことが私は大変心配で、これでは本当に持続可能な財政運営とは言えないんじゃないかというのを心配していますので、それは皆さんも本当にそうだと思います。

それで、今のやり取りではちょっとあれなので、今後の財政、市債についてと、それをどうしたら必要な事業を実施しながら市債残高を抑えていくということ、もう、本当に難しい問題ですけども、少しでも工夫ができないかなというふうに考えたものを、もう一時、止めさせていただいて、総括で少し提案させていただきたいと思っております。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩します。

午後4時27分休憩

---

午後4時30分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○委員（内田美恵子君） 引き続き、財政規律を大幅に逸脱した財政運営についてお尋ねしたいと思っておりますが、まず、初めに、2年連続で財政規律を大幅に逸脱したことに、市の見解、市長の見解を求めたいと思っておりますが、予算審査の中で市債が増加した要因、そして、市債発行の財政規律を大幅に逸脱した要因をお尋ねしました。

それに対して、財政規律を意識した中で予算案の策定を進めていきましたが、時限的かつ交付税措

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

置がある各種事業債を活用するため、市債の発行目標額を上回るようになったと、昨年と全く同じ答弁をいただきました。

当初、経常事業さえ約9億円の赤字であった財源不足の中で、これ、令和7年度予算ですけれども、政策的事業を実施しようとするれば、その財源確保のために市債発行に依存せざるを得ないという状況はよく分かります。それで、その市債についても、償還時に交付税措置のある有利な事業債を活用して、財政負担を少しでも軽減しようと職員の皆さんが努力されていることもよく承知しています。

しかし、その結果として、地方債残高を抑制するために、言い換えれば次世代にツケを回さないようにするために、市が自ら策定した市債の借入れについての財政規律を2年連続で大幅に逸脱する結果を招いています。令和6年度予算では約17億円、令和7年度予算では約21億円と、市債残高を抑制するための財政規律を大幅にオーバーしています。

まず、この2年連続で大幅に逸脱したことに対する市長の見解、議会の私たち、また、市民の皆さんに対しても説明していただきたいと思います。

○副市長（渡辺健成君） 財政課長とのやり取りを聞かせていただいています、私も財政担当が長かったということで。地方債についてなんですけど、これは地方債残高が必ずしも悪いというわけではなくて、地方債は、例えば大型の公共事業については世代間の負担の公平ということで、30年、40年と使えるものについては今の現役世代が全て負担をするんじゃなくて、使っている間に公債費ということで、後の償還ですね、そういうことで負担をするということで、それぞれの世代が共有の負担をするという形の考えが一つございます。

それと当然、大型事業ですので、財政の年度間の調整ということで財政の負担の軽減も図れるということもございます。

委員、おっしゃっているように、財政規律、なんであるのかということなんですけど、当然、地方債ですので、借りてしまいますは、先ほど、財政課長が言いましたように、もう、変えることのできない負担ということになりますので、それが大きくなってしまいますと後年度の財政負担が大きくなる。これは、当然、意識しなきゃいけないということになりますので、これを常に考えるためにも、財政規律ということで借入れをこれぐらいしましょうということをお我々が自ら設定しているわけです。

ただ、これについては守れることが理想なんですけれども、委員もおっしゃっていますように、緊急性の高い事業とか突発性の事業とか、あとは公共施設の老朽化ということで、今までに経験したことがないスピードで公共施設が老朽化している中で対応しなきゃいけないということで、やはり、年度ごとの予算編成もそうですし、長年、使うものについては地方債というのは、やはり、有効に活用するべきだと思っております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

その中で活用するに当たっては、地方債が借りられるから事業をやるのではなくて、この事業をやらなくちゃならない、そのためにはどういうふうにお金を集めてくるかという中に地方債があると思っています。地方債を活用するについては、一番、有利なもの、先ほど言いましたように交付税措置があるとか、その中でも一番、市にとって有利なものを選ぶというのは、我々、最善を尽くしています。

そういう中で、通常債なんですけれども、これも御存じだと思うんですけど、公債費ですので、例えば100億円借りたとしても、10年間で10億返していくと、1年目は100億円ですから、その残高100億円に対して公債費10億円ですから、それと比べるようになりますけど、どんどん新しい借入れをしないで、残高が減ってきますと、当然、公債費も減ってきますから、そうすると新たにやれる事業というのも、当然、減ってきます。

一方で、例えばクリーンセンターのような大きな事業をやりますと、200億円とか300億円になりますと公債費も増えますんで、今度、増えた公債費に対して、じゃ、その分を同じだけ借りるかという、いつまでいたっても減らすことはできない。その辺もよくよく我々も承知しています。

そういう中で、一番は後年度の負担が過度にならないように。先ほど財政課長からもありましたけど、公債費負担比率とか、実質公債費比率、将来負担比率、様々な指標を見た中で、これ以上、借りると危険だよねというところは、当然、意識しながら、地方債を活用していかなければならないと思っていますけれども、先ほど言われましたように、財政規律、有名無実化じゃないかという話ありますけれども、そういったことを常に意識するためには、そういったものを設定しておきながらも、やはり、その年度その年度でどうしても進めなくちゃいけない事業については、これをやらざるを得ません。そういう中で、どういう財源を確保していくかということが、一番、我々としては重要だと思っていますので、当然、少ない、各年度の収入が大きくて、今、現役世代の方に多少たくさん負担をしていただいても、後年度に負担を残すよりはいいよというような財政施策が取れば、地方債を借りずに事業を進めるということもあるかと思うんですけども、やはり、今の我孫子市の現状からいうと、やはり地方債を上手に活用して、かつ、後年度負担もきちんと考えながら財政運営をしていく。

これは現状としてもやむを得ない状況だと思っておりますので、毎年、御指摘いただいて答弁させていただいておりますけれども、繰り返しになってしまいますけれども、やらなければならない事業について地方債を有利なものを活用していくという形で、年度によっては、どうしても大型事業だったり、緊急性が高い事業になったときには、財政規律を超えることがあるという形にはなってしまうんですけども、将来の負担ということは常に念頭に置いて、もう、将来負担、例えばの話ですけども、リサイクルセンターの話が出ましたけれども、50億円だったものが100億円と

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いう話が、今、出ています。

それをやったら、どうなんだっていったときに、やはり公債費のほうがどんと上がりますので、これはそのままできないよねというのは、当然、考え方もありますんで、そういったところはきちんと見ながら、年度によっては財政規律を守れない年もあるかもしれないですけども、必要な事業をどうしてもやらなきゃいけない、その財源のために地方債を発行しているという形と我々は思っておりますので、その辺のところは、恐らく内田委員のほうも分かっていると思うんですけども、地方債を借りられるから事業をやるんじゃないで、この事業をやるためには地方債を活用せざるを得ないと。その事業も、ちょっと待てばいいよという事業じゃなくて、やっぱり、もう、待たなしたり、例えばあとは計画的に進めてきた事業、そういったものは、どうしてもやっていく必要がないと思っておりますので、地方債のほうを先ほどからも申していますように、後年度の過度の負担にならないような形で今後も活用はしていきたいというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） 地方債を借りるなって言っているわけじゃなくて、上手に活用するって、今もそのお言葉の中にありましたけれども、まさに上手に活用していただきたいと思います。

その意味は、いわゆる地方債を借りる意味は、まさにおっしゃったように平準化して負担を後世の方にも負担を大きな公共事業なんかはしていただきたいというのは、それはそのとおりですよ。今までもやってきました。

心配しているのは、要は、必要な事業をやらなくてはならないから、事業債を借りるんだって、それはそうですね。だけど、その必要な事業が、今、たくさんあるわけですよ。まさに公共施設の老朽化なんかは、40年にわたってやらなきゃいけない事業なんですよ。

今、財源不足の中で、例えばこの令和6年度、令和7年度のように、この40年とは言わなくても、この期間は公共施設のことだけ考えても事業をいっぱいやらなきゃいけないと思いますよ。そうなったときに、やはり、どうしても財源との関係で見れば、これまで以上に地方債の借入額は増加すると思いますよ。だから、皆さんは地方債残高が増加しないようにって言って、あえて自ら財政規律をつくられているわけですから、それを大幅に、私はもう多少ということには仕方がないと思っていますよ、年度ごとに高低があるのはしょうがないと思っていますけれども、それでも令和6年度、令和7年度のような大幅な増加をこれから続けていくとすれば、本当に心配ですよ。

もう、後から言おうと思ったんですけど、いわゆる使えるお金が、今、ないわけですよ。それで、経常収支比率、昨年95.3ですかね。それで令和8年度になると、99.7というふうに実施計画では推計していますよね。これ、本当に、もう、財政も硬直化のピークですよ。

そうすると、やはり、先ほど言いましたけど、公債費なんか、この先、増えていけば、もう、人件費は払わざるを得ない。それこそ借りたものは返さなくちゃいけないから、公債費だってね、それもあれしなきゃいけない。そうしたら、もう、事業自体は、義務的経費でいっぱいになっちゃう

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んですから、できないですよ。今だって経常的事業が9億円の赤字という今回も、予算編成の当初ですけれども、そういう状況だったわけですから、本来であれば政策的事業というのはできないんですよ。本来であれば、そこで何とか皆さんが削減をしたり、財調を崩したり、それから、市債を発行したりして、やっつけてくださっているわけですけど、この状態がいつまでもつと思いますか。

私は本当にこれね、この状態が続けば本当に大変だろうなと思いますけど。もう、その辺が懸念しているから、心配してこういうことを言っているんです。

○副市長（渡辺健成君） 公債費が後年度、増えるというのは、当然、我々も事業採択する際にどの程度、増えるかというのは立てています。当然、償還もしていきますので、その分が純増するわけではないということ、償還のペースと、今後、借りの部分を含めて、どの程度、増えるかという見通しを立てています。

経常収支比率のお話が出ましたけれども、当然、公債費が増えるということは経常収支比率も影響出ますけれども、やっぱりそれよりも大きいのは社会保障関係費で、国・県で100パー財源じゃない、4分の3ですね。4分の1が市持ち出しの部分の社会保障関係費というのは、相当、伸びています。こういったところもかなり経常収支比率の高くしている要因になっていると思いますので。

ですから、財政全般、当然、予算全般を見た中で、どういう部分をどうしていかななくちゃいけない。当然、公債費も重要ですけども、それ以外の社会保障全般にわたっても、このまま持続的にサービスが続けられるかどうかということも含めて、財政を見ていかなければならないと思っておりますので、そういう全般の中で公債費も重要だとは思っておりますけれども、確かに、このままずっと毎年毎年1億円、2億円って増えていけば、当然、もう、公債費比率も上がってきますし、公債費が今、30億円ですけども、これが40億円ってなると、当然、もう、財政が立ち行かなくなるというふうに、それは想定できますので、そうならないように、やっぱり、緊急性のある事業であっても優先順位をつけて、何とか市民の皆さんの生活に支障が出ないような形で、公共施設を維持しながら住民生活を守っていけるような、そういった予算を今後も、苦しいんですけども、これはやっていかななくちゃいけないと思っておりますので、いただいた意見を真摯に受け止めて、今後も財政をやっていきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 今、おっしゃったように、まさに高齢化とか少子化の真ただ中ですから、社会保障関係費が、それでなくてももう財政圧迫しているわけですよ。そういう中で、また、この事業というものがあるので、やろうとすれば、必要な事業があるわけですよ。あるけれども、それをやろうとすれば、どうしても市債に頼らざるを得なくなっちゃって、どんどん。だから本当にね、今、悪循環に入りつつあるなというのをすごく思っているんですけども。

そんな中で、ちょっと一つ、また、提案というかあれなんですけど、まず、実施事業を本当に今

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

も精査してはいただいてもこの結果ですから、実施事業を私は、また、厳選していただきたいと思えます。それで、先ほども言いましたけれど、経常的事業でさえ9億円の財源不足から、令和7年度予算が始まったわけですね。まずは、経常事業の収支を図ろうとして経常的事業の予算策定段階で約5億円ぐらいですかね、削減していただいたと思うんですが、まさにその削減には限りがあるわけですね。それで、すぐに歳入を増やそうとしたって、増加することに期待はあまりできないなと思っています。そんな中で、事業を実施する財源確保のために市債発行が増え、財政規律を大幅に逸脱することにつながっていますから、厳しい財政状況を改善していくためには、実施する事業を今以上に絞らざるを得ないんだろうなと思っています。

今朝の新聞にも、建築資材や人件費高騰で自治体の建設工事が頓挫するケースが相次いでおり、今後、自治体は公共事業の選択と集中を進めていく必要があるという記事が、専門家のコメントが載っていたんですけども、東京都の中の自治体でさえもこういう状況が続いてきたので、急激に物価高騰が起こってしまっていますので、まさに今まで以上に事業を見ていただきたいなど、選択して。それで実施事業に、先ほども言いました……

○委員長（甲斐俊光君） そろそろ質問を。

○委員（内田美恵子君） ちょっと待って。

実施事業を、それこそ精査はしていただいていると思いますが、実施計画にあるからというような御答弁も、今日、ありましたので、実施計画にあったとしても、これから全てはとてでもないけどできないと思いますので、その辺をさらに選択をしていただきたいなと思います。その辺に関して。

○副市長（渡辺健成君） 実施計画に位置づけた事業でありましても、その年度、その年度、状況が変わってまいりますので、そこをきちんと見極めて、できるのか、いや、もうちょっと遅らせるべきなのか、その辺は適切に判断をしていきたいと思っています。

○委員（内田美恵子君） もう一点。より一層適正な予算額の計上をしていただきたいなと思います。予算審査においても、物価高とはいえ予算額が市民感覚から、ちょっとかけ離れているなというような感じる事業も見受けられましたので、公共施設の建設費の積算というのは、国土交通省のいわゆる赤本と言われる公共建築工事標準単価積算基準、これがガイドラインとなっているということも承知しています。また、最近、ここの自治体でも積算ソフトを活用して積算しているというようなこともちょっと聞いているんですけども、専門家に実施設計というのを委託しますよね。

実施設計を策定していただくときにも、一応、専門家が設計の前に概算事業費はこのぐらいですよというのを出して、市に報告をして、これでよろしいですかという協議をするように、仕様書にも書かれているんですけども。現在、お話を聞くと、実施設計ができるのがどうも年度末に集中しているらしくて、予算編成になかなかその活用ができない——スケジュール的に——部分がある

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

というような話も原課から聞いていますので、それが専門家にせつかく実施設計というのを委託するんですから、その実施設計が予算の積算根拠に反映できるような形の工夫をしていただきたいと思います。一つの、より正確な積算ができるようにするための手だてとしてお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副市長（渡辺健成君） いろいろな事業をやるのに設計委託をします。当然、設計についても新年度予算に計上しますので、それから発注となると、早くて年末ぐらいになるとと思いますので、新年度予算編成が始まっているということで、そこでなかなか正しい予算が出ないという話もあると思いますので、その設計の発注時期を新年度予算じゃなくて、例えば補正予算で組んで、次の年の新年度予算の要求までに額が確定している、そういった方法が取れるのか。

あと、設計についても国土交通省のほうで設計単価というのが示される時期がございますので、最新の数値を反映させないと、発注までに単価が変わってしまうというような事情もございますので、その辺を含めまして、どの時期に設計を発注するのが一番いい方法なのかというのは、ちょっと研究、検討したいと思います。

○委員（内田美恵子君） 確認したいと思います。

本当にこのままでいくと、このままでというのは、令和6年度とか令和7年度の予算編成のときのような、大幅な財政規律の逸脱があるとすると、本当に将来的に心配だなというのはすごく思います。

それで、この状況をいろいろな財政指標とか、事業のこれからの予定とかを勘案しながら、こういう状況がいつまで続くのかというのを、皆さんはめどを立てていらっしゃるんですか。その辺を私は、やっぱり大ざっぱでもいいと思いますけれども、一応、こういう状況はこのぐらい、今がピークだからこれを脱せば何とか、そんなに財政規律を何十億円も逸脱するような状態からは脱することができるよというめどというのを立てないと、いつまでもずるずるずるずる10年も20年もこの公共施設の更新工事が終わるまでは、もう、脱することができないということでは、とてもじゃないけど財政がもたないと思いますけど、その辺、いかがでしょうか。

○副市長（渡辺健成君） なかなか5年後、10年後までのどういう事業を行うというのが、ここできっちりと決められれば、それに基づいた財政計画は立てられると思います。ただ、それについても当然、単価の改正とかいろんな変更予算があると思います。

ただ、そういう中で、やはり、今年、起きました湖北小の問題だとか、久寺家中の問題とか、突発的なこともございますので、心配は十分分かるんですけども、なかなか、そこを今の時点でいつになったら脱却できるかというのを出すというのは、正直、難しいのかなと。

あと、もう一つ、公共施設の老朽化については、我孫子市だけの問題ではなくて、地方自治体において、今までは高度成長期において右肩上がり、人口も増える、収入も増えるという中で、いろ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んな公共施設を造ってきた。その段階では、複式簿記の考え方ではなくて、現金収入のやり取りだけで、造りました、それがいつまで使えます、その耐用年数が来たときに、建て替えるのかどうかという検討はされてなくて、要は複式簿記でいいますと減価償却みたいな考えがない中でやってきましたので、造ったときはよかったですけれども、そのまま人口も収入も伸びていけば、その中で対応はできたかと思うんですが、人口が減り、収入が減った中で、造ったものを維持していくだけになってきましたので、これは我孫子に限らず全国的に起きている問題だと思いますので、恐らくそういう形なので国のほうもいろんな形で公共施設の更新なんかについても使える起債を用意したりとか、そういう対策を取っていますので。

当然、我々も考えますけれども、ここについては、今まで我々が経験したことないような、そういう状況になっておりますので。ただ、そういう状況だから、何もできないよじゃなくて、何ができるかというのは当然、常に考えていかなければいけないと思うんですけれども、なかなか簡単に解決できるような問題ではないと思っておりますので、そこについてはいろんな意見だったりとか、国だったり県だったり、ほかの自治体の取組事例だとか、いろんなことを調査、研究して、我孫子市として持続可能な財政運営がどうやったら図っていけるかというのは常に考えながら、財政運営をやっていきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 今、おっしゃったように、まさに今、右肩上がりの時代じゃなくなったわけですね。ですから余計心配するわけですよ。年々、税収が上がっていった時代であれば、何もこういう問題はないですね。だけど、歳入は減ってきた中で、これから急激に伸びるめどもない中で、どんどん社会保障関係費は、毎年、何億円ずつ伸びている。それにも増して、また、公共施設の老朽化対策もしなきゃいけない、そういう状況が続いて、それも数年で終わるわけじゃないですね。

我孫子市でも40年スパンの計画で更新事業をやらなきゃいけない状況の中で、やはり、それをするために市債を組むのは致し方ないとしても、それをどうしてこれから、ある程度、平準化させながら、後年度負担もあまり増えないように抑えていくかというのは、本当に、これ、半分矛盾する問題で、両立するのは本当に大変ですけれども、ただ、毎年、しょうがない、やらなきゃいけない事業を何とかしてというだけのことだと、この先、こういう逸脱するような状況が延々続くと思うと、本当に心配です。

だからそれは、償還の時期なんかも10年スパンで、皆さん、いつも計画されて見ていると思いますので、そういうことも踏まえながら、一番、大変なピークはこの時期だと、この時期を脱すれば、もう少しは財政状況がよくなるだろうとか、このぐらいのときまでに、ある程度、よくしていきたいとか、そういう大きなスパンでもいいですから、めどを持たないと、もう、ずるずるこの状況が続けていくということは心配です。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（甲斐俊光君） そろそろ最後に。もう1時間ぐらいたってますから。

○委員（内田美恵子君） どうぞ。じゃ、今のことで御答弁してください。

○市長（星野順一郎君） 内田委員の心配することは非常に理解をするところです。

ただ、その中でも、内田委員、自らおっしゃるように、やっぱり公共施設がこれだけ老朽化してきている。これも十分分かっている。だけどそこで、特に学校については、生まれる子どもがどんどん減ってきて、やっと生まれた子どもたちが、無事、中学校は卒業させてやりたいというふうに思っていますから、それはもう安全な環境で学校生活を送るためには、老朽化した公共施設、今回も3校ほど出ていますが、それ以外にも、まだ、これからあるというふうに、今、見込んでいますから。そうすると、そこはどんなに借金をしても、子どもの命を守るのが最優先で、これはやらざるを得ない。

これは御存じのように、18年前、今よりもっと厳しい財政状況でしたから、財調5億円で引き継ぎましたから。その年の予算は、私、組んでいませんから。それでいて、12月の職員のボーナスが払えないという現状のときから就任して、今の状況に至っています。毎年のように、同じように発言を受けながら、今、この18年間を迎えていますけれども。あのときだって、やっぱり、インフラ整備をほとんどしなかった。だからこそ、水害があっちにもこっちにも、水害が、全然、解消されないまま、ずっとほったらかされている。それは松島議員がよくおっしゃっていたことだけれども。

そのほかにも、子どもの医療費の補助も僅か4歳であって。それで、厳しい財政状況の中でなかなかやらなかったという状況の中で、何とかやりくりをしながら、学校の普通教室にもエアコンを入れてきたし、新木駅舎も改修してきたし、その度に借金が増えるという御指摘をした議員さんも言いましたけれども。ただ、安心・安全を買おうとすると、起債をしてでも、借金をしてでもやらなければいけないということが、やっぱり、あるんだということを、特に震災直後からは強く思っていて、皆さんの議会にもお示ししたように、借金をしてでも、まず、耐震工事を全部終わらせて、子どもの命を最優先で守りましょうと言ったのを覚えていただければいいんですが。やっぱり、我々としては、市民の安心・安全につながるものについては、しっかりと借金をしてでも対応しなくちゃいけない。それは水害対策であり、学校の耐震工事であり、そして、今回でいけば、学校の老朽化対策だというふうに思っています。

それに、やはり、それだけで終わってしまっただけでは、我孫子で暮らしていくための夢も希望もないような、これだけでずっとやるのかじゃなくて、やっぱり、そこはもう10年以上にわたって我慢してきた人たちについては、少し手当てをしてあげるような、そして、どこか違うところで経常的経費については、嫌われてでも少しカットをしながら、同じような公共施設があるのであれば一つに統合するだとか、様々なことを手を打っていかなければいけない年代に入ってきているなという

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ふうな実感をしています。

これからも、財政当局とはしっかりと相談をさせてもらって、選択と集中、もうこれは15年以上前から言われていることで、私自身も何度も議会答弁でも言っていますから、あったらいいなという事業はなかなかできなくなってきた。ただ、あったほうがいいというのは、本当にそこで住んでいる子どもたちや、それに関わる大人たちが、ぜひ、この施設は子どもたちのためにと言ってくれる、熱い思いがあるのかどうかと。

我孫子ならではのというような、例えば鳥だったり、白樺だったり、いろんなものがあると思いますから、そこに対する財源をどこから捻出するのかということが大きな課題になるんだろうというふうに思っています。そのときに、捻出すべきところでよく言われるのが、切るところが違うと言う市民もいますけれども、それは13万人もいればいろんな方々がいらっちゃって、いろんな考えの下で、それがいいんだと言う人、それは違うと言う人、これは、当然、いるというふうに思っていますので、そこについては、我々政治家は4年に一遍、首かけて仕事していますから、その判断がされるんだろうというふうに思っていますので。

そこは、あえてきちんと説明をしながら、あったらいいのではなくて、やっぱり、これは我孫子の子どもたちにとって、我孫子の将来にとって必要だというインフラ整備、あるいは、将来の我孫子に必要だと思われるものの運営については、しっかりと責任を持って選択していく必要があるんだろうなというふうに思っています。

これからも、やっぱり、厳しい財政状況、これは私が市長に就任したときからずっと変わっていませんので、ここについては、これからも財政当局だけではなくて、代表監査たちにもいろいろと御指導いただきながら、立ち止まるときは立ち止まり、行かなくちゃいけないときは行くしかないんだろうなというふうに思っています。それを判断するためにも、年2回のふれあい懇談会、タウンミーティングをやっていると。前の市長のときはまだ1回でしたけど、やっぱり、そこは、直接、市民の声を聞く場として、ふれあい懇談会をそのまま継続をしていますので、直接、市民の中に入りながら意見交換させてもらって、自分の判断をその中でしていこうというふうに思っています。

○委員（内田美恵子君） 今、市長、おっしゃったように、まさに市民の安全・安心とか命に関わる問題は、もう、市債を発行してでもやらざるを得ない。そういう状況の中で、もっと財政状況が悪くなると、そういうなくてはならない事業でさえできなくなったらどうしようもないなというところが私の一番の懸念です。

ですから、まさに子どもたちのことだとか、そういうことは、もう、やらざるを得ないと私も思っていますので、そういうことができなくなる状況を引き起こさないように、これから重々、皆さんが一生懸命やってくださっているのは、もう、ヒアリングしたり、ああだううだしていますので十分承知はしていますけれども、それでも本当に大きな懸念を持っているということはお伝えして

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

おきたいなと思ひまして、発言させていただきます。

これから本当に大変だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後 5 時 0 6 分休憩

---

午後 5 時 0 6 分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

公債費、予備費、継続費、債務負担行為、地方債に対する質疑を打ち切ります。

以上で議案第 2 6 号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後 5 時 0 7 分休憩

---

午後 5 時 0 7 分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

これより順次採決いたします。

議案第 2 1 号、令和 6 年度我孫子市一般会計補正予算（第 1 2 号）について、原案に賛成の委員は起立願ひます。

（賛成者起立）

○委員長（甲斐俊光君） 起立多数と認めます。

よって、議案第 2 1 号は可決すべきものと決定いたしました。

議案第 2 6 号、令和 7 年度我孫子市一般会計予算について、原案に賛成の委員は起立願ひます。

（賛成者起立）

○委員長（甲斐俊光君） 起立多数と認めます。

よって、議案第 2 6 号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で審査を終了いたしますが、予算の執行に当たっては、各委員の意見、要望等を十分に勘案し、業務の執行に当たられるよう委員長から申し入れておきます。

**【会議録（暫定版）】** 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上をもちまして予算審査特別委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午後 5 時 0 9 分散会